

有価証券報告書

第165期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

東洋紡株式会社

E00525

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書と確認書を末尾に綴じ込んでいます。

東洋紡株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	33
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	39
5. 経営上の重要な契約等	45
6. 研究開発活動	46
第3 設備の状況	49
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	51
第4 提出会社の状況	52
1. 株式等の状況	52
(1) 株式の総数等	52
(2) 新株予約権等の状況	52
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	52
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	52
(5) 所有者別状況	53
(6) 大株主の状況	53
(7) 議決権の状況	54
2. 自己株式の取得等の状況	55
3. 配当政策	56
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	63
(3) 監査の状況	70
(4) 役員の報酬等	73
(5) 株式の保有状況	75
第5 経理の状況	77
1. 連結財務諸表等	78
(1) 連結財務諸表	78
(2) その他	126
2. 財務諸表等	127
(1) 財務諸表	127
(2) 主な資産及び負債の内容	139
(3) その他	139
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第165期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥本 祐巳
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	336,698	339,607	337,406	375,720	399,921
経常利益 (百万円)	17,788	18,035	20,706	23,092	6,590
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	△603	13,774	4,202	12,865	△655
包括利益 (百万円)	△467	4,437	9,471	12,112	△1,232
純資産額 (百万円)	181,226	182,636	188,635	197,149	221,422
総資産額 (百万円)	461,047	488,874	491,188	517,774	588,906
1株当たり純資産額 (円)	1,989.29	2,003.01	2,090.47	2,192.17	2,146.46
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△6.80	155.12	47.30	144.75	△7.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.3	36.4	37.8	37.6	32.2
自己資本利益率 (%)	△0.3	7.8	2.3	6.8	△0.3
株価収益率 (倍)	—	7.37	30.11	7.55	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,838	44,255	35,028	17,097	7,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,286	△39,216	△31,678	△24,608	△36,011
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,608	△1,805	5,340	△1,729	61,295
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,167	25,084	34,526	26,433	60,204
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	9,572 [1,337]	10,073 [1,399]	10,149 [1,107]	10,503 [1,326]	10,885 [1,575]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第161期および第165期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していません。

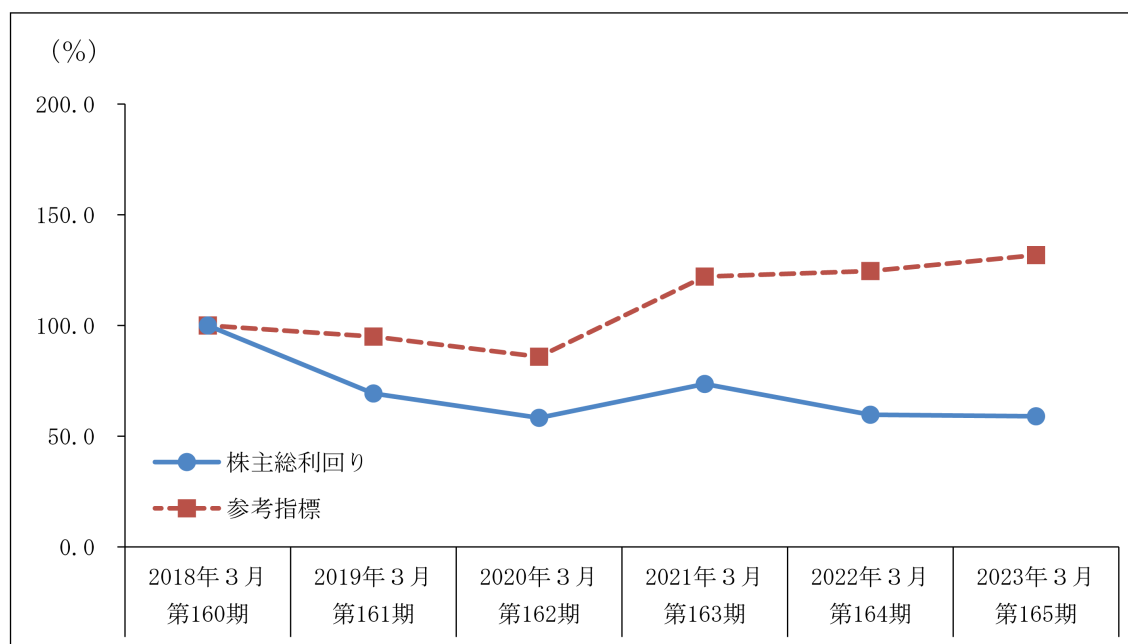
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	199,322	199,086	197,251	241,749	253,604
経常利益 (百万円)	11,888	12,728	14,249	16,021	1,940
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,625	10,489	△4,750	6,174	△2,019
資本金 (百万円)	51,730	51,730	51,730	51,730	51,730
発行済株式総数 (千株)	89,048	89,048	89,048	89,048	89,048
純資産額 (百万円)	156,256	162,034	155,112	156,273	150,073
総資産額 (百万円)	400,684	421,625	421,593	447,112	489,838
1株当たり純資産額 (円)	1,760.29	1,824.48	1,745.86	1,757.92	1,699.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△18.31	118.12	△53.47	69.47	△22.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	38.4	36.8	35.0	30.6
自己資本利益率 (%)	△1.0	6.6	△3.0	4.0	△1.3
株価収益率 (倍)	-	9.68	-	15.73	-
配当性向 (%)	-	33.9	-	57.6	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	3,108 [328]	3,181 [353]	3,365 [369]	3,831 [387]	4,015 [392]
株主総利回り (%) (参考指標：TOPIX 配当込 み)	69.3 (95.0)	58.3 (85.9)	73.6 (122.1)	59.7 (124.6)	59.0 (131.8)
最高株価 (円)	2,164	1,666	1,687	1,505	1,134
最低株価 (円)	1,386	954	1,033	1,046	979

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第161期、第163期および第165期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

5. 株主総利回りおよび参考指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1882年5月3日	当社の前身である大阪紡績会社、渋沢栄一策定の紡績事業計画に基づき、わが国初の民間会社組織による紡績会社として発足
1883年7月	大阪紡績会社、三軒家工場（現・大阪市大正区）にて綿紡績の操業開始
1886年11月	当社の前身である三重紡績会社発足
1890年10月	大阪紡績会社、綿織布工場を取得し、紡織の兼営を開始
1893年7月	大阪紡績会社、株式会社組織に変更
10月	三重紡績会社、株式会社組織に変更
1914年6月26日	大阪紡績株式会社と三重紡績株式会社との合併により東洋紡績株式会社（当社、本社・三重県四日市市、資本金1,425万円、2012年10月東洋紡株式会社に社名変更）設立
1918年11月	御幸毛織株式会社（現・連結子会社）設立
1919年5月	京都染再整株式会社（1926年2月東洋クロス株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1920年3月	本社を大阪市北区に置く（2022年4月同区内の現在地に移転）
1927年12月	堅田人絹工場（滋賀県大津市 現在の総合研究所所在地）レーヨン生産開始
1929年12月	東洋硫黄工業株式会社（1959年12月東洋化成工業株式会社に社名変更、2010年3月当社に吸収合併）設立
1931年3月	大阪合同紡績株式会社と合併
1934年12月	敦賀工場（福井県敦賀市 現・敦賀機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1937年7月	岩国工場（山口県岩国市 現・岩国機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1940年5月	犬山工場（愛知県犬山市）操業開始、化繊原料パルプを生産
1948年10月	犬山工場、パルプ廃液から酵母生産の試験を開始、バイオ事業の萌芽
1949年1月	BRASILANA PRODUCTOS TEXTEIS LTDA.（2001年12月TOYOBO DO BRASIL LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
5月	株式を上場（東京、大阪）
1955年4月	TOYOBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.（2013年12月TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
12月	INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.（現・連結子会社）設立
1956年9月	日本エクスラン工業株式会社（1958年4月アクリル繊維生産開始、現・連結子会社）設立
1960年4月	リットウセイ株式会社（1989年7月呉羽テック株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1963年2月	敦賀工場、無延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1981年1月敦賀フィルム株式会社へ移管、2015年1月よりキャストフィルムジャパン株式会社、現・持分法適用関連会社）
1964年5月	岩国工場、ポリエステル生産（重合、紡糸）開始
12月	敦賀工場、二軸延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1969年4月犬山工場に移設）
1966年4月	呉羽紡績株式会社と合併、ナイロン事業へ進出（敦賀ナイロン工場、現・敦賀機能材工場）
1968年3月	犬山工場、パルプ事業を廃止、フィルム事業に転換
1970年6月	プラスチック事業へ本格進出
1971年9月	バイオ事業へ進出
10月	東洋紡不動産株式会社（現・連結子会社）設立
12月	犬山工場、二軸延伸ポリエステルフィルム生産開始
1972年7月	東洋紡エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）設立
1975年5月	活性炭素繊維事業へ進出
1976年7月	犬山工場、二軸延伸ナイロンフィルム生産開始
8月	敦賀工場、ポリエステル不織布スパンボンド生産開始
9月	堅田研究所へ高槻研究所を統合し、総合研究所発足

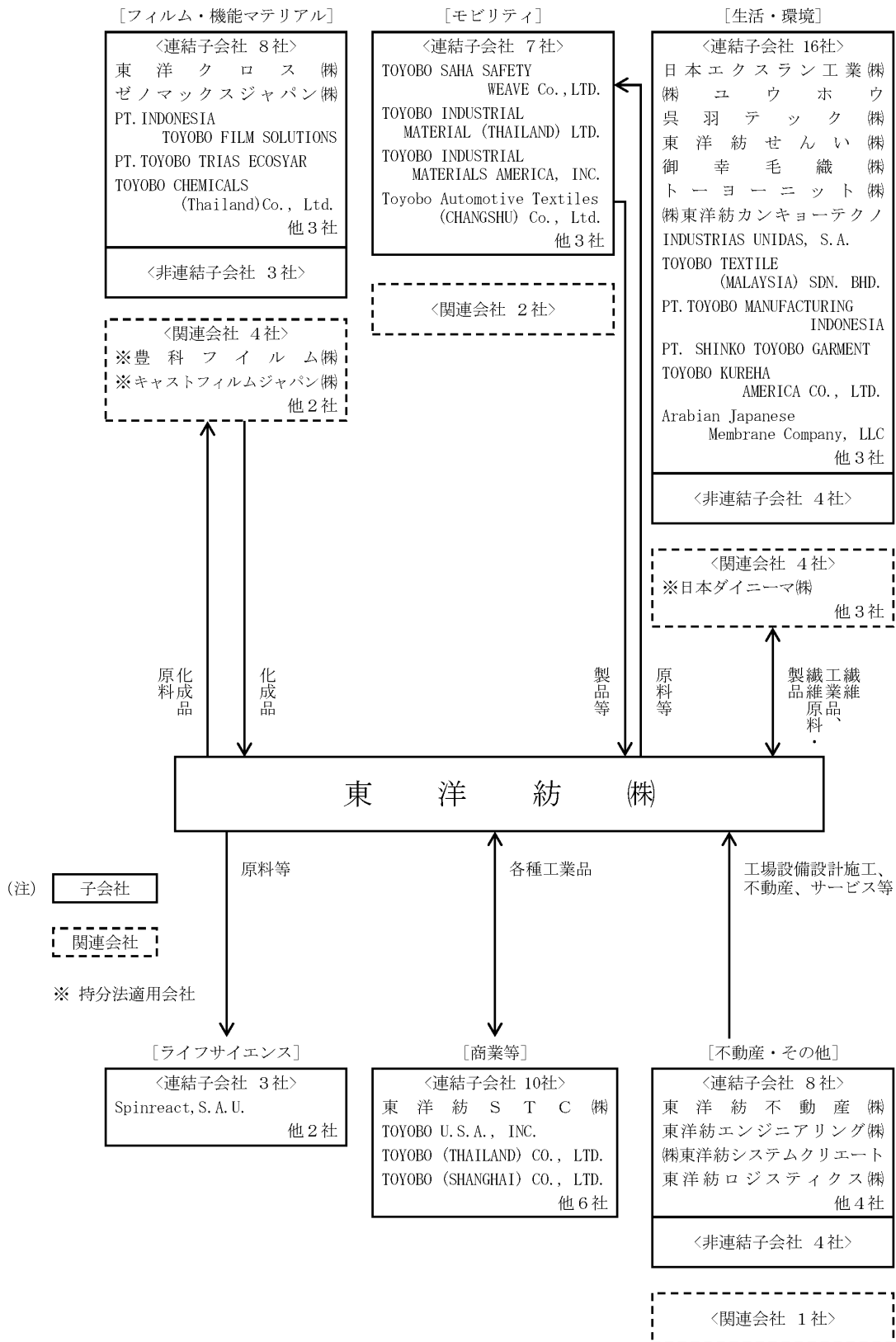
1977年10月	感光性樹脂版“プリンタイト”生産開始
1978年11月	敦賀酵素工場発足（現・敦賀バイオ工場）
1980年5月	岩国工場、中空糸型逆浸透膜モジュール“ホロセップ”生産開始（現・岩国機能膜工場）
1983年11月	岩国機能膜工場発足
1984年5月	岩国機能膜工場、人工腎臓用中空糸膜本格生産開始
1985年10月	医薬品事業へ進出
12月	エンジニアリングプラスチック本格生産開始
1989年4月	ダイヤファイバース株式会社よりアクリル繊維“エクスラン”部門の営業を譲受
1990年5月	大津医薬工場発足
1991年4月	超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”本格生産開始
1992年4月	敦賀バイオ研究所発足
1995年11月	敦賀工場、敦賀ナイロン工場を統合し、つるが工場と改称
1998年10月	つるが工場、高強度・高耐熱スーパー繊維“ザイロン”本格生産開始
2001年4月	株式会社日本マグファンを吸収合併し、つるがフィルム工場発足
2002年2月	東洋紡ウール株式会社（2003年4月より東洋紡テクノウール株式会社、2018年4月御幸毛織株式会社に吸収合併）設立
4月	敦賀、岩国地区に事業所制を導入、敦賀事業所（敦賀繊維、つるがフィルム、敦賀機能材、敦賀ポリマー、敦賀バイオの5工場及び敦賀バイオ研究所）、岩国事業所（岩国繊維、岩国ポリマー、岩国機能膜の3工場）に再編
2003年10月	富山地区に事業所制を導入、紡織加工3工場（入善、井波、庄川）を富山事業所に再編
2006年4月	敦賀繊維工場を敦賀機能材工場へ吸収統合、岩国繊維工場を岩国機能材工場に改称
2008年4月	当社の繊維・商事事業の開発・販売部門と新興産業株式会社のフィルム・機能樹脂、産業マテリアル、繊維・商事の各事業をそれぞれ分割し、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社（2013年10月東洋紡S T C株式会社に社名変更、現・連結子会社）を共同新設分割により設立
2010年3月	東洋化成工業株式会社を吸収合併し、高砂工場発足
2012年10月	東洋紡株式会社に社名変更
2018年4月	高耐熱性ポリイミドフィルム“ゼノマックス”を生産・販売するゼノマックスジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
2019年10月	帝人フィルムソリューション株式会社およびPT. Indonesia Teijin Film Solutionsの株式を取得、子会社化し、商号をそれぞれ東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS（現・連結子会社）に変更
2021年4月	東洋紡フィルムソリューション株式会社を当社に吸収合併し、宇都宮工場発足
2022年4月	東洋紡S T C株式会社より繊維事業を分割し、新たに東洋紡せんい株式会社発足 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併 東洋紡エムシー株式会社は当社から機能素材に係る事業を吸収分割により承継し、第三者割当増資により三菱商事株式会社から出資を受け合弁会社として事業を開始

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社が営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

- フィルム・機能マテリアル : 当社は、包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、光機能材料等の製造・加工および販売を行っています。
東洋クロス(株)およびゼノマックスジャパン(株)等の連結子会社8社と豊科フィルム(株)(持分法適用会社)等の非連結子会社および関連会社7社は、化学製品およびフィルム、高機能性樹脂等の化成品の製造・加工および販売を行っており、当社からも原料を購入し、また、当社にも製品を供給しています。
- モビリティ : 当社は、エンジニアリングプラスチック、エアバッグ用基布等の製造・加工および販売を行っています。
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD. 等の連結子会社7社および関連会社2社は、エアバッグ用基布等の製造および販売を行っており、当社からも原料等を購入し、また、当社にも製品等を供給しています。
- 生活・環境 : 当社は、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバーの製造・販売を行っています。
日本エクスラン工業(株)、御幸毛織(株)等の国内連結子会社9社と国内非連結子会社および国内関連会社5社は紡績・織・編・染等の繊維加工および合成繊維・繊維二次製品等の製造・販売を行っており、当社製品の受託生産・加工・販売も行っています。
TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD. 等の海外連結子会社6社と海外非連結子会社および関連会社3社は、紡績糸、織物および加工品の製造・販売を行っており、当社にも供給しています。
Arabian Japanese Membrane Company, LLC (連結子会社) は、海水淡水化モジュールの組立・販売を行っており、当社からも原料等を購入しています。
東洋紡 S T C (株)等の連結子会社10社は、繊維および繊維以外の各種工業品の流通等を行っています。
- ライフサイエンス : 当社は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・加工および販売を行っています。
Spinreact, S. A. U. 等の連結子会社3社は、診断薬の製造および販売や機器の製造・販売等を行っています。
- 不動産 : 東洋紡不動産(株)等の連結子会社2社は、不動産の販売・賃貸・管理等を行っています。
- その他 : 東洋紡エンジニアリング(株)は、建物・機械等の設計・施工および機器の販売を行っています。また、同社は当社の工場設備の設計・施工等も受託しています。
(株)東洋紡システムクリエート(情報処理サービス)および東洋紡ロジスティクス(株)(物流サービス他)等の連結子会社6社と非連結子会社および関連会社5社は、それぞれ()内の事業他を行っており、当社にもサービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社)						
日本エクスラン工業㈱	大阪市北区	3,000	生活・環境 他	100.0	—	当社へアクリル繊維製品を供給している。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
ゼノマックスジャパン㈱	福井県敦賀市	1,700	フィルム・ 機能マテリアル	66.6	—	当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
㈱ユウホウ	大阪市北区	410	生活・環境	100.0	—	当社からフィルターの加工を受託している。 役員の兼任等……有
呉羽テック㈱	滋賀県栗東市	400	生活・環境	100.0	—	当社から不織布原料を購入している。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
東洋紡STC㈱	大阪市北区	390	フィルム・ 機能マテリアル、モビリティ、 生活・環境	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡せんい㈱	大阪市北区	300	生活・環境	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡エンジニアリング㈱	大阪市北区	120	その他	100.0	—	当社の建物・機械装置の設計・施工を請け負い、また、当社へ機械部品を供給している。 役員の兼任等……有
東洋紡不動産㈱	大阪市中央区	100	不動産	100.0	—	当社から不動産の運営管理を受託している。 役員の兼任等……有
御幸毛織㈱	名古屋市西区	100	生活・環境 他	100.0	—	役員の兼任等……有
東洋クロス㈱	大阪府泉南市	100	フィルム・ 機能マテリアル	100.0	—	当社よりフィルム加工を受託している。 当社から建物を賃借している。 役員の兼任等……有
TOYOBO CHEMICALS(Thailand)Co., Ltd.	Chonburi Thailand	303,120 千THB	フィルム・ 機能マテリアル	93.7	—	役員の兼任等……有
TOYOBO (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok Thailand	31,750 千THB	フィルム・ 機能マテリアル他	100.0	—	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo Brazil	92,173 千R\$	モビリティ 他	—	TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. 100.0	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.	Sao Paulo Brazil	24,661 千R\$	不動産	100.0	—	役員の兼任等……有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	San Salvador El Salvador	6,653 千US\$	生活・環境	92.6	—	役員の兼任等……有
TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD.	Perak Malaysia	41,000 千MYR	生活・環境	100.0	—	当社へ繊維製品を供給している。 役員の兼任等……有
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS* 1	West Java Indonesia	77,400 千US\$	フィルム・ 機能マテリ アル	99.9	PT. TOYOBO INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	East Java Indonesia	15,200 千US\$	フィルム・ 機能マテリ アル	60.0	—	当社へフィルム製品を供給してい る。 役員の兼任等……有
PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA	West Java Indonesia	102,904 百万IDR	生活・環境	0.0	東洋紡せんい株 99.9	役員の兼任等……有
PT. SHINKO TOYOBO GARMENT	West Java Indonesia	5,000 千US\$	生活・環境	—	東洋紡せんい株 99.9 PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.	Bangkok Thailand	100,000 千THB	モビリティ	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	1,000,000 千THB	モビリティ	75.0	—	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC.	Alabama U. S. A.	28,450 千US\$	モビリティ	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) Co., Ltd.	Jiangsu China	36,427 千RMB	モビリティ	70.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Arabian Japanese Membrane Company, LLC	Rabigh Saudi Arabia	23,600 千SAR	生活・環境	85.1	—	当社から原糸・水処理膜を購入して いる。 役員の兼任等……有
その他 27社						
(持分法適用関連会社)						
その他 5社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. * 1 : 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム・機能マテリアル	2,580	[211]
モビリティ	806	[31]
生活・環境	4,843	[941]
ライフサイエンス	1,364	[82]
不動産	53	[10]
その他	663	[214]
全社（共通）	576	[86]
合計	10,885	[1,575]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,015 [392]	40.9	14.7	6,337,949

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム・機能マテリアル	1,802	[71]
モビリティ	287	[18]
生活・環境	657	[146]
ライフサイエンス	691	[71]
不動産	2	[—]
その他	—	[—]
全社（共通）	576	[86]
合計	4,015	[392]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、主に日本労働組合総連合会（連合）に属する全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
4.7	104.3 (注) 3	62.1	64.1	45.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」といいます)の規定に基づき算出したものです。

2. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差および、製造拠点において割増賃金の支給対象となる夜勤等の女性従事者が少ないことによるものです。

3. 全労働者における平均値です。雇用管理区分ごとの内訳は(総合職)117.5%、(一般職)83.3%であり、その他の雇用管理区分の社員(事業所社員、パートタイマー、契約社員およびシニア社員)における当事業年度の該当者はありません。なお100を超過しているのは、配偶者の出産と本人の育児休業取得との年度が異なることによるものです。

4. 出向者の計算方法は女性活躍推進法に従っており、東洋紡S T C(株)・(株)東洋紡システムクリエートへの出向者数を含んでいます。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
日本エクスラン工業(株)	7.6	66.7 (注) 3	67.6	81.5	60.8
(株)ユウホウ	4.5	—	—	—	—
東洋紡エンジニアリング(株)	1.5	—	—	—	—
御幸毛織(株)	5.0	—	—	—	—
東洋クロス(株)	5.6	—	71.2	74.5	59.3
コスモ電子(株)	11.0	—	—	—	—

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。なお、女性活躍推進法および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしないものについては「—」と表示しています。

2. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差および、製造拠点において割増賃金の支給対象となる夜勤等の女性従事者が少ないことによるものです。

3. 正社員における実績です。その他の雇用管理区分(契約社員およびパート)における当事業年度の該当者はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

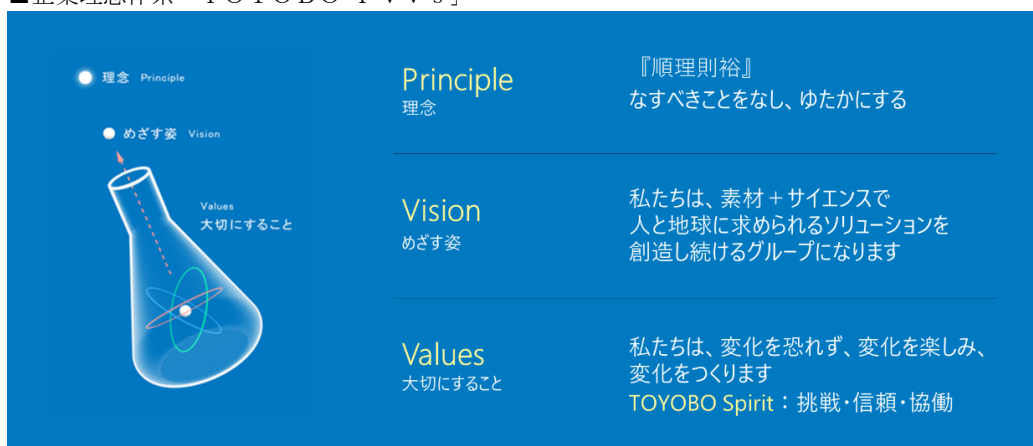
文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 当社グループの企業理念

当社グループは、創業者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。『順理則裕』とは、「なすべきことをする、なすべからざることはしない。順理を貫くことで、世の中をゆたかにし、自らも成長する。」という会社の創業精神です。いわゆるCSV（Creating Shared Value：社会課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高める）の考え方を、当社グループは創業当時から140年間受け継いできました。

2019年、当社グループは、あらためて渋沢栄一の創業精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて成長軌道を描き続ける会社となるために、企業理念体系「TOYOBO PVVs」として再整理しました。

■企業理念体系「TOYOBO PVVs」



(2) サステナブル・ビジョン2030

企業理念体系「TOYOBO PVVs」に基づいて、2022年、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定しました。2030年の事業環境変化・社会トレンドを想定し、「人」と「地球」に関する5つの社会課題を設定しました。さらに、それぞれの課題について、サステナビリティ目標を設定しました。当社のコア技術をベースにイノベーションを起こしながら、これらの目標を達成することにより、「安心してらせる「ゆたか」な社会の実現と企業価値向上のスパイラルアップ」という当社グループのありたい姿を実現していきます。

■サステナブル・ビジョン2030

『順理則裕』なすべきことをなし、ゆたかにする

めざす姿	Innovation 素材＋サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります				
2030年の社会変化・トレンド	安全・人権や社会正義への対応の標準化	医療アクセス・健康増進のニーズ拡大・多様化	人口動態変化・「人」中心のイノベーション・都市化の加速	脱炭素・資源循環・天然資源の制約	
貢献により解決する社会課題	People		Planet		
未来へつなくチャレンジ	「現場が主役」従業員の安全・誇りとやりがい サプライチェーン全体の人権尊重	感染症分野へ貢献 QOL向上へ貢献	「人」中心のデジタル社会実現への貢献 快適空間の創造	カーボンニュートラルへ貢献 資源循環に向けたエコシステム形成	ソリューションを通じて環境を良質化 フードロス削減＆サステナブル食品
2030年のありたい姿	Prosperity 安心してらせる「ゆたか」な社会の実現と企業価値向上のスパイラルアップ				

■社会課題に対するサステナビリティ目標

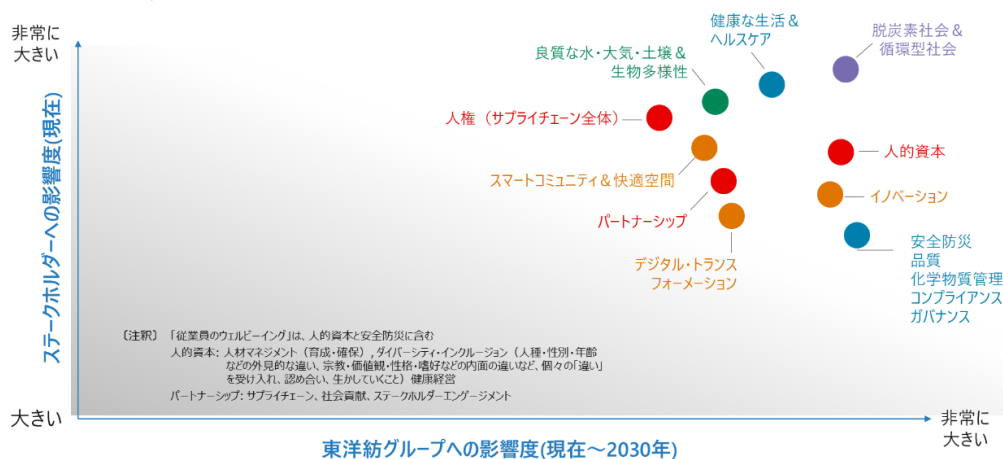
People : 「人」を中心とした社会課題の解決に貢献			
従業員のウェルビーイング&サプライチェーンの人権	全ての現場で ゼロ 災害達成	従業員エンゲージメントスコア 70% 以上	サプライチェーン全体の 人権尊重
健康な生活&ヘルスケア	感染症診断薬提供による 検査回数 1,000万 回/年	透析膜を提供する透析患者数 25万人	再生誘導材の提供患者数 10万人 /年
スマートコミュニティ &快適な空間	DXを支える商品群の販売量 2020年度比 1.5 倍	車室内空気清浄フィルターの 販売累計 120 万台	音・熱マネジメントによる 電動車の快適車室空間の創出
Planet : 「地球」全体を意識した社会課題の解決に貢献			
脱炭素社会 &循環型社会	GHG排出量 Scope1, 2削減率 2013年度比 46% 以上	フィルムのグリーン化比率 60%	浸透圧発電・風力発電領域 大規模蓄電池用電極材に参入
良質な水域・ 大気・土壌& 生物多様性	揮発性有機化合物 回収装置の処理風量 70億 Nm ³ /年	膜による海水淡水化 1,000万人分 の水道水相当	フードロス削減に貢献する 高機能フィルムの販売量 2020年度比 4 倍

(3) マテリアリティ

当社グループは、ステークホルダーの要請・期待に応え、めざす姿「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」に向かって、マテリアリティ（サステナブルな会社であるための重要課題）を特定しています。ステークホルダーにとっての影響度と当社グループにとっての影響度の2軸において、特に優先度の高い課題を明確にしています。

策定した「サステナブル・ビジョン2030」を踏まえて見直しを進め、化学物質を扱うメーカーとして、「品質」、「化学物質管理」は、基盤となる重要課題であると再認識し、「安全防災、コンプライアンス（品質を含む）、ガバナンス」から、「品質」を独立させ、「化学物質管理」を追加しました。

■マテリアリティ



(4) 2025中期経営計画 (2022~2025年度)

① 経営環境

2025中期経営計画のビジョンの検討にあたって、当社を取り巻く経営環境は、以下のように想定いたしました。

- ・ステークホルダー資本主義により企業のあり方が変わる
- ・脱炭素、循環型経済、EV化の進展
- ・技術進歩・実装の加速 (DX、ライフサイエンスなど)
- ・国内市場漸減、資源価格の高止まり、調達リスクの高まり
- ・人々の意識・価値観・行動の変容

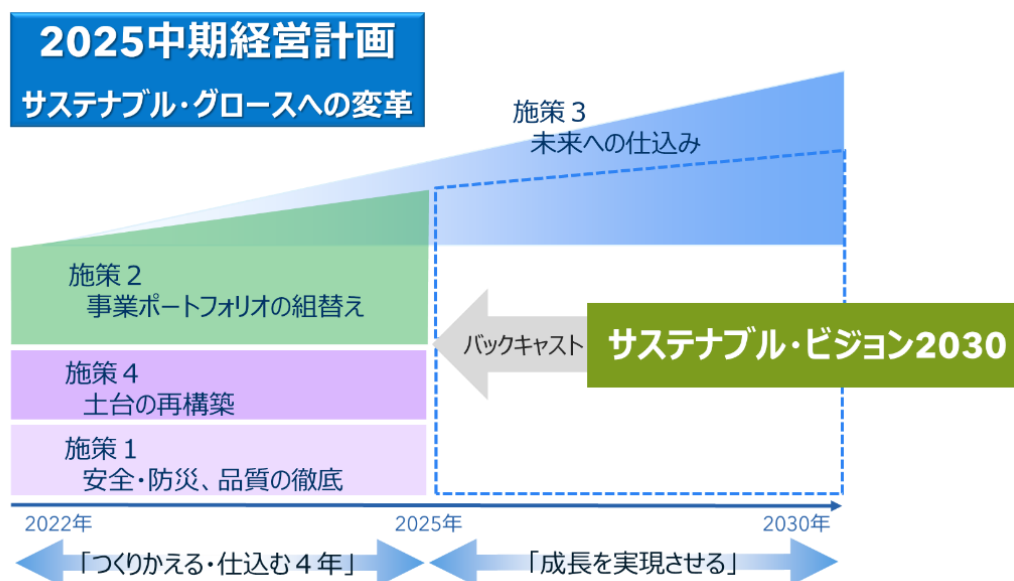
しかしながら、昨今の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する地政学的な緊迫、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、気候変動による自然災害の激甚化・多発化など、地球と社会の持続可能性が一段と問われる変化が当初の想定を上回るスピードで起こっています。

このような変化の激しい経営環境の中で、当社グループは、社会のサステナビリティに貢献し、サステナブルな成長を実現する会社になるため、2025中期経営計画を実行していきます。

② 基本方針

2025中期経営計画（2022～2025年度）は、「サステナブル・ビジョン 2030」で掲げる目標達成に向けた通過点として、この4年間で「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけています。「4つの施策」を経営方針とし「サステナブル・グロス」への変革を図ります。

■基本方針と4つの施策



③ 4つの施策

イ) 施策1：安全・防災、品質の徹底

安全・防災については、現場総点検、防災総点検、老朽設備更新を含む安全・防災投資、安全防災研修の充実などを含む「安全・防災マスタープラン」を実行し、「ゼロ災」をめざします（サステナビリティ目標：全ての現場でゼロ災害達成）。また、品質については、品質保証研修の充実、PL/QAアセスメントの徹底、コンプライアンス教育の強化など、組織風土改革と品質文化づくりに注力し、ゆるぎない信頼の獲得をめざします。さらに、安全・防災、品質をはじめとするリスクの把握、回避・低減、適切な対応を可能とするため、リスクマップの作成、モニタリングシステムの拡充、グループ会社のガバナンス整備などを進め、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化していきます。

ロ) 施策2：事業ポートフォリオの組替え

「収益性」と「成長性」の2軸で各事業を「重点拡大事業」「安定収益事業」「要改善事業」「新規育成事業」に層別し、各々の位置づけに応じた事業運営を行います。「収益性」は営業利益を使用資本で除した使用資本利益率（ROCE）、「成長性」は年平均売上高成長率（CAGR）を指標としています。

「収益性」は資本コストをベースにハードルレート6.5%、「成長性」は業界の年平均売上高成長率を参考にハードルレート4.5%を目安として設定しています。なお、当社グループ全体の資本効率性指標はROICとし、2025年度の目標を5.0%以上としています。各事業の層別においてはROCEを用いています。

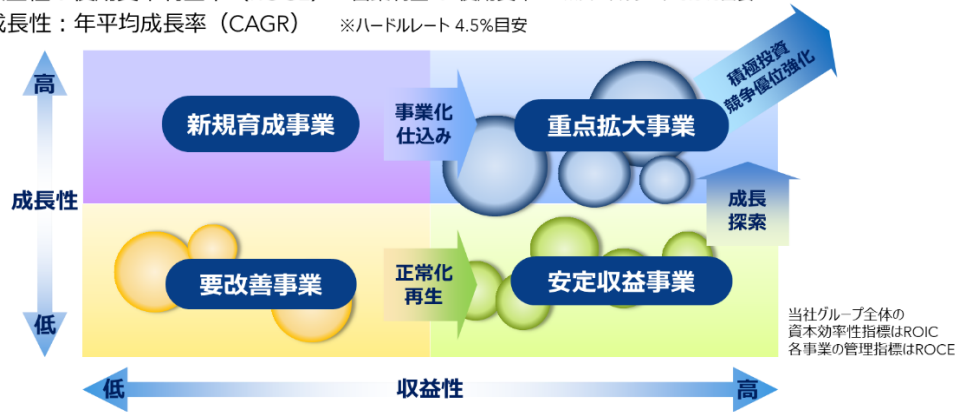
フィルム事業およびライフサイエンス事業は、当社グループに優位性があり、市場の拡大が見込めるものとして「重点拡大事業」に位置づけ、中長期の成長拡大をめざして積極的な投資をしていきます。また、環境・機能材事業は、これまで安定収益事業に位置付けられていました。しかし、今後の事業環境を踏まえ、各商材のもつ成長機会および潜在力を再評価し、第三の柱とすべく、三菱商事との合弁会社を設立・運営することで、成長拡大に挑戦します。

「要改善事業」のエアバッグ用基布事業、医薬品製造受託事業、衣料繊維事業の3事業については、正常化に向けた対策を講じ、グループ全体の資産効率の向上に取り組み、2025中期経営計画期間中の黒字化をめざしています。

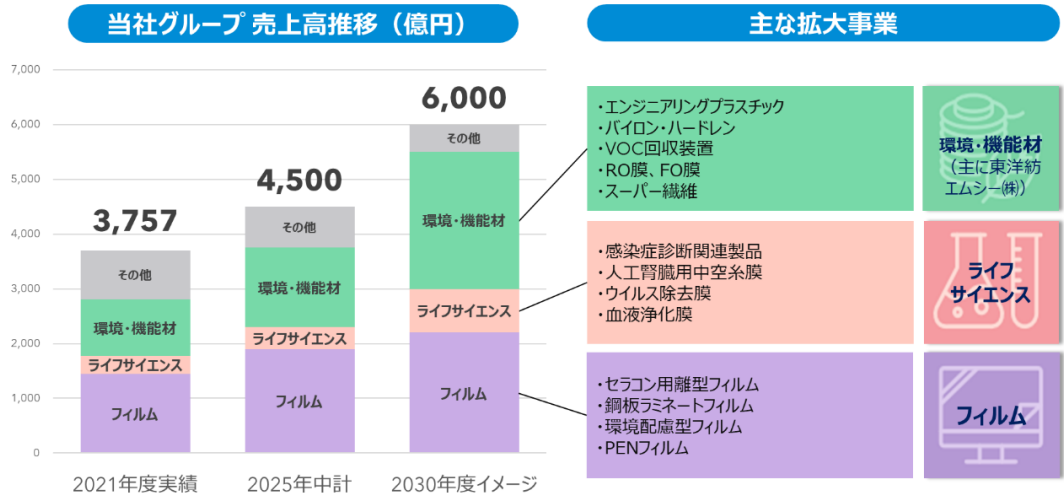
■事業ポートフォリオの組替え：事業層別の考え方

「収益性」「成長性」の2軸で各事業を4象限に評価・層別

- 収益性：使用資本利益率（ROCE）＝営業利益÷使用資本 ※ハードルレート6.5%目安
- 成長性：年平均成長率（CAGR） ※ハードルレート4.5%目安



■事業ポートフォリオの組替え：3分野での積極拡大



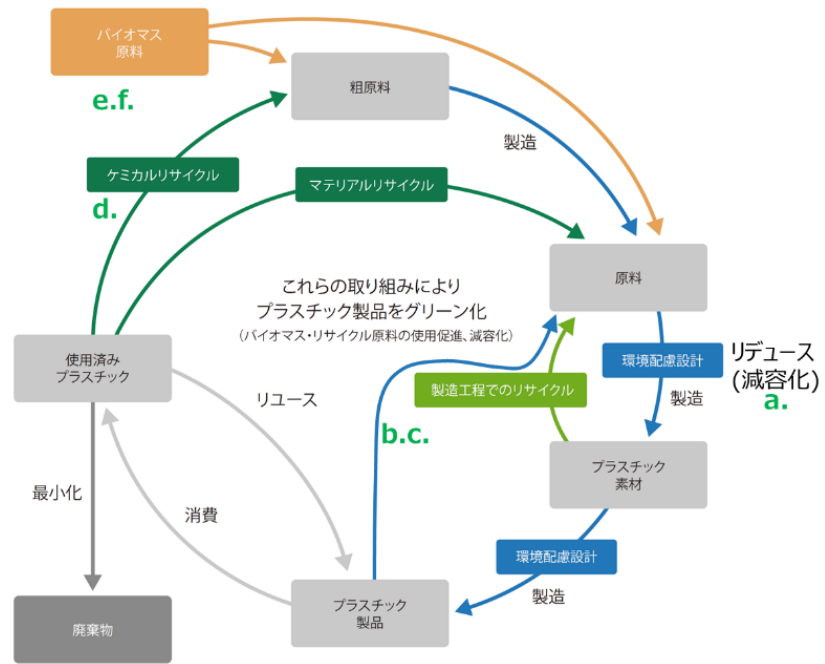
i) フィルム事業

当社は他社に先駆け、すでに2010年にリサイクル樹脂の使用比率が60%で薄肉（18μm）のポリエステルフィルムを開発するなど、10年以上前からリサイクル・減容化（薄肉化）という環境に配慮した製品開発に取り組んできました。

現在、さらに省資源・循環型社会に貢献する製品を増やす取組みを進めています。以下の図はその取組みの一例です。

■フィルム事業の省資源・再資源化

プラスチックのライフサイクルと資源循環に向けた当社グループの取り組み



図中のa.~f.の説明

項目	手段	
減容化 (薄肉化)	a.	高剛性OPP (二軸延伸ポリアロピレン) フィルム
マテリアルリサイクル	b.	使用済み加工フィルムの回収・リサイクル
	c.	ラベル用離型紙のフィルム化
ケミカルリサイクル	d.	使用済みプラスチックから粗原料を精製し、重合・製膜
バイオマス	e.	植物由来成分を20%以上含むフィルム
	f.	バイオマス100%のPEF (ポリエチレンフタレート) フィルム

気候変動、廃プラ問題がグローバルな課題とされる中、当社は、上記の取り組みにより環境配慮製品へのシフトを加速し、「プラスチックとの共生社会」の実現をめざしていきます。サステナビリティ目標として、2030年度にグリーン化（バイオマス、リサイクル、減容化）比率60%を掲げ、2050年度には100%をめざします。

一方、デジタル社会に貢献する製品としては、液晶偏光子保護フィルム、セラミックコンデンサ用離型フィルムを中心に拡販していきます。

- a. 液晶偏光子保護フィルムは、液晶テレビに使われています。当社独自の技術を駆使した超複屈折ポリエステルフィルムです。50%超の面積シェア（当社推定）をさらに高めていく予定です。
- b. セラミックコンデンサ用離型フィルムは、MLCCの製造工程に使われています。平滑性に優れることが当社の強みです。市場の成長に応じて、2024年には、ハイエンドのセラミックコンデンサ用離型フィルムを、原反からコーティングまで1工程で製造する、当社独自の設備を新設・稼働予定です。

2025年度のフィルム事業の売上高は、2021年度に対して36%増の1,900億円を目標としています。

ii) ライフサイエンス事業

バイオ事業は、1948年、レーヨン繊維の原料であるパルプの廃液処理のため酵母培養研究を開始したところから始まりました。現在、高機能たんぱく質を作る技術を強みに、生化学診断用原料酵素、遺伝子検査用原料酵素、研究用試薬、診断薬、診断システムまで幅広く展開しています。ポストコロナに向けて、感染症ソリューションビジネスを拡大していきます。メディカル事業は、製膜技術に強みがあり、その強みを生かして、慢性血液浄化膜から、急性血液浄化膜の市場に拡大していきます。以下は、主要製品の拡大計画です。

■ライフサイエンス事業の拡大

製品	拡大計画	サステナビリティ目標
●生化学診断用原料酵素	・現在の海外売上高比率は約70% 新興国への拡大めざす	
●遺伝子検査用原料酵素	・新設備稼働により、現在の約3倍の生産能力へ（2024年～） ・感染症ソリューションビジネスの拡大	・感染症診断薬提供による検査回数 1,000万回/年
●人工腎臓用中空糸膜	・中空糸膜製造からダイライザへの加工・製品化までの 一貫生産工場を建設（ニプロ㈱共同）（2024年～）	・透析膜を提供する透析患者数 25万人
●神経再生誘導チューブ	・米国市場へ展開中（2022年～）	・再生誘導材の提供患者数 10万人/年
●骨再生誘導材	・インプラント用途で販売開始（2022年～）。顎裂治療へ	

2025年度のライフサイエンス事業の売上高は、2021年度に対して21%増の400億円を目標としています。

iii) 環境・機能材事業

当社は、三菱商事株式会社と機能素材の企画、開発、製造および販売を行う合弁会社として東洋紡エムシー株式会社を設立し、当社51%、三菱商事㈱49%の出資比率で、2023年4月に事業を開始しました。東洋紡エムシー㈱は、当社の技術力と、三菱商事㈱の総合力を融合し、グローバル市場でさらなる成長をめざします。特に、海水淡水化膜、VOC回収装置、浮体式洋上風力発電の係留ロープに使用可能な超高強度繊維などの「環境ソリューション」分野、自動車の軽量化に資するエンジニアリングプラスチック、5G・6Gの普及に貢献する接着剤・塗料原料などの「モビリティ・電子材料」分野での成長をめざします。

以下、環境・機能材事業の主要製品の拡大計画を示します。

■環境・機能材事業の拡大

製品	拡大計画	サステナビリティ目標
●RO膜（逆浸透膜） FO膜（正浸透膜） BC膜（フラインコンセントレーション膜）	・RO膜：海水淡水化 ・FO膜・BC膜：排水濃縮処理、製塩、発電、 有価物回収用途などの市場へ	膜による海水淡水化 1,000万人分の水道水相当
●VOC回収装置	・LIB（リチウムイオンバッテリー）セパレータの製造工程で 発生する塩化メチレンの吸着・回収。 EV化に対応。吸着式でトップシェア確保	揮発性有機化合物回収装置の処理風量 70億 Nm ³ /年
●低圧成形用ポリエステル樹脂	・プリント基板、電子部品保護の用途で拡大	
●ポリオレフィン用接着付与材	・低誘電率性能を強みに、5G・6Gでの 高速・大容量通信用途へ展開	
●エンジニアリングプラスチック	・軽量化など、EV化のトレンドに合わせて展開	

当社と三菱商事㈱の強みを生かすことで、環境ソリューション分野やモビリティ・電子材料分野を中心に、環境対応やEVを始めとするCASEの進展といったメガトレンドを先取りしながら、先進的な素材をエンドユーザーのニーズに繋げるソリューション提供力を強化していきます。

2025年度の環境・機能材事業の売上高は、2021年度に対して40%増の1,450億円を目標としています。

iv) 要改善事業

事業ポートフォリオの組替えにおいて、要改善事業には、エアバッグ用基布事業、医薬品製造受託事業、衣料繊維事業の3事業が該当します。全ての事業において、2025年度までに、事業の正常化・黒字化をめざします。

- a. エアバッグ用基布事業は、2023年にタイのエアバッグ用原糸の新工場において商業生産を開始する予定です。
- b. 医薬品製造受託事業は、FDAからのWarning Letterに対して、早期の解決をめざして対応しています。
- c. 衣料繊維事業は、2022年4月に、東洋紡せんい株式会社を発足し、グループ会社の統合・再編を進め、収益力・資産効率の向上に努めています。また、2024年3月末を目途に、富山事業所の3拠点を集約します。井波工場、入善工場を休止するとともに、庄川工場の織布生産を縮小します。庄川工場は、井波工場、入善工場からの紡績工程の移管・集約を受け、新たな生産・開発体制のもと、マレーシアの生産拠点も活用しながら、国内の紡績・織布・加工のテキスタイル生産を継続していきます。

ハ) 施策3：未来への仕込み

i) 研究開発

当社の事業を支えているのは、合成繊維の開発から蓄積された、重合・変性・加工の「高分子技術」、酵母培養によるパルプ廃液処理研究から発展した「バイオ・メディカル」、高分子技術をベースに水・空気の浄化や廃棄・リサイクルを可能とする「環境技術」、人を中心とする生活シーン、モビリティ空間のための「快適性設計」の4つのコア技術です。これらのコア技術を駆使して、現在に至るまで、液晶偏光子保護フィルム、セラミックコンデンサ用離型フィルム、超高強度繊維、VOC回収装置、海水淡水化膜、生化学診断用酵素、PCR検査用試薬、人工腎臓用中空糸膜など、高付加価値製品を上市してきました。

さらなる新事業領域への展開に向けて研究開発を進めており、早期の実用化をめざしています。以下は、現在、取り組んでいる主要テーマです。

■未来への仕込み例

製品	実用化時期（目標）	備考（特長ほか）
●ケミカルサイクル樹脂	・2030年に実用化	・使用済みプラスチックから粗原料を精製し、重合・製膜（㈱アールプラスジャパン）
●PEF（ポリエチレンフタレート）	・2024年以降に実用化	・バイオマス100% ・ガスバリア性がポリエステルよりも高い
●有機薄膜太陽電池材料	・2024年以降に試験販売	・室内で世界最高レベルの変換効率 ・分散型電源用途の展開をめざす
●腹水濾過膜（CART）	・2020年より販売、拡大へ	・中空型分離膜 ・持続的腎代替療法（CRRT）、敗血症の治療器への展開も視野に入れる
●生体適合性ポリマー	・一部、販売中	・人工心肺回路、カテーテルに使用・販売中。他用途への展開を進める
●核酸医薬製造の原料酵素		・当社の酵素のノウハウを展開

研究開発は、新製品やサービスを生み出すための重要な投資であり、売上高研究開発費比率は3.6～3.8%を目安としており、売上高の増加に伴い研究開発費も増やしていく計画です。

ii) デジタルトランスフォーメーション

ITの発展によって急速に社会のデジタル化が進んでいます。こうした中で当社グループは、バリューチェーン全体をカバーするITシステム基盤の再構築を進めるとともに、デジタル技術を活用したビジネススタイルへの変革、新たなソリューションの創出に取り組んでいます。それによって、業務の効率性向上だけでなく、社会やお客さまへの価値提供の強化も図っています。今後、2025年をマイルストーンとして定めたロードマップに従って、システム基盤の強化に加え、DX推進体制を整備・強化し、デジタルトランスフォーメーションを推進していきます。

iii) カーボンニュートラル

当社グループは、カーボンニュートラルに向けて、2030年度は2013年度比GHG排出削減量46%、2050年度にはネットゼロをめざしています（Scope1,2）。さらには、当社グループバリューチェーン全体のGHG排出量に対して、当社が提供する海水淡水化膜、浸透圧発電などによるGHG削減貢献量が上回ることを目標としています。2022年12月には、当社グループの2030年度までのGHG排出量削減目標がSBTイニシアチブに認定されました。GHG排出量削減に向けて、策定したロードマップに従って、エネルギー転換、省エネ、再生可能エネルギーの導入などを着実に実行していきます。加えて、2022年4月より、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しており、設備投資判断の基準の一つとして活用していくことで、低炭素・脱炭素設備、省エネ投資など、GHGの排出量削減に貢献する投資を加速しています。これらの活動はTCFDのフレームワークを活用して包括的に取り組んで参ります。

二) 施策4：土台の再構築

土台の再構築として「人材育成・働き方改革・ダイバーシティ推進」「ガバナンス・コンプライアンス」「モノづくり現場力」「組織風土改革」「事業基盤の整備」を進め、サステナブル・グロースに必要な土台の強化を図ります。

「人材育成・働き方改革・ダイバーシティ推進」では、従業員一人ひとりが成長を感じ、誇りとやりがいを持って働くことができることをめざし、2022年7月に人事制度を大幅に刷新しました。①年功序列運用を脱却した昇格要件の見直し、②次世代経営人材の開発育成プログラムの開始、③高度な専門性を持つ人材を処遇するプロフェッショナル職の設定、④職能給・本人給の見直し、およびシニア社員制度の拡充を進めています。また、女性活躍をはじめとするダイバーシティの推進として、2025年度に、管理職に占める女性割合を5.0%以上とするよう取り組みます。さらに将来の女性管理職比率を高めしていくため、グローバルコースの新卒採用の女性比率の目標を40%として採用を進めています。

「ガバナンス・コンプライアンス」においては、2022年6月、経営全般に関するスキルを持った社外取締役を1名増員し、取締役の50%が社外取締役という構成にしました。社外取締役比率を高め、当社経営に対する第三者の視点での意見を増やすことで、取締役会の実効性の向上を図っています。また、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬等諮問委員会（委員長は社外取締役）を設置し、取締役等の指名・報酬の決定に関し、透明性と客観性の確保を図っています。さらに、グループ管理総括部は担当部門およびスタッフ部門と連携し、グループ会社のリスクマネジメント体制の整備などを支援し、取締役会において、グループ会社のリスク管理に関する報告をしています。コンプライアンスについては、研修や勉強会を充実させ、コンプライアンスの徹底を図っています。また、サプライチェーンマネジメントにおいて、法令順守、公正な取引、環境配慮、人権尊重（児童労働・強制労働の禁止や、LGBTQを含むあらゆる属性の人々への差別の禁止を含む）などに対応する「CSR調達ガイドライン」を制定していますが、近年のグローバルな諸課題を踏まえ、2022年9月に改定しました。サプライチェーンを通じて、社会・環境面への配慮、公正・誠実な取引、人権を尊重した調達・物流を実現していきます。

「モノづくり現場力」では、技術者教育の整備および充実に取り組み、デジタル技術の活用（スマートファクトリーなど）、現場交流などにより、生産革新活動を全社に展開・推進していきます。

「事業基盤の整備」では、全社・事業所の拠点構想を検討し、リニューアル投資やレガシーシステムの更新などに取り組んでいます。

「組織風土改革」では、カエル推進部による企業理念体系「TOYOBO PVV s」の浸透活動を通じて、組織の垣根を越えて、気づきを改善・改革につなげる働きかけを続けています。また、「まじめな雑談」などによる対話の促進により心理的安全性の向上に努めています。

企業と従業員個人は対等な関係として、組織目標の達成と個人の成長のベクトルを一致させていく必要があります。エンゲージメントサーベイに基づく従業員の「働き方肯定度」の向上を図り、2030年に従業員エンゲージメントスコア70%を目標としています（サステナビリティ目標）。

④ 財務目標、および資本コストを意識した経営

2025中期経営計画（以下、「2025中計」といいます。）において、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「EBITDA」「当期純利益」「自己資本利益率（ROE）」「投下資本利益率（ROIC）」「D/Eレシオ」「Net Debt/EBITDA倍率」を重要財務指標としています。持続的な成長に向けて、積極的な投資マインドを社内に形成するため、営業利益に減価償却費を加えた「EBITDA」を指標に加えるとともに、資本効率を重視した経営を推進する目的で、投下資本利益率（ROIC）を指標に加え、成長性と効率性の両側面から経営資源の最適な配分に努めます。

また、社債の発行体格付の維持向上等を通じて資金調達の安定性を確保する観点から、有利子負債と自己資本の比率（D/Eレシオ）を重視しています。2018～2021年度の中期経営計画では、D/Eレシオ1.0倍未満を目標とし、その目標を達成しました。2025中計では、将来の成長に向けた先行投資を、時機を逸することなく実施していくため、D/Eレシオの目標を1.2倍未満としています。併せて、キャッシュ・フローの創出力と有利子負債とのバランスを失することなくコントロールするため、Net Debt/EBITDA倍率の指標を加え、4倍台を目安にコントロールし、財務状態を安定的に管理していく方針です。

2022年5月の2025中計発表において、設備投資は4年間で総額2,400億円を計画し、そのうち成長投資を1,150億円としました。成長が期待される事業に積極的に投資をして収益力を高める計画としています。成長投資が営業キャッシュ・フローを超える投資となるものの、将来の成長には必要なことと判断しています。しかし、2025中計1年目の業績は、営業利益が約65%減の大幅減益となりました。その主原因は、原燃料価格高騰、MLCCの市況悪化などの外部環境によるところが大きく、2023年度は回復する見込みではありますが、今後、設備投資については、営業キャッシュ・フローの推移を見ながら、Net Debt/EBITDA倍率による管理を進め、投資の優先順位をつけて実施していく予定です。

当社は、資本コストを意識した経営を推進しており、2025中計の重要財務指標にROE、ROIC等を採用しています。現状、PBRが1.0倍を下回る状態にあることを重く受け止め、ROE、ROICをいかに高めるかが重要課題と認識しております。資産効率、収益性を高めることでROEを改善するとともに、「重点拡大事業」において成長への具体策を着実に実行し、ステークホルダーの皆さまの成長期待に応える成果を示し、PBRの向上を図ってまいります。

■財務目標

	2021年度 実績	2022年度 実績	2025 中期計画目標	2030 イメージ
売上高（億円）	3,757	3,999	4,500	6,000
営業利益（億円）	284	101	350	500
営業利益率（%）	7.6	2.5	7.8	8.3
EBITDA（億円）	485	291	630	900
当期純利益（億円）	129	△7	150	230
ROE（%）	6.8	△0.3	≧7.0	≧9.0
ROIC（%） ^{*1}	5.1	1.7	≧5.0	≧7.0
D/Eレシオ（倍）	0.98	1.21	<1.20	<1.00
Net Debt / EBITDA倍率	3.4	5.8	<5.0	<4.0

*1 NOPAT ÷ (有利子負債+純資産)

⑤ 株主還元方針

株主への利益還元は最重要事項の1つであるとの認識のもと、安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを勘案した上で、今回の中期経営計画の対象期間においては、総還元性向30%を目安として、自己株式の取得も選択肢に含めた株主還元策を講じてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

当社グループは、創業者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。2019年、改めて創業の精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて、成長軌道を描き続ける会社となるべく、企業理念体系「TOYOBOPVVs」として再整理しました。さらにこの企業理念体系を具体的にすべく、2022年に、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定しました。

「サステナブル・ビジョン2030」は、今後の事業環境の変化を想定し、企業理念体系のビジョン「素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続ける」を基軸として、当社グループの「2030年のありたい姿」と「サステナビリティ指標」およびその「アクションプラン」を示すものです。当長期ビジョンでは「サステナブル・グロースの実現」、すなわち「社会のサステナビリティに貢献するサステナブルな（成長を実現する）会社」を目指します

① ガバナンス

当社グループは、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、統括執行役員会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なサステナビリティ活動を推進しています。当事業年度までは年4回、翌事業年度からは年6回開催し、当社グループのマテリアリティ（重要課題）として設定した項目に紐づくKPI設定、およびその進捗状況につき、モニタリングしています。また、マテリアリティの各項目に関し、社会動向等を踏まえ、議論しています。サステナビリティ委員会での議論は取締役会に適宜報告します。

② 戦略

「サステナブル・ビジョン2030」では、サステナビリティ経営に向けたアプローチを「“Innovation”と3つの“P”、すなわち“People” “Planet” “Prosperity”」と整理しました。この“Innovation”は、1. 「人」と「地球」を最終的な「お客さま」と捉えたマーケティング思考、2. 「素材+サイエンス」に基づき、独自の工夫やアイデアによるサイエンスベースド・イノベーション、3. 多様なパートナーとのオープンイノベーション等を通じた価値共創、を意味します。

また、“People”は、「人」を中心とした社会課題の解決策を、“Planet”は「地球」全体を意識した社会課題の解決策を、そして当社グループが考える“Prosperity”とは、企業理念に則り、課題解決を通じて「ゆたか」な社会を実現し、同時に当社グループの企業価値も向上させることを意味します。その実現に向けて、当社グループが事業等を通じて解決に貢献する5つの社会課題——「People」に関する「従業員のウェルビーイングとサプライチェーンの人権」「健康な生活&ヘルスケア」「スマートコミュニティ&快適な空間」、 「Planet」に関する「脱炭素社会&循環型社会」「良質な水域・大気・土地&生物多様性」——を設定し、これらの解決にチャレンジします。

③ リスク管理

当社グループは、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、統括執行役員会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なリスクマネジメント活動を推進しています。本委員会は、当事業年度において4回開催しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括し、当社グループに重大な影響を与えるリスクを中心に、当該リスクの主たる担当部門を選定し、その回避・低減策を策定しています。各部門が中心となって対応し、本委員会での活動状況を確認することにより、リスク管理体制の強化に努めています。

リスクマネジメント活動の起点として、全社的なリスクに関するアセスメントを実施しました。各種リスクシナリオをベースとして影響度（※）と発生可能性（※）の2軸で評価した結果に基づき、重視すべき全社重大リスクを抽出しています。なお当該リスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(※) 影響度と発生可能性の詳細

影響度：「影響範囲」、「業務停止期間」、「人的被害」、「レピュテーション」、「財務」に関して「大規模の被害に相当」、「中規模の被害に相当」、「小規模の被害に相当」の3段階で評価
発生可能性：「頻繁に発生」、「度々発生」、「稀に発生」の3段階で評価

④ 指標と目標

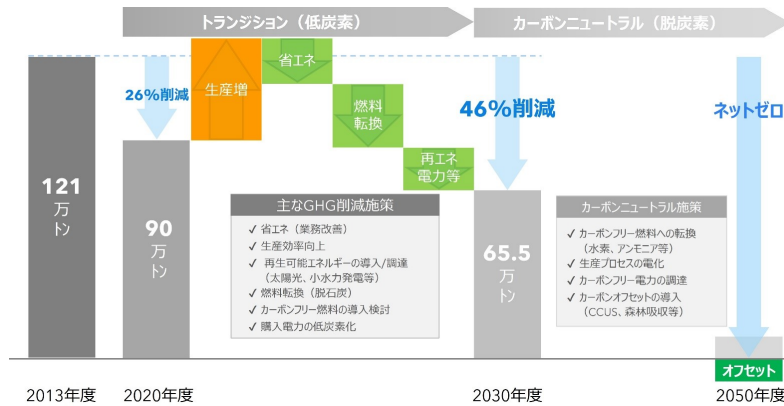
マテリアリティの取組みの進捗管理を確実なものとするため、マテリアリティごとに担当役員を決定し、KPI（目標）を設定しています。事業活動によるマイナスの影響を最小化しつつ、プラスの影響を最大化する取組みを整理していきます。なお、この進捗はサステナビリティ委員会で管理し、指標・目標は年1回見直しています。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当社グループでは、気候変動が当社グループやステークホルダーにもたらす影響の大きさを認識するとともに、「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標としています。また、2020年1月には、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、同提言にのっとった取組みと開示を進めています。

2022年5月には、「カーボンニュートラルへのロードマップ」を含む「サステナブル・ビジョン2030」を公表しました。パリ協定が求める水準と整合させ、2030年度に事業活動におけるGHG排出量（以下、Scope1,2）を2013年度比で46%以上削減することを目標としています。また、2050年度までにネットゼロを目指すとしています。さらには、自社のバリューチェーン全体のGHG排出量を上回る削減貢献量創出の実現を2050年度の目標としています。

<カーボンニュートラルへのロードマップ>

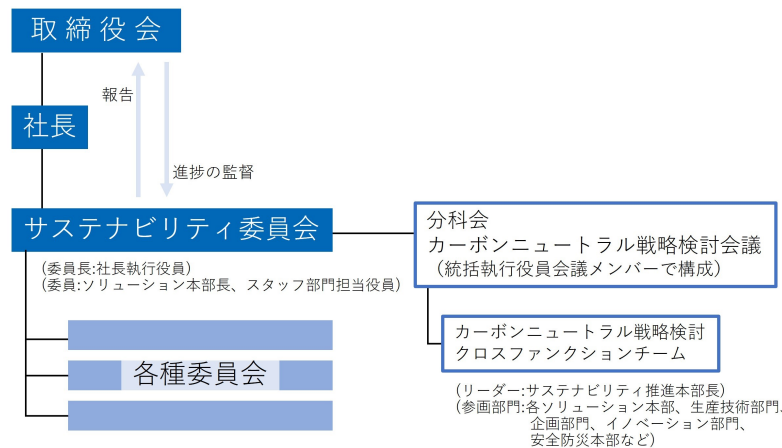


① ガバナンス

気候変動関連課題の最高責任者は、社長執行役員としています。社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動関連課題の解決に向けた上位方針や目標設定について審議しています。取締役会はその報告を受け、上位方針や目標などの重要事項を承認し、活動進捗の監督をしています。2022年5月には、取締役会での決議の下、「カーボンニュートラルへのロードマップ」を含む「サステナブル・ビジョン2030」を公表しました。

また、2021年度からカーボンニュートラルの実現に向けた戦略策定と推進を目的として、「カーボンニュートラル戦略検討会議」および「カーボンニュートラル戦略検討クロスファンクションチーム（以下、CN-CFT）」を設置しています。カーボンニュートラルの実現に着実に取り組むために、全社横断的なメンバーで構成されるCN-CFT内に、ワーキンググループを設置しています。

<体制図>



2023年度からは、委員会体制を見直し、新たに「気候変動・生物多様性委員会」を設置しました。国際的なサステナビリティ基準等も視野に入れ、全社的な気候変動対応を進めます。なお、CN-CFTは同委員会の傘下で活動を展開し、カーボンニュートラル実現に向けた各種取組みを推進します。

② リスク管理

当社グループは、気候変動課題を含むグループ全体のリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を2021年度に設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括する他、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、PDCAサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用及び、リスク管理体制の強化に努めています。

「（1）サステナビリティ戦略 ③ リスク管理」に記載した、全社的なリスクに関するアセスメントの結果を踏まえ、気候変動により激甚化する水害（洪水・高潮等）リスクを含む自然災害リスク等を当社グループの重要なリスクとして管理しています。

③ 戦略

（イ）概要

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」の中で「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標の一つとしています。また、TCFD提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策とそれに基づく指標・目標を設定し、経営戦略の強靱性（レジリエンス）向上を図ります。

（ロ）シナリオ分析

温暖化対策の進展によってさまざまなシナリオが考えられる中、分析の前提として、以下のシナリオを典型的なものとして参照しました。

今世紀末までの世界の平均気温の上昇が2℃未満に抑えられるシナリオと、4℃まで上昇するシナリオのそれぞれについて、2050年までの事業への影響と、当社グループの新たな機会を検討しました。

設定シナリオ	2℃未満シナリオ	4℃シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求し、持続可能な社会の発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●炭素税の導入・炭素価格の上昇 ●自動車の電動化シフト、再生可能エネルギーの拡大	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大4℃まで上昇する。温度上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●大雨による洪水被害の増大
参照シナリオ	●「SDS」（IEA WEO2021/ETP2020） ●「NZE」（IEA Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector） ●「RCP2.6」（IPCC AR5） ●「SSP1-1.9」（IPCC AR6）	●「RCP8.5」（IPCC AR5） ●「SSP5-8.5」（IPCC AR6） ●「STEPS」（IEA WEO2022/ETP2020）
リスクと機会の傾向	移行面でのリスクおよび機会が顕在化しやすい	物理面でのリスクおよび機会が顕在化しやすい

(ハ) シナリオ下のリスクと機会の洗い出し

2℃未満シナリオと4℃シナリオを踏まえ、気候変動に特化した当社グループのリスク・機会の抽出を行いました。前期は、「フィルム事業」を対象にしましたが、当期は、当社グループの事業全体を対象を広げました。抽出されたリスク・機会の項目を集約し、社会の変化という観点でまとめ直した上で、それぞれの対策案を検討しました（下表参照）。影響度と発生可能性の2軸による評価の結果、特に重要であると認識したリスクと機会は、後述の通りです。

当社グループでは、原材料調達を含むサプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を、リスク低減と機会創出の両面で捉えています。具体的には、Scope1,2の計画的な削減により、将来の炭素価格負担を軽減するとともに、お客さまからの脱炭素化要求に確実に応えられるように備えます。また、原材料をリサイクル材やバイオマス由来素材へシフトすることにより、石油由来資源への依存度を下げ、将来の事業リスクを低減するとともに、事業機会の獲得・拡大につなげていきます。

さらに、全世界でリスクが高まる水不足の問題に対して、低エネルギーで淡水の造水が可能な海水淡水化用膜を販売することで、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

社会の変化およびその影響	リスク/機会項目			当社グループの対策
	区分	期間	内容	
脱炭素社会への移行に伴う影響 (広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化等)	移行・リスク	短期	炭素価格の導入	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減計画の推進 (省エネルギー、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入他) インターナルカーボンプライシング制度の活用
		中期～長期	原材料価格の上昇 (炭素価格の転嫁等)	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーへの働き掛け・連携(低炭素原料開発、生産技術支援等) 原材料調達手段の多様化(複数購買・現地調達を拡大)
			省エネルギー化推進・高効率設備導入等に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスの革新・超高効率化の追求 バリューチェーン全体における生産の高効率化(関係会社との統合・連携強化、M&A等)
			再生可能エネルギー導入に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの調達手段の選定
			製品製造時の低炭素/脱炭素化要求によるコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入・調達拡大 生産プロセスの高効率化、省エネルギー化推進 自家発電用燃料の転換(脱石炭) カーボンフリー燃料(水素、アンモニア等)利活用の検討 CCU/CCS等の革新技术の導入検討
	石油由来資源を削減や代替化する要請の高まり	<ul style="list-style-type: none"> 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 石油由来資源に依存する汎用素材事業の見直し 		
	移行・機会	中期	低炭素/脱炭素型素材や製品の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 原材料(リサイクル材やバイオマス由来素材)の調達課題(材料の逼迫)への対応 低炭素/脱炭素型素材での製品開発・商品企画の推進 低炭素/脱炭素型製品の生産/品質体制の強化
			再生可能エネルギー・蓄電池関連市場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー/蓄電池関連事業(※)の製品開発・商品企画の強化 (※) 浸透圧発電用膜、定置型蓄電池用電極、浮体式洋上風力用特殊繊維・フィルム、リチウムイオン二次電池(LIB)工場用VOC回収装置、LIBリサイクル工場用分離膜、リチウム精製用分離膜等

社会の変化およびその影響	リスク／機会項目			当社グループの対策
	区分	期間	内容	
気候変動の進行に伴う影響（資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響、技術・市場の変化等）	物理的・リスク	短期～中期	自然災害による原材料の供給停止	・在庫水準見直し、複数購買の拡大
			水害（洪水・高潮等）による設備損壊、操業停止	・BCP訓練実施 ・生産設備／動力設備等の高耐久化や高台移設／かさ上げ ・生産拠点の分散・移転・集約
	物理的・機会	中期	土木工事の需要増加	・減災／復旧工事事用品（※）の拡充（※）防砂シート、コンクリート剥離防止シート、軟弱路床改善素材等
			水不足や干ばつによる海水淡水化の需要増加	・海水淡水化用膜（RO／FO膜等）の販売拡大 ・RO／FO膜等の省エネルギー／高耐久性化開発 ・RO／FO膜等の生産／品質体制の強化
		長期	気温上昇に伴う感染症対策（予防・治療）の需要増加	・食品パッケージ関連製品の需要拡大 ・感染症関連製品・技術の研究開発促進

(二) 特に重要であると認識したリスクと機会

<重要リスク1：水害（洪水・高潮等）による建物・設備への被害リスク>

当社グループの主力工場である、敦賀・岩国・犬山工場において、水害リスクがあることを認識しています。気候変動が進行する場合、海面上昇や降雨パターンの変化により、水害リスクはさらに高まると想定しています。2030年代における水害による資産減少額（建物および装置等の被害額）を簿価より試算した結果、当該3工場の合計金額は最大で約500億円となりました。なお、当算定は、それぞれの簿価に国土交通省の基準による被害率（※）を乗じて、概算しています。

当社グループは、工場における水害リスクを気候関連の重要リスクと捉え、生産設備や動力設備等の高台移設／かさ上げ等の水害対策の強化を順次実施しています。

（※）国土交通省『治水経済調査マニュアル（案）』（令和2年4月）

<重要リスク2：炭素価格の導入>

2030年度のGHG排出量（Scope1,2）は、2020年度（実績90万トン-CO2）を基準とした成り行き（BAU）（※）シナリオにおいて、売上拡大に伴い約130万トン-CO2に増加します。BAUシナリオにおいて2030年度の炭素価格単価を1.5万円／トン-CO2と想定した場合の年間コストは約200億円となります。

当社グループは、GHG排出量（Scope1,2）の増加を気候関連の重要リスクと捉え、2022年度に2030年度までの「カーボンニュートラルへのロードマップ」を含む「サステナブル・ビジョン2030」を公表しました。このロードマップでは、省エネルギー化（生産効率向上含む）、燃料転換等、再生可能エネルギー導入を含むエネルギーの最適化等により2030年度のGHG排出量（Scope1,2）を65.5万トン-CO2以下に低減することを目標としています。この場合の炭素価格による年間コストは、約100億円となり、BAUシナリオと比較し、約100億円のコスト削減効果があります。この「カーボンニュートラルへのロードマップ」に沿った2025年までの累積投資額は、環境・安全・防災投資額（約330億円）に含まれる計画です。

（※）Business As Usualの略。ここでは特段のGHG排出削減対策を行わなかった場合を指します。

<重要リスク3：石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり>および

<重要機会1：低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加>

当社グループの主力事業であるフィルム・機能マテリアル事業はグループ全体の売上高の4割以上を占めます。今後の脱炭素に向けた社会変化（移行）の中で、お客さまを含む社会から石油由来資源の使用量削減や代替化の要請が高まることが予想され、気候関連の重要リスクとして認識しています。また、同時に低炭素／脱炭素型素材や製品の需要は増加し、事業機会が存在すると認識しています。

現状のフィルム事業の売上高のうち、約90%の1,200億円が石油由来資源に依存したものです。2022年度に公表した「サステナブル・ビジョン2030」において、石油由来資源の使用量低減につながる技術や取組み（※）をグリーン化と定義し、2030年度にフィルム製品の60%でグリーン化を実現することを目標に設定しました。石油由来資源の使用量を減らすフィルム製品は、低炭素／脱炭素型製品でもあり、フィルム製品のグリーン化を推進することで、リスクの低減と共に、事業機会の獲得・拡大を図ります。

フィルム事業の2030年度の目標売上高である約2,200億円のうち、約1,300億円が、当機会の獲得・拡大によるものです。

（※）バイオマス原料を用いたフィルムの開発、薄型軽量素材のフィルム開発（高強度化）、使用後のフィルムのリサイクルを容易にするための環境配慮設計（モノマテリアル化）、リサイクル原料を使用したフィルム開発およびリサイクル化自体の技術開発

<重要機会2：海水淡水化の需要増加>

当社グループは、気候変動の進行により、全世界で水不足や干ばつの発生リスクが高まると認識しています。今後、多くの地域で工業用水だけでなく生活用水の確保にも課題が生じ、海水淡水化の需要がますます高まると予測しています。

当社グループの中空糸型逆浸透膜モジュール“ホロセップ”は、汚れにくい特徴があり、特に閉鎖性海域（中東地域等）などの微生物が増殖しやすい海水での海水淡水化に強みがあります。耐塩素性に優れる“ホロセップ”は、塩素処理した原水をモジュールに直接供給できるため、比較的低コストでモジュール内の微生物増殖を抑制し、さらにはメンテナンスの容易性から淡水化設備の稼働率向上に寄与します。

当社グループは、2022年度に公表した「サステナブル・ビジョン2030」において、2030年度に、膜による海水淡水化で1,000万人分の水道水相当量を造水する目標を設定し、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

④ 指標と目標

当社グループは、気候変動に対する目標を下表の通り設定し、それぞれの施策を進めています。なお、GHG排出量のScope1,2とScope3に対する目標はパリ協定が求める水準としており、2022年12月にSBTイニシアチブにより科学的根拠に基づいた目標（Science Based Targets）として認定されました。

売上高が前期比6.4%増加する中、2022年度のGHG排出量（Scope1,2）は、89万トン-CO₂となりました（前期実績90万トン-CO₂、前期比1.0%削減）。

カテゴリ	指標	目標	主な施策	
GHG	GHG 排出量	Scope1, 2	2030年度： 27%削減（SBT）（※） （2013年度比：46%削減に相当） （※）基準年度：2020年度	・省エネルギー化、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入等
			2050年度：ネットゼロ	・カーボンフリー燃料導入、再生可能エネルギー調達、生産プロセス革新等
		Scope3 （カテゴリ1と11）	2030年度： 12.5%削減（SBT）（※） （※）基準年度：2020年度	・カテゴリ1：原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 ・カテゴリ11：VOC回収装置の省エネルギー化等
気候関連の 機会	フィルム製品のグリーン化比率 （移行リスクの低減も兼ねる指標として設定）	2030年度：60%以上	・マテリアル/ケミカルリサイクルの推進、バイオマス原料の開発と採用増、フィルムの減容化等	
	膜による海水淡水化	2030年度： 1,000万人分の水道水相当量	・海水淡水化膜（RO/FO膜等）の販売拡大 ・RO/FO膜等の省エネルギー化/高耐久性化開発 ・RO/FO膜等の生産/品質体制の強化	
資本配備	設備投資額	2022-25年度累計：330億円 （環境・安全・防災設備投資額の合計）	自家発電設備の低炭素化、再生可能エネルギー設備の導入等	
インターナショナルカーボン プライシング	—	・社内炭素価格を10,000円/トン-CO ₂ と設定 （必要に応じ毎年見直し） ・CO ₂ 排出量の増減を伴う設備投資、開発設備への投資判断の拡大		
報酬	—	GHG排出量削減状況に応じた役員報酬の設定を検討		

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「現場が主役」の精神の下、経営方針・事業戦略の実現に向けた人事・労務施策を展開し、企業価値創出を加速させることを目指しています。

企業理念体系「TOYOBO PVV s」を根本とした経営方針・事業戦略を実現するためには、「人」こそが最も重要で大切な経営資本であり、「人」＝従業員が誇りとやりがいを持ち活躍する“人材マネジメント”の仕組み構築が必要不可欠です。

具体的には「TOYOBO PVV s」を体現するという“カエない”ものを柱にしつつ、経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を“カエ続ける”人材活躍サイクルを実現します。同時に従業員が安心して働ける環境の土台を構築していきます。これらの実現が、従業員の幸せと当社グループの持続的成長に繋がると確信しています。

人材マネジメントに関する実行責任者は、人事部門を統括する役員（執行役員）が選任されています。人事・労務総括部が主体となって、各事業所やグループ会社の人事部門責任者と定期的に情報交換・議論の場を設け、人材マネジメント関連の施策立案・実行につなげています。

① 戦略

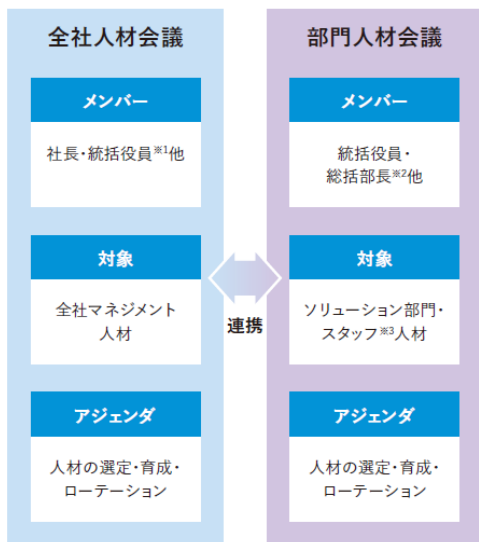
(イ) 人材育成

当社グループでは、人材を最も重要な経営の源と考えています。多様な個性や意見を持つ従業員一人一人の成長をサポートし、社内外で活躍・自己実現できる環境を整えることで、グループ全体の存続・発展が可能になると考えています。

当社の人材育成は、新入社員教育から幹部教育まで、階層別・職種別・目的別に定めた教育体系の下、運営しています。最も重要な経営資源である「人」を大切に育てるという考え方は、当社の長い歴史の中で醸成されており、今では全社の共通認識となっています。

この考え方にに基づき、2022年7月から運用がスタートした新人事制度においては、従業員全員が「成長」「誇り」「やりがい」を感じることができるよう、「能力向上を促進・支援」「職責に応じた処遇と評価」「マネジメント力の強化」「多様な専門人材の活躍推進」という四つの方針を掲げて実行しています。

当社グループでは、次世代経営人材育成の取組みとして、選抜した人材に対して、経営幹部育成のための社内外の研修を計画しています。当社グループでは、次世代経営人材の育成施策を討議する「人材会議」を運用しています。主にマネジメントポストの後継者を討議する「全社人材会議」と、主に業務専門性の高いポジションの後継者討議をする「部門人材会議」の二つの会議を連携させることで、人材の発掘と育成を実践し、より効果を高めていきます。併せて、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、女性活躍推進に加えて、社外の知識や経験を多く取り入れるようキャリア採用や外国人採用も積極的に行っていきます。



※1 各事業本部や管理部門を統括
※2 複数事業部にわたって特定分野を統括
※3 企画・管理・人事などの「コーポレート部門」

また、グローバル対応として、当社では、国内従業員を対象に、海外グループ会社で行う「短期海外業務研修」を実施しています。若手、中堅の従業員にとってグローバルビジネス参画への強い動機付けとなり、キャリアアップの大きな機会ともなっています。また、海外グループ会社の幹部候補を対象として、日本で教育を受ける「ナショナルスタッフ研修」を実施しています。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で中断していましたが、短期海外業務研修は2022年度下期から再開し、ナショナルスタッフ研修は2023年度から再開予定です。

(ロ) ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループでは、働き方・キャリア・性別・国籍・人種・信条の異なる人たちの中にあつて、お互いを認め合い、協力して目標に向けた努力をすることが、個人と組織の成長につながると理解しています。

異なる意見、多様な人材の存在価値を認め合い、高い目標へと力を合わせて努力することを大切にしています。

女性の活躍推進のため、2015年から人事・労務総括部に女性活躍推進グループを設置し、女性の活躍推進活動に取り組んでいます。各事業所での説明会、上司向けセミナー、女性リーダー育成セミナーなどを継続して実施し、従業員の意識改革を図っています。女性管理職（課長職以上）比率の数値目標を設定し、当該目標の達成に向け、新卒採用の女性比率を40%とする取組みを推進しています。また、社外のイニシアチブへも積極的に参画し、活動しています。こうした活動を通じ、当社（東洋紡株式会社）は、女性活躍推進に関する「えるぼし（2段階目）」認定を2021年12月に取得しています。

また、育児支援として総合研究所内（滋賀県大津市）に企業内保育園「おーきっず®」を開設しています。育児休業からの早期復帰、計画的な復帰を可能にするだけでなく、安心して出産できる環境の整備にもつながっています。



当社は、女性活躍推進活動以外にも、性別や国籍などの違いによることなく能力を重視する評価と処遇を実施するとともに、多様な人材がそれぞれ働きがいを感じながら活躍できる企業風土の醸成を目指しています。

60歳で定年退職した従業員で、本人が希望し、通常勤務が可能と認められた者を再雇用するシニア社員制度を導入し、雇用を推進しています。再雇用されたシニア社員は、若手の育成や技術伝承の担い手として活躍しています。

障がい者雇用率の向上については、労働環境の問題点の洗い出しを行って環境整備につなげています。労働環境の整備として、敦賀事業所、犬山工場の事務所をバリアフリー化し、その他の事業所についてもバリアフリーを意識した建物への改良を順次実施し、積極的な採用を進めています。

(ハ) 環境の土台の構築

当社グループは、従業員が誇りとやりがいを持ち、互いに尊重しあい、心理的に安心して働ける職場の実現を目指します。従業員が意識を変えて効率的に働き、仕事と私生活の充実を図ることができるよう、「働き方改革」に取り組むとともに、育児・介護、フレックスタイム、テレワークなどの制度を整備しています。「東洋紡グループ企業行動憲章」では、「私たちは、従業員の個性を尊重し、個々の能力を発揮できる働き方をサポートします。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場づくりを行います」と宣言しています。

企業と従業員個人は対等な関係として、組織目標の達成と個人の成長のベクトルを一致させていく必要があります。そのために、2021年度から、全役員・全従業員を対象とする「組織風土・働きがい調査」を開始しました。同調査によって定期的に従業員エンゲージメントの状況を把握し、従業員が誇りとやりがいを持って主体的に業務に取り組める環境を整えていきます。

当社は、法定基準を上回る内容の「育児短時間勤務」「介護休職」などの制度を導入している他、5日間の「育児休職」制度を設けています。子どもが生まれた男性従業員に個別に制度の案内を行い、上司からも取得を勧めることで、男性の育児休業取得を促しています。「男性の育児休業取得は当たり前」となるよう、引き続き奨励していきます。

また、当社グループは、従業員の健康に配慮した働きやすい職場づくりを行うため、従業員の心身の健康保持・増進に向けて取り組んでいます。健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に着手し、従業員の健康保持・増進、生産性の向上などを通じて組織の活性化や業績向上に寄与する取組みを推進しています。健康管理最高責任者（CHO）である人事部門を統括する役員（執行役員）の下、労務部、産業医・看護職、健康保険組合が連携する推進体制を構築し、「TOYOBO健康経営宣言」における以下の重点施策に取り組んでいます。

- ・ 従業員の健康意識向上（啓発・教育）への取組み
- ・ 従業員の生活習慣改善（運動・食事・禁煙支援など）への取組み
- ・ メンタルヘルス対策の強化（高ストレス従業員・職場への改善対応など）への取組み

2022年度には、受動喫煙やニコチン依存について解説する禁煙セミナーやオンライン禁煙外来の案内、女性特有の健康課題に対する理解促進を目的としたセミナーを開催するなど、従業員に対する啓発活動を強化しました。

健康診断は、生活習慣病やがんなど、法定項目以上に充実した検査を実施しています。がん検診については、健康保険組合と協働で希望者（本人・被扶養者）に実施し、家族も含めた疾病の早期発見・早期治療に努めています。必要な場合には診療所での検査・治療、専門医療機関への紹介も行っており、健康に関する相談体制・環境整備を行い、従業員の健康保持・増進を支援しています。

当社では、長時間労働抑制のため、3ヶ月連続で一定の基準を超えた場合、経営会議の場で再発防止策を検討することとしています。また、各事業所において労使で一定のラインを設定し、長時間労働につながる動きをチェックし、過度な労働時間の削減を進めています。さらに、各事業所で労使が協力し「定時にカエルデー」を設定して定時帰宅を促し、自分や家族のために時間を使うよう働きかけています。

また、年1回、管理職向けにメンタルヘルスの研修を実施し、啓発・教育に取り組んでいます。ストレスチェックの結果を基に、高ストレス従業員への個別対応を行うとともに、2022年度の集団分析結果を各職場の管理職向けにフィードバックするなどの対応に取り組んでいます。

当社は、グローバル展開の加速に伴って海外赴任者が年々増加しています。海外赴任者には赴任前に人間ドックの義務付け、予防接種、現地での医療体制支援および渡航先情報の提供など、健康状態を維持しながら従事できる支援を行っています。

当社（東洋紡株式会社）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）ホワイト500」を取得しました。今後も「ホワイト500」の認定取得継続を目指します。今後も従業員の健康保持・増進に積極的に取り組むなど、健康経営をより一層強化・推進することで、企業価値のさらなる向上を目指します。



※本項において「当社グループ」と記載していない箇所は、特段の注記がない箇所を除き、東洋紡株式会社、東洋紡S T C株式会社、株式会社東洋紡システムクリエートにおける記載です。

② 指標と目標

上記方針に関する指標の内容および、当該指標による目標と当期の実績は以下のとおりです。

戦略項目	指標 (KPI)	目標	2021年度実績	2022年度実績
(イ) 人材育成	海外基幹人材の日本での研修受講者数 (注2)	15人/年 (注1)	コロナ禍のため 開催中止	コロナ禍のため 開催中止
	従業員一人当たりの教育投資額 (教育時間)	50千円/年 (21時間) (注1)	50千円/年 (17.67時間)	50千円/年 (17.97時間)
(ロ) ダイバーシティ& インクルージョン	管理職に占める 女性比率	5.0%以上 (注1)	3.7%	4.7%
(ハ) 環境の土台の構築	年休取得率	75%以上 (注1)	72.3%	80.2%
	年間法定時間外労働削減 (360時間超の人数 /対象者数)	2.0%以下 (2019年度比20%削減) (注1)	3.8%	4.2%
	男性の育児休業取得率	取得率80%以上、 平均取得日数14日以上 (2020年度比20% 増加) (注1)	取得率64.4% 平均取得日数9日	取得率104.3% 平均取得日数14.8日
	健康経営ホワイト500 認定	取得・維持 (注1)	健康経営優良法人 2022	健康経営優良法人 2023 (大規模法人 部門) ホワイト500 認定
	エンゲージメントサー ベイに基づく従業員の 「働き方肯定度」の肯定的回答率 ①「日常業務の やりにくさがない」 ②「一人一人の多様な 意見や考え方を尊重」	肯定的回答率の向上	① 33% ② 42%	① 38% ② 50%

(注) 1. 2025年度目標です。

2. 注2を除き、東洋紡株式会社、東洋紡S T C株式会社、株式会社東洋紡システムクリエートにおける目標と実績です。

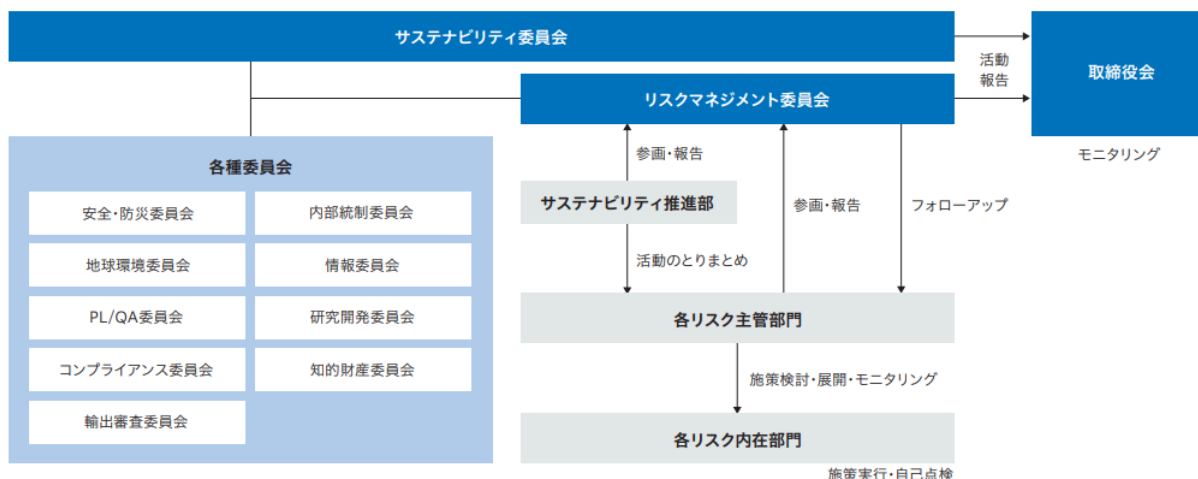
3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主なリスクは以下のとおりです。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、グループ全体のリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を2021年に設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括する他、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、P D C Aサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用及び、リスク管理体制の強化に努めています。

管理体制・プロセス



当社グループでは、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が誇りとやりがいをもって働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざし、2025中期経営計画を策定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2025中期経営計画では2025年度を最終年度とし、当社グループが特に重視する経営指標の目標を示しています。これらの目標については、策定時に当社グループが入手可能な情報に基づいて策定したのですが、ロシア・ウクライナ情勢を始めとする地政学リスクの影響については不確定要素が多く、原燃料価格の高騰、急激な為替相場の変動など事業環境の不透明な状況が続くことが見込まれます。

加えて、以下の（1）から（16）のリスクもしくは以下に記載したリスク以外のリスクが顕在化し直接的または間接的に影響を受けるなど外部環境が変化した場合、種々の対策を講じているものの、それらの対策が有効に機能しない場合や想定以上の事態が生じた場合などには、2025中期経営計画で定めた目標が達成できない可能性があるとともに、当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<既発生もしくは発生の蓋然性の高いリスク>

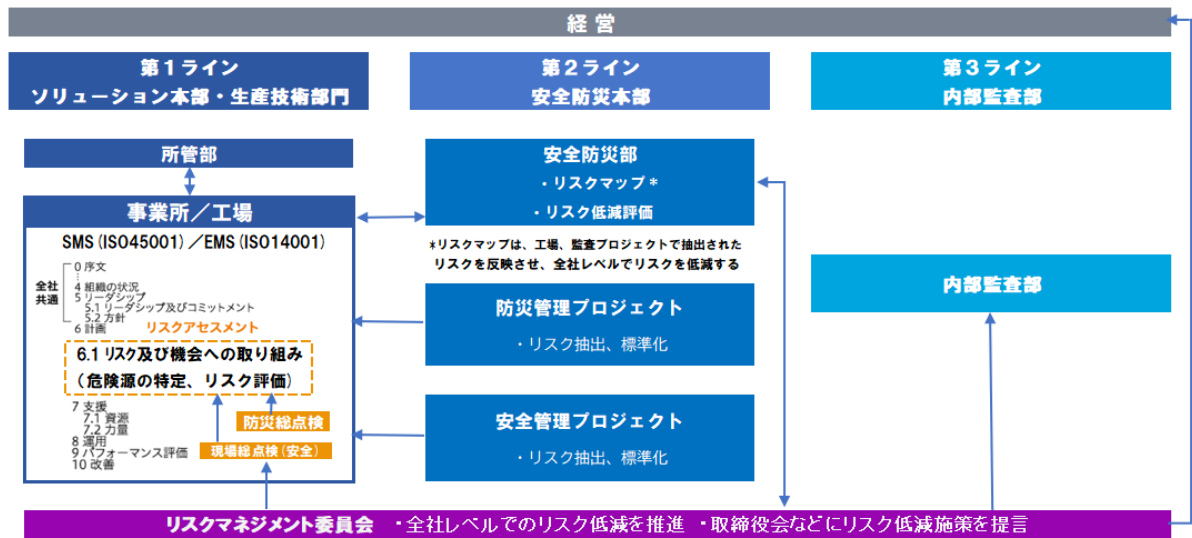
（1）災害・事故・感染症の発生

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、事故防止のため、それぞれの工場ほか各事業所で老朽設備の更新や設備管理の充実をはかるとともに、新型コロナウイルス感染症予防措置を継続し、事故を想定した訓練やオペレータ教育を推進するなど、可能な限り災害・事故・感染症の発生を未然に防ぐように努めています。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害、雪害などの自然災害や火災等の事故および新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等が発生した場合、あるいは取引先において同様の災害等が発生した場合など、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2020年9月の当社犬山工場における火災事故を踏まえ、2022年4月より「私たちは『安全最優先』を徹底します。一労働安全、環境安全、製品安全、設備安全」を当社グループの安全宣言としました。安全と保安防災に関する取組みを着実に進めるため、社長直轄の組織として「安全防災本部」を設置し、同組織が中心となって安全・保安防災のP D C Aサイクルにより継続的な取組みを実施しています。また、第三者の視点を入れた防災管理プロジェクトとして、東洋紡7拠点、国内グループ会社22拠点の計29製造拠点に対して火災・爆発リスクの見える化を実施し、リスク低減をはかりました。この活動を定期的に行うことにより、リスク管理を強化していきます。「事業部門」「管理部門」「監査部門」が、それぞれの責任を踏まえたリスク低減活動を行う「スリーラインディフェンス」の考え方に基づいた体制を構築し、安全・保安防災リスクの低減に努めています。事業

部門では、SMSやEMSに基づく防災総点検、現場総点検を実施、管理部門では、工場、管理プロジェクトでリスクを抽出し、「リスクマップ」に反映します。リスクマネジメント委員会では、リスクマップに基づき、安全防災本部とともに全社レベルでリスク低減を推進し、取締役会などにリスク低減のための各種施策を提言します。

スリーラインディフェンス体制



また、当社グループは、2024年11月の稼働開始を目指して、遺伝子検査に用いられるPCR検査試薬および酵素や抗体などの遺伝子診断薬原料を製造する設備の建設を行っています。これにより、新型コロナウイルスをはじめとする感染症に向け需要が高まるPCR検査試薬や遺伝子診断薬原料の生産能力を増強し、将来、発生する可能性のある感染症向け検査薬や原料の開発・生産体制の一層の強化を図ります。

(2) 政治・経済情勢の悪化

当社グループは、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンスなどの各種製品を、国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しています。インフレ圧力に対する各国金融政策の見通しやロシア・ウクライナ情勢は依然として先行きが不透明であり、当社グループおよび仕入先の生産拠点や主要市場等において、深刻な政治的混乱や景気後退などが生じた場合には、当社グループの生産や販売が縮小する可能性があります。また、それらの事象による影響が長期にわたって続くことが予想される場合には、固定資産の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度におけるロシア、ウクライナにおける取引金額は僅少で、直接的な影響は軽微です。

販売及び委託加工に際しては、当社グループは与信取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などによる与信リスクを負っています。当社グループでは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、与信管理規程のもと、取引先別の信用度に見合う取引限度額を設定し管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握することに努めております。また、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上することにより、与信リスクの低減を図っています。しかしながら、景気後退などにより重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 第三者認証登録内容における不適切行為等

当社は、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratories（以下「UL」といいます）によって認証を受けているエンジニアリングプラスチック製品の一部の品番について、認証に関する確認試験時に、顧客に販売している製品と異なる組成のサンプルを提出していたことや、UL認証を取得している製品を製造する登録を受けていない工場で製造を行っていること等（以下「本件不適切行為」といいます）を確認しました。本件不適切行為についてULに報告等を行った結果、2020年10月28日付でUL認証を取り消された1製品に加えて、3製品について2021年2月3日付にてUL認証登録を取り消され、他の3製品の一部分番（以下、本件不適切行為のあった製品を「本件不適合製品」と総称します）について当社よりUL認証登録の取消しを申し入れた結果、2021年3月26日付にて取り消されました。これまで本件不適合製品を使用した最終製品に関して事故等の報告は受けていません。現在、UL再認証はお客さまと相談させて頂きながら順次再取得を進めています。

また、本件に関連し、ISO（国際標準化機構）の登録認証機関であるロイドレジスタークオリティアシユアランスリミテッドによる特別審査を受けた結果、2021年1月28日付で、当社が取得しているISO9001認証のうち、本件不適合製品を担当する部門に関わる認証範囲について認証を取り消されました。現在、ISO9001再認証に向けて取組みを進めています。

当社は、度重なる不適切な事案を重く受け止め、既実施した第三者による調査等も踏まえて、実効性のある再発防止策を策定し、確実に実施してきました。再発防止策の一つとして、2022年3月17日付「品質に関する不適切な事案の類似案件調査に関するご報告」にて公表したとおり、2021年2月から同年3月にかけて無記名式で、2021年7月から2022年1月にかけては記名式で品質に関する不適切な事案の有無を調査する目的のアンケートを国内外の当社グループ役員、社員（契約社員や派遣社員を含む）を対象に実施し、品質に関する重大な不適切事案は確認されませんでした。引き続き、適切な品質管理体制の再構築やガバナンスの向上に取り組むことにより、信頼の回復に全力で努めます。

(4) 訴訟等

当社グループは、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、一部の製品において特許権の抵触の疑いがあるとして通知を受け、当社特許権とのクロスライセンスを含めたライセンスについての協議を進めています。

その他にも、当社グループは国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、その過程において、製造物責任、環境、労務、知的財産等に関し、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があります。重要な訴訟を提起された場合には、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<中長期的なリスク>

(5) 原材料の購入

当社グループの、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンスなどの各種製品は、石油化学製品であるポリエステル、ナイロン、ポリオレフィン樹脂などが主要な原材料です。「(1) 災害・事故・感染症の発生」および「(2) 政治・経済情勢の悪化」にて記載した、自然災害、事故、感染症や、経営破綻、事業撤退、縮小および深刻なサプライチェーンの混乱などが取引先において発生した場合、必要量の原材料が確保できなくなる可能性があります。また、原油価格や当該原材料等の急激な需給バランスの変動などにより、購入価格が高騰し、当社グループの生産、販売へ影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、販売価格への転嫁や製造コストの低減に努めているほか、適正な取引方針を確立し、仕入先の分散による複数社購買や持続可能な社会の発展を支える責任ある調達・物流を行っています。法令遵守、公正な取引、人権尊重、環境配慮など、サプライチェーンの中でSDGsを達成していくために、「CSR調達ガイドライン」に基づく調達・物流の実現を目指しています。また、植物由来原料やリサイクル原料の使用を進めるグリーン化の取組みを行っています。

(6) 製品の欠陥等

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するため、所定の品質管理規程に基づいて、フィルム、環境・機能材、ライフサイエンス、機能繊維などの各種製品を生産しています。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不具合が発生しないという保証はありません。特に、エアバッグ用基布などの自動車の安全に係わる製品や医薬品製造受託事業などにおいて何らかの原因により製品の安全性や品質に懸念が生じた場合には、お客様の生命にかかわるとともに、製品回収等により、お客様ならびに関係先に対する補償につながるリスクがあります。当社グループは、製造物責任賠償保険に加入しているものの、最終的に負担する損害額は保険によって十分カバーされないリスクがあります。このため、重大な製品の欠陥などが発生した場合には、多額の損害賠償の支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、PL (Product Liability: 製造物責任) およびQA (Quality Assurance: 品質保証) を統括する品質保証本部を設けています。品質保証本部は品質を統括する役員、各事業本部を担当する品質保証総括部長と品質保証統括部員で構成され、毎月開催しています。また、各事業本部の部長クラスを推進委員としたPL/QA推進委員会を年6回計画しており、2022年度も計6回開催しました。

また、事業推進から独立した品質保証本部および他部門の品質保証担当者によるPL/QAアセスメントを実施し、各部門、グループ会社のPS (Product Safety: 製品安全) 活動を客観的に確認し、改善の機会としています。さらに、PSとPLのリスク度合いを判定する基準を設け、この基準に基づき、製品開発から販売までの各段階で審査を行い、リスクに事前に対応することで、お客さま等に掛かるリスクの低減に努めています。

(7) 人材の確保

当社グループでは、人材を最も重要な経営の源と考えています。多様な個性や意見を持つ従業員一人ひとりの成長をサポートし、社内で活躍・キャリアアップできる環境を整えることで、グループ全体の存続・発展が可能になると考えています。一方、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や雇用情勢の変化などで、高度な専門性を有した人材や将来の幹部になりうるリーダーシップを兼ね備えた人材を確保、育成できない場合は、組織の競争力が低下し、事業活動が停滞するなどの可能性があります。

当社グループでは、成長戦略実現への寄与を目指し、次世代経営人材の育成に力を入れています。併せて、人材の多様性を活かすことを主眼に、キャリア採用者の教育や女性活躍推進活動にも積極的に取り組んでいます。

なお、当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(8) 気候変動

地球温暖化に伴う気候変動の影響が、台風や集中豪雨といった自然災害の増加や亜熱帯化による自然生態系の変化といった形で顕在化し、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります(物理リスク)。一方、移行リスクとして、脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、温室効果ガス排出に対する規制強化や炭素税導入などにより、原材料価格の上昇や化石燃料の使用が難しくなることなどが想定されます。当社グループは2020年1月にTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) 提言に賛同し、同提言にのっとり取組みと開示を進めています。また、TCFD提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策とそれに基づく指標・目標を設定し、経営戦略の強靱性(レジリエンス)向上を図ります。なお、当該リスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(9) 環境負荷

近年、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染や化学物質管理に関する法令や規制が強化されつつあり、国内では2022年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されました。

プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、廃棄物の問題や天然資源の枯渇などの観点から課題があり、プラスチック資源循環を促進する重要性が高まっています。ポリマー（プラスチック）を基幹素材として幅広く事業展開する当社グループにとって、プラスチックに係る問題は重要な課題と認識しています。今後、プラスチックに関する規制がさらに強化されることで、対応コストの上昇や、プラスチック製品の需要減退による当社グループの売上減少など、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、持続可能な形で資源を利用する循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実現に向け、環境負荷を低減する製品・技術を積極的に展開してきました。プラスチック製品においては、当社グループが提供する素材を「持続可能」なものにするため、バイオマス（植物由来）原料やリサイクル原料の使用比率を高めるとともに、高い機能性を保持するバイオマスプラスチックの実用化に取り組んでいます。

また、当社グループはさまざまな企業や団体と協力し、循環型経済の時代にふさわしいプラスチックバリューチェーンの構築に貢献するため、各種イニシアチブに積極的に参画しています。2021年12月にサントリーグループとAnellotech社の共同開発で発表された「植物由来原料を100%使用したペットボトルの試作品」の開発に、当社のコア技術の一つである重合技術が大きく貢献しました。また、㈱アールプラスジャパンに参画し、使用済みプラスチックを粗原料に戻し、高品質な再生プラスチックを生産するためのケミカルリサイクル技術開発を積極的に推進しています。その他、日本バイオプラスチック協会や、海洋プラスチックごみの削減に向けて日本で2019年に設立されたCLOMA（Clean Ocean Material Alliance）などにも参画しています。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行に関連して顧客情報や機密情報など多くの重要情報を管理しています。これらの情報資産について様々なセキュリティ対策を講じていますが、自然災害等による通信障害、システムへの不正アクセスやサイバー攻撃を受けた場合、従業員の過誤など、システムの障害に伴う事業活動の停止、顧客情報や機密情報等の漏洩、詐欺被害などにより、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティに関する各種規程を整備し、全情報資産の適切な運用・管理・活用に努めています。

また、代表取締役社長が任命した最高情報セキュリティ責任者（CISO）をリーダーとした情報セキュリティ部会（TOYOBO-CSIRT）を設置し、技術的対策の継続的な改善のほか、従業員教育による意識レベル向上、セキュリティ人材の育成を進めるとともに、事故対応体制の強化に取り組んでいます。

(11) 法規制およびコンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国において、製品の製造、品質、安全、環境、競争、輸出入、情報、労働、会計などに関する様々な法令等による規制を受けています。たとえば、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や取水制限などが行われる場合、あるいは、現在使用している化学物質が使用禁止になる場合や使用濃度規制が行われる場合には、生産活動ほかの事業活動が大幅に制限され、あるいは、同規制を遵守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる可能性があります。海外の主要市場国において、アンチダンピング法などの規制により、関税引き上げ、数量制限などの輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受け、当社グループの売上減少が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの規制に対し、当社グループおよび取引先において、不遵守や違法行為が発生した場合には、当社グループの信用失墜や行政処分など多額の損害が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス活動の核として企業理念である「順理則裕」を掲げ、コンプライアンスマニュアルの推進に取り組んでいます。国内外の法令等に抵触するなどのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用低下や行政処分、損害賠償責任が課されることなどにより、多額の損害が生じるおそれがあります。

当社グループでは、コンプライアンスを推進するため、具体的に様々な取り組みを実施しています。例えば、「東洋紡グループ企業行動憲章」および行動規範である「東洋紡グループ社員行動基準」の解説や違反事例等をまとめたコンプライアンスマニュアルを、当社を含むグループ従業員に配付するとともに、職場にて読合わせを実施しルールの徹底に努めています。また、国内外グループ会社の管理者層を対象としたコンプライアンス勉強会を実施するとともに、法令違反等のトピックを掲載したケーススタディを毎月発行するなどコンプライアンス意識の向上を図っています。コンプライアンス徹底月間には、コンプライアンスアンケートを実施し、遵守状況や推進活動に関する課題の把握に努めるとともに、改善に向けた対応に取り組んでいます。

(12) 海外での事業活動

当社グループは、米国をはじめ、欧州、中国、東南アジア、中南米などグローバルに事業を展開しています。そのため、世界経済全体の動向に加え、各国での予期しない法令、規制や政策等の変更、またはテロ、戦争、政変、疫病やその他の要因による社会的混乱などが生じた場合は、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクに対し、グループ各社での情報収集や外部コンサルタントからの情報等を通じて早期に認識し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処ができるよう、国ごとに「危機管理マニュアル」を策定し、当期には海外での有事に対しての退避マニュアルを充実させるなど、海外リスクマネジメント体制の整備に努めています。

また、当社グループでは、各国の税法に準拠し、適正に納税を行っており、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについても細心の注意を払っています。しかしながら、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

<財務リスク>

(13) 為替レートの大幅変動

当社は、海外から原材料の一部を輸入し、国内で生産した製品の一部を海外へ輸出しています。製品輸出高と原材料輸入高の差は大きくないため、中期的に見ると為替変動による業績に与える影響額は大きくないものと考えています。しかし、短期的に著しい変動があった場合は、製造リードタイムが比較的長い製品などは業績に対して影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、先物為替予約などによりリスクを最小限にするよう努めていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより連結財務諸表に影響を及ぼします。加えて、円高が進行した場合、在外子会社等の換算差額を通じて自己資本が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利の大幅上昇

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しています。これらの有利子負債のうち、金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを主としたデリバティブ取引を利用しています。また、当社グループは「有利子負債と純資産（非支配株主持分を除く）の比率（D/E レシオ）」および「純有利子負債のEBITDA（営業利益と減価償却費の和）に対する倍率（Net Debt/EBITDA倍率）」を重視しています。当連結会計年度末ではD/E レシオは1.21倍、Net Debt/EBITDA倍率は5.80倍となりました。

(15) 株価の大幅下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価変動リスクを負っています。株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生する可能性があります。また、当社の企業年金においては、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しており、株価の下落は年金資産を減少させるリスクがあります。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを踏まえ、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを毎年、取締役会で個別に検証を行い、株式保有継続の可否判断を行っています。当連結会計年度において、当社および当社の子会社は、保有する投資有価証券の一部を売却し、29億円の売却益を計上しました。

(16) 固定資産の減損

当社グループは、工場用土地、建物、製造設備など事業用固定資産を保有し、生産・販売活動を行っています。これらの製造設備で生産される製品は市場や技術開発等の環境変化の影響を受け、収益状況が大きく低下する可能性があります。また、土地の時価下落等により保有資産の評価額が著しく低下するリスクもあります。収益性が低下した場合や保有資産価値が大幅に低下した場合、当該資産について減損損失の計上が求められるなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、不織布マテリアル事業およびエンジニアリングプラスチック事業について82億円の減損損失を計上しました。また、当社および一部の子会社が保有する固定資産のうち、休止予定資産や事業用資産について減損損失16億円を計上したことから、当連結会計年度において合計98億円の減損損失を計上しました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、ウクライナ情勢などの影響により原燃料価格が高騰し、欧米の金融引締め政策や中国のゼロコロナ政策（ロックダウン）も加わり、世界経済は減速しました。国内においては、年度後半以降、コロナ禍からの経済正常化がみられるものの、通年では原燃料価格の高騰や半導体などの原材料供給不足による自動車生産の回復遅れもあり、緩やかな景気回復にとどまりました。

こうした事業環境のもと、世界的な電気自動車化（EV化）に伴う、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使われるVOC（有機溶剤）回収装置の販売が堅調に推移しました。加えて、診断薬用および遺伝子検査試薬用の原料酵素が海外向けの販売を伸ばしました。一方、フィルム事業や不織布マテリアル事業などでは、製品価格改定を進めたものの、原燃料価格高騰の影響をカバーするには至らず、収益性の面で苦戦しました。また、フィルム事業では、セラミックコンデンサ用離型フィルムなどの一時的な需要減退を受けて、販売が減少しました。

財務面では、犬山工場の火災事故に係る受取保険金56億円、投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益29億円を特別利益に計上しました。一方、不織布マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業などの事業用資産や休止予定資産に関して、減損損失98億円を特別損失として計上しました。

以上の結果、当年度の売上高は3,999億円と前年度比6.4%の増収、営業利益は101億円と前年度比64.6%の減益、経常利益は66億円と前年度比71.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純損失は7億円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益129億円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

(フィルム・機能マテリアル)

当セグメントは、製品価格改定を進めましたが、原燃料価格高騰と需要減退の影響が大きく、減収減益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、原燃料価格高騰に対し製品価格の改定が追いつかず、さらに、年度後半には荷動きが鈍化しました。工業用フィルムは、原燃料価格高騰に加えて、セラミックコンデンサ用離型フィルムなどの需要減退の影響を受けました。

機能マテリアル事業では、工業用接着剤“バイロン”は、中国のゼロコロナ政策の影響を受けて、販売が減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比3億円（0.2%）減の1,700億円、営業利益は同153億円（76.7%）減の46億円となりました。

(モビリティ)

当セグメントは、製品価格改定を進めましたが、原燃料価格高騰の影響が大きく、増収ながら営業損失が拡大しました。

エンジニアリングプラスチックは、国内では、原燃料価格高騰に対し製品価格の改定が追いつきませんでした。海外では、製品価格改定を進めましたが、原料価格・物流費の高騰、海外での加工費増加の影響を受けました。

エアバッグ用基布は、製品価格の改定を進めましたが、原糸などの原料購入価格の上昇により、収益性の改善に至りませんでした。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比46億円（10.3%）増の493億円、営業損失は45億円（前年同期は営業損失18億円）となりました。

(生活・環境)

当セグメントは、VOC回収装置、高機能ファイバーの販売が堅調に推移したものの、不織布マテリアル事業における原燃料価格高騰の影響が大きく、増収減益となりました。

環境ソリューション事業では、世界的なEV化に伴うリチウムイオン電池の需要拡大を受けて、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置、および交換エレメントの販売が堅調に推移しました。

不織布マテリアル事業では、原燃料価格高騰に対する製品価格改定が追いつきませんでした。

高機能ファイバー事業では、“ザイロン”は建築補強用途、自転車タイヤ用途、“イザナス”は釣糸用途を中心に販売が堅調に推移しました。

衣料繊維事業では、円安の影響を受け、海外仕入れコストが上昇しましたが、中東向け特化生地は、輸出採算が好転しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比156億円（13.6%）増の1,299億円、営業利益は同5億円（13.2%）減の30億円となりました。

(ライフサイエンス)

当セグメントは、人工腎臓用中空糸膜は原燃料価格高騰の影響を受けましたが、海外向けの原料酵素が堅調に推移し、増収増益となりました。

バイオ事業では、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が大幅に減少したことで、PCR検査用試薬の販売が減少しました。一方、診断薬用および遺伝子検査試薬用の原料酵素は、海外向けの販売が堅調に推移しました。

医薬品製造受託事業は、FDA対応の費用が高まりましたが、市販製剤の生産・出荷を順次再開したことで販売が回復しました。

メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売は堅調に推移しましたが、原燃料価格高騰の影響を受けました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比31億円（8.9%）増の381億円となり、営業利益は同6億円（6.4%）増の92億円となりました。

(不動産、その他)

当セグメントでは、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比12億円（10.5%）増の126億円、営業利益は同0億円（1.4%）減の22億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度比93億円収入が減少し、78億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費191億円による資金の増加および運転資本の増加による資金の減少177億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比114億円支出が増加し、360億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出392億円および投資有価証券の売却による収入37億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、613億円の収入となりました（前年度は17億円の支出）。主な内容は、短期借入金の増加による収入306億円、非支配株主からの払込みによる収入300億円、長期借入れによる収入231億円、社債の発行による収入200億円および長期借入金の返済による支出370億円です。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比338億円増の602億円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム・機能マテリアル	176,880	0.1
モビリティ	51,232	8.3
生活・環境	138,082	17.1
ライフサイエンス	41,666	10.8
不動産	—	—
その他（うち製造）	22,913	△0.6
合計	430,774	7.0

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
 2. 外注生産を含んでいます。
 3. 不動産の生産実績はありません。

(ロ) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っています。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム・機能マテリアル	170,028	△0.2
モビリティ	49,320	10.3
生活・環境	129,872	13.6
ライフサイエンス	38,134	8.9
不動産	4,053	2.4
その他	8,514	14.8
合計	399,921	6.4

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前年度末比711億円 (13.7%) 増の5,889億円となりました。これは主として現金及び預金や棚卸資産が増加したことによります。

当連結会計年度末の負債は、前年度末比469億円 (14.6%) 増の3,675億円となりました。これは主として社債や借入金が増加したことによります。

当連結会計年度末の純資産は、主として三菱商事株式会社から東洋紡エムシー株式会社に対する第三者割当増資に係る新株式申込証拠金の払込みにより非支配株主持分が増加したことから、前年度末比243億円 (12.3%) 増の2,214億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標 (連結ベース) は次のとおりです。

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
自己資本比率 (%)	38.3	36.4	37.8	37.6	32.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.2	20.8	25.8	18.8	15.6
自己資本当期純利益率 (%)	△0.3	7.8	2.3	6.8	△0.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	21.0	4.0	5.3	11.2	29.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.0	32.2	28.0	14.0	5.9
有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ) (倍)	0.93	0.98	1.01	0.98	1.21

自己資本比率：非支配株主持分を含まない期末純資産／期末総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 [期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数] ／期末総資産

自己資本当期純利益率：親会社株主に帰属する当期純利益／非支配株主持分を含まない期末純資産の期首・期末平均

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／(連結キャッシュ・フロー計算書) 利息の支払額

有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ)：期末有利子負債／非支配株主持分を含まない期末純資産

当社グループは、財務の健全性の指標として特に有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ) を重視しています。当連結会計年度末のD/Eレシオは1.21倍となりました。

(ロ) 経営成績の分析

2025中期経営計画の二年目にあたる当連結会計年度は、期初において売上高4,100億円、営業利益240億円を計画し事業活動を進めましたが、原燃料価格高騰や工業用フィルムの需要回復遅れ等により売上高、営業利益ともに計画に対し未達となりました。

売上高については、原燃料価格高騰に対して価格改定を進めましたが、セラミックコンデンサ用離型フィルムの在庫調整局面の長期化などにより期初の計画には届きませんでした。

営業利益については、為替影響も含む原燃料価格高騰に価格改定が追いつきませんでした。また、品質、安全防災、研究開発などの基盤整備強化に伴う人件費の増加、コロナ禍からの経済活動再開に伴う営業活動費用の増加、さらに医薬品製造受託事業におけるFDA対応費用が嵩んだことなどもあり、期初の計画を大きく下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、期初において130億円を計画しましたが、当連結会計年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純損失7億円となりました。これは、犬山工場の火災事故に係る受取保険金56億円、資産の効率化および財務体質の健全化を目的として当社および当社の子会社が保有する投資有価証券や固定資産の売却を進め、投資有価証券売却益29億円、固定資産売却益12億円を特別利益に計上したものの、営業利益が当初計画を下回ったことに加え、当社の不織布マテリアル事業およびエンジニアリングプラスチック事業の事業用資産等で減損損失98億円を特別損失に計上するなど合計157億円の特別損失を計上したことによります。この結果、「自己資本当期純利益率（ROE）」は△0.3%となりました。

(単位：億円)

	2022年度 (計画*)	2022年度 (実績)	増減 (実績－計画)
売上高	4,100	3,999	△101
営業利益	240	101	△139
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	130	△7	△137

(*) 期初において計画した計画値

当社グループは足元の業績悪化を受け、「稼ぐ力を取り戻す」ために以下のアクションプランを実行していきます。

フィルム・機能マテリアル	<ul style="list-style-type: none"> ・包装用フィルム：一層の価格改定によるマージンの改善、新ライン・新製品の本格立上げ ・セラミックコンデンサ用離型フィルム：市況回復に合わせ、顧客の増産体制に対応、新ラインの建設 ・液晶偏光子保護フィルム：顧客の増産体制に対応、価格改定 ・工業用接着剤：一層の価格改定と数量回復、エレクトロニクス向けの新製品開発
モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジニアリングプラスチック：品質保証体制の確立、一層の価格改定と数量回復 ・エアバッグ：収益改善のために一層の価格改定、新原糸工場（タイ）の商業生産の開始
生活・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ソリューション：LiBs向けVOC回収装置の海外加速、F0・BC膜の用途立上げ ・衣料繊維：3工場の集約と海外拠点一体での事業運営による収益回復
ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ：PCR検査試薬は売上減少も海外向け原料酵素の拡販、リニューアル増産投資 ・メディカル：人工腎臓用中空糸膜は需要増への対応と一貫生産工場建設、急性血液浄化市場、抗体医薬製造プロセス市場への上市・新商品投入 ・医薬品製造受託：FDAのWarning Letter対応・GMP体制、販売回復と収益改善

(ハ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりですが、特に、セラミックコンデンサ用離型フィルムの市況回復時期を注視しています。また、原燃料価格は2022年度に比べ2023年度は下落するものの高水準で推移すると予想するとともに、欧米はインフレ圧力の高まりを受けた金融引締め政策により、景気は減速することが懸念されます。そのため、原燃料などの価格動向や為替変動についても、引き続き注視していきます。

(ニ) 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2023年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

契約債務	年度別要支払額 (百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	71,595	71,595	—	—	—
長期借入金	78,571	29,472	16,438	22,162	10,499
リース債務	2,809	766	1,035	417	590
預り金	1,430	1,430	—	—	—

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2023年3月31日現在の債務保証額は、6,889百万円です。

c. 財務政策

当社グループは、2025中期経営計画（2022～2025年度）の目標を達成すべく、安全・防災・環境対応を最優先としつつ、同時に成長事業への積極投資を行っていきます。必要資金に関しては、内部資金または外部調達により資金を調達し、外部調達は、直接金融・間接金融を活用し、D/Eレシオは1.2倍未満、Net Debt/EBITDA倍率は4倍台を目安として管理していきます。

また、マーケット環境の一時的な変化など、不測の事態への対応手段確保のため、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計17,500百万円のコミットメントライン契約を締結しています。（借入未実行残高17,500百万円）。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 供与技術契約

契約会社名	契約項目	契約の内容	相手先	契約締結年月 (有効期間)	対価
東洋紡(株) (当社)	活性炭素繊維	Kフィルターによる溶剤吸着処理装置に関する技術援助の供与	(米国) Met-Pro Corporation	1980年7月1日 (1980年7月1日 ～ 自動延長)	技術使用料ほか
同上	同上	同上	(英国) CJB Developments Limited	1981年3月4日 (1981年3月4日 ～ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(ドイツ) Durr Anlagenbau GmbH	1984年10月18日 (1984年10月18日 ～ 1987年10月17日 ～ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(韓国) 斗山機械株式会社	1991年8月5日 (1991年9月25日 ～ 1994年9月24日 ～ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(台湾) 清隆企業有限 公司	1993年9月1日 (1993年9月1日 ～ 1996年8月31日 ～ 自動延長)	同上
同上	同上	同上	(米国) Durr Industries, Inc.	1996年12月25日 (1996年12月25日 ～ 1999年12月24日 ～ 自動延長)	同上

(2) 東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割について

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社（以下「新会社」）に対して、吸収分割により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。また、2023年3月15日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：中西勝也、以下「三菱商事」）を割当先とする第三者割当による新会社の新株式の発行を行うことについて決議し、2023年3月17日付で三菱商事および新会社において募集株式総数引受契約を締結しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(3) 株式会社東洋紡システムクリエートとの合併について

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループは、「私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります」というビジョンを掲げています。「素材+サイエンス」として、自社保有のコア技術のさらなる進化に加え、積極的なオープンイノベーションの考え方の下、新製品の拡大、新事業の創出に注力しました。

当社グループの研究開発は、セグメントごとに担当事業部が直接運営する事業部研究開発部門と、中長期的視点から次代を担う新製品・新技術を開発する全社共通のコア研究部門とに大別されます。これらの研究開発のマネジメントは研究開発委員会方針のもとイノベーション戦略部が担当し、各部門相互の連携を図りながら、当社グループの総合力を発揮した研究開発活動を推進しました。

(フィルム・機能マテリアル)

包装用フィルム分野において、環境対応商品の拡販が進んでいます。バイオマス原料を使用した“バイオプラナー”として、ポリエステルフィルム、ナイロンフィルム、シーラントの各該当製品の採用も拡大しました。薄肉化（プラ減量化）では高強度な熱収縮性ポリエステルフィルム“スペーススクリーン”及び高耐熱高剛性ポリプロピレンフィルムの拡販に加え、ナイロンやシーラントフィルムでの開発も進めています。またポリプロピレンフィルムの新機台立ち上げに伴い、より高耐熱・高剛性のポリプロピレンフィルム“パイレンEXTOP”の開発にも注力しており、包装材の減容化・モノマテリアル化を促進し、循環型経済の実現に貢献できるよう努めていきます。

工業フィルムでは環境に配慮したリサイクル原料を使用したフィルム製品“クリスパー”、“カミシャイン”、“リシャイン”の開発・改良、販売促進に加え、環境負荷の少ないリサイクルシステムの開発も積極的に進めています。また、バイオマス原料を用いたポリエステルフィルムの開発を開始しました。さらに電子情報通信分野、自動車分野で拡大しているセラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”においても、薄層化による減量化、リサイクルによる環境対応に注力しています。また、液晶ディスプレイに最適な超複屈折フィルム“コスモシャインSRF”は、減量化のための薄層対応およびバイオマス原料による新製品の開発を積極的に進めています。加えて、力学的・熱的特性に優れたポリエチレンナフタレートフィルム“テオネックス”の開発を進め、自動車分野やエネルギー分野に貢献する商品としていきます。

重金属を含まず環境に優しいポリエステル重合触媒“TOYOBO GS Catalyst (GS触媒)”を用いたPETは、溶融時の劣化が少ないため、リサイクル性に優れます。その特徴を生かし、用途展開を進め循環型経済の実現に貢献しています。GS触媒ライセンス事業についても海外大手PETメーカーにおける商業生産を拡大させていきます。また、環境に配慮したバイオ由来の優れたバリア性樹脂の用途展開や植物由来原料を100%使用したバイオPETの開発を進め、プラスチックとの共生社会を目指します。今後もバイオマス原料の使用拡大・転換を推進していきます。

高機能共重合ポリエステル樹脂“バイロン”、高耐熱共重合ポリアミドイミド樹脂“バイロマックス”、変性ポリオレフィン樹脂“ハードレン”は、電気電子、自動車内外装の塗料、リチウムイオンバッテリー用包材接着用途等で開発を進めています。“バイロン”では通信、電子製品分野の接着用途で次世代高速通信に対応する高周波でも伝送損失が少ない低誘電性接着剤を新たにラインナップし、“バイロマックス”は、高耐熱と高耐久性が評価され、スマートフォン周辺デバイスでさらに拡大を続けています。“ハードレン”は接着が難しいポリオレフィン用の接着付与剤として、国内外の自動車外装プラスチック塗料用途での展開を強化し、リチウムイオンバッテリー用の包材接着剤としても拡大を続けています。“バイロン”、“ハードレン”共に、北米、欧州、中国での環境問題、カーボンニュートラル対応の観点から、自己架橋型、水性化、ホットメルト化、低温養生、次世代塗装をキーワードに取り組みを強化しています。

以上、当事業に係る研究開発費は55億円です。

(モビリティ)

エンジニアリングプラスチック分野では、自動車産業における100年に一度の変革期の流れで、CASE、Maasのキーワードに乗った、自動車の電動化、電気電子部品の増加に向け、特長を有する材料の開発を進めています。具体的には、5G通信、ミリ波レーダーなどの高度センシング・高速通信機器のギガヘルツ帯の周波数ノイズ対策として、様々な形状の筐体として適用可能な射出成形用樹脂を、展示会等で新規に展開し始めました。従来の、お客様の煩わしい部品組み立て作業が、一気に簡素化でき、コストダウンを図ることのできる製品提案です。また、これらの材料開発だけでなく、コンピューターによる解析技術（CAE解析（Computer Aided Engineering）、DX(Digital transformation)、MI (Materials Informatics)）の導入によるメリットも享受し、お客様へのトータルソリューションの提案も継続しています。

エアバッグ事業では、カーボンニュートラルの取組みとして、CO₂の排出が少ないポリエチレンテレフタレート（PET）繊維のエアバッグ織物の拡大を進めています。将来的には、植物由来のバイオ原料やリサイクル原料によるPET繊維を使った織物の開発も進めていきます。尚、現在主流のナイロン織物に関しましては、昨年立ち上げたタイのナイロン原糸工場の早期本格稼働を目指しグローバルに安定した織物供給体制の構築に取り組んでいます。

以上、当事業に係る研究開発費は12億円です。

(生活・環境)

スーパー繊維“イザナス”は、浮体式洋上風力発電設備などの長期係留索用途を目指した高耐クリープ性を有する原糸の開発を進め、生産技術のスケールアップ化検討と長期係留索の実証試験の準備を行っています。“ツヌーガ”は、用途拡大を目指して多色系を開発し、生産販売を開始します。

エステル短繊維や三次元スプリング構造体“ブレスエアー”及びスパンボンドは、環境負荷低減に貢献できる商品開発を進め、順次提案を開始しています。

フィルター材料においては、主力製品である静電フィルター“エリトロン”の基本性能である高集塵性能化はもとより、高寿命化、抗菌・抗ウイルス等の機能付与を図っており、上市に向けた開発検討を加速しています。更に、環境対応の製品開発も上市に向けて進めています。

水処理膜では、中空糸RO、FO膜の開発とモジュールの高性能化、ならびに省エネ海水淡水化や浸透圧発電、BC膜濃縮技術を用いた有価物回収、ZLD (Zero Liquid Discharge) などの応用研究を進め、実用化に進んでいます。

また、VOC処理装置では世界的なリチウムイオン電池セパレータ(LIBS)市場の拡大に対応した溶剤回収装置用Kフィルターの高性能化、並びにSDGs・カーボンニュートラルを背景とした省エネ化の技術開発を進めています。

衣料繊維分野では、綿でありながら速乾性に優れた“IC-DRY”を開発中です。原綿段階で特殊加工を施し、紡績／編成技術を駆使し清涼感も実現しています。

サステナブル分野で開発中の“UPTO CYCLE”は製造工程中に出る繊維端材や廃棄生地をプラスチック原料にアップサイクルする商品で、廃材焼却減によるCO2削減や石油資源使用量減に貢献します。

工業材料分野では、防災・安全資材として止水材および配管保護材開発および断熱シートの拡販を行いました。また、塗膜防水および路面緑化の検討を行っています。

機能資材分野では、第2種医療機器製造販売業、化粧品製造販売業、医薬部外品製造販売業の各許可証を得て今後、商品の拡大を積極的に行います。

機能樹脂分野では、リサイクルPET安全コーン“ECONEO”の上市に向けて支援を行っています。

以上、当事業に係る研究開発費は15億円です。

(ライフサイエンス)

感染症診断領域では、PCR法によりSARS-CoV-2とインフルエンザを同時に判定できる体外診断用医薬品の開発に成功し販売を開始しました。また、衛生検査向けのPCR法を用いた1液型ノロウイルス検出キットについても開発に成功し、販売を開始しました。

医療機器分野では、新製品である骨再生誘導材“ボナーク”を2022年6月に歯科領域で販売を開始しました。また、生体材料を原料とする新たな製品の開発に着手しました。

人工腎臓用中空糸膜では、透析患者の老廃物を効率良く除去できる性能を有し、更なる生体適合性の向上を目指した製品の開発を進めました。また、医療用製品の拡大に向け、新たに研究拠点の建設に着工しました。

以上、当事業に係る研究開発費は17億円です。

(全社共通)

イノベーション部門においては、全社成長戦略（ソリューション志向）に基づいた価値提供領域及び大型テーマの設定とテーマ推進の加速をはかりました。

全社共通の研究開発組織であるコーポレート研究所は、当社グループの将来を担う新製品・新技術の開発を行うだけでなく、各種分析・評価業務、コンピューターシミュレーションなどデジタル技術を用いた解析業務を通じて、研究開発全般および当社の製造、販売活動をも支援する全社インフラとしての機能も有しています。また、総合研究所長直下に設置したDX推進室の活動においては、MI（Materials Informatics）技術の展開を所内全域に広めており、研究所や技術センターの研究員が自らMI技術を活用できる体制構築を進めました。

一方、研究開発の中心拠点である総合研究所では所内インフラのリニューアルを進めており、2023年1月には第一期工事として「パイロットプラント棟」が竣工しました。

具体的な研究開発例として、サステナブル社会への貢献を目指し、コーポレート研究所と事業部研究開発部門の連携による、バイオマス原料を用いたポリエステル樹脂の開発及び同樹脂の応用製品開発や、大学発の新技術を取り入れた高接着力・易解体性を有する異種材料接着シートの開発等が挙げられます。

新規事業企画・開発においては、引き続き、オープンイノベーションの考え方の下、ナショナルプロジェクトへの参画や国内外の企業、大学、研究機関との連携を積極的に進めました。2022年4月に神戸大学と、同年6月には大阪公立大学と包括連携協定を締結し、それぞれの大学と「環境、ライフサイエンス分野における共同研究の成果を社会に実装する」ことと、「大阪を起点とした地域社会の発展、社会課題の解決に向けた貢献を目指す」ことを狙いとした取組みの検討を開始しました。さらに、バイオものづくりを推進するため、遺伝子の設計から生産プロセス・施策品の開発まで一括したサービス提供を目指す神戸大学発ベンチャーへ間接出資するなど、スタートアップ企業への投資活動拡大を積極的に進めました。

以上、全社共通のコーポレート研究に係る研究開発費は42億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、フィルム等の製造設備増強のほか、生産性向上投資等に総額427億円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施しました。セグメントごとの主要な目的、内容および投資金額は次のとおりです。

（フィルム・機能マテリアル）

当セグメントでは、当社でのフィルム製造設備の増強等184億円をはじめ、合計202億円の設備投資を実施しました。

（モビリティ）

当セグメントでは、連結子会社TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. でのエアバッグ用基布製造設備の増強等、合計12億円の設備投資を実施しました。

（生活・環境）

当セグメントでは、当社での不織布製造設備の増強等54億円をはじめ、合計78億円の設備投資を実施しました。

（ライフサイエンス）

当セグメントでは、当社での医薬品製造設備の増強等72億円をはじめ、合計76億円の設備投資を実施しました。

（不動産）

当セグメントでは、合計5億円の設備投資を実施しました。

（その他）

当セグメントでは、合計7億円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他		合計
[敦賀事業所] 敦賀ポリマー工場 敦賀機能材工場 (福井県敦賀市)	フィルム・機能 マテリアル、 モビリティ、 生活・環境	機能樹脂、不織 布、化合繊等生産 設備 (注2、3)	7,851	5,637	25,217 (727千㎡)	12	542	39,259	405 [15]
[岩国事業所] 岩国ポリマー工場 岩国機能材工場 (山口県岩国市)	フィルム・機能 マテリアル、 モビリティ、 生活・環境	機能樹脂、不織 布、化合繊等生産 設備 (注2)	4,446	2,334	11,849 (476千㎡)	1	2,456	21,086	309 [11]
犬山工場 (愛知県犬山市)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産設備	6,916	11,520	8,878 (227千㎡)	11	12,821	40,147	387 [8]
[敦賀事業所] つるがフィルム工場 (福井県敦賀市)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産設備	4,212	6,057	491 (18千㎡)	21	2,484	13,265	252 [3]
[敦賀事業所] 敦賀バイオ工場 (福井県敦賀市)	ライフサイエ ンス	酵素等生産設備	1,717	2,079	195 (7千㎡)	—	4,165	8,156	200 [22]
[岩国事業所] 岩国機能膜工場 (山口県岩国市)	生活・環境、 ライフサイエ ンス	機能膜等生産設備	1,201	1,780	393 (15千㎡)	—	2,183	5,556	126 [6]
[富山事業所] 庄川工場 (富山県射水市) 他2工場	生活・環境	紡績糸、織物等生 産設備及び染色整 理設備	1,563	1,059	6,517 (408千㎡)	—	1,423	10,563	125 [129]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	フィルム・機能 マテリアル	化学製品生産設備	1,440	1,769	224 (67千㎡)	—	2,725	6,158	145 [9]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム生産設備	2,038	1,643	— (—)	1	8,361	12,042	260 [13]
フジタ東洋紡ビル (大阪市北区) 他2設備	不動産、 販売業務	賃貸オフィスビル 及びその他設備	952	0	2,049 (2千㎡)	—	1	3,002	25 [5]
総合研究所 (滋賀県大津市)	全社研究開発 業務	研究開発設備他	3,787	1,430	5 (226千㎡)	50	3,651	8,923	605 [59]

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
東洋クロス㈱	本店・樽井事業 所 (大阪府泉南市)	フィルム・機能 マテリアル	クロス、フィ ルム等生産設 備	1,046	653	1,159 (36千㎡)	—	278	3,136	231 [52]
呉羽テック㈱	本社 (滋賀県栗東市)	生活・環境	不織布生産設 備(注4)	590	194	240 (42千㎡)	—	6	1,030	201 [19]
日本エクスラン 工業㈱	西大寺工場 (岡山市東区)	生活・環境	化学製品生産 設備	344	439	3,879 (299千㎡)	—	61	4,723	293 [32]
御幸毛織㈱	本社 (名古屋市西区)	不動産、 販売業務	賃貸オフィス ビル及びその 他設備	838	—	2,031 (26千㎡)	—	58	2,927	32 [17]
	ミユキモール (名古屋市西区)	不動産	賃貸店舗及び 賃貸住宅	1,339	—	1,221 (11千㎡)	—	8	2,568	— [—]

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	本社工場 (Samutprakarn Thailand)	モビリティ	エアバッグ用 基布生産設備	2,366	1,782	— (—)	—	742	4,890	241 [—]
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	本社工場 (Sidoarjo Indonesia)	フィルム・機能 マテリアル	フィルム加工 設備	371	2,871	— (—)	10	74	3,327	50 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定等の合計です。
2. 合同事業所のため、合算して表示しています。
3. 関連会社北陸エア・ケミカルズ㈱へ貸与中の土地118百万円 (5千㎡) を含んでいます。
4. 他の連結会社から貸借中の設備 (貸主側の帳簿価額) を含めて記載しています。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループでの重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
当社 宇都宮工場	栃木県 宇都宮市	フィルム・機能 マテリアル	工業用フィルム 製造設備	20,000	4,669	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2021年 10月	2025年 4月	20,000t /年
当社 敦賀バイオ工場	福井県 敦賀市	ライフサイエンス	酵素等生産設備	6,500	—	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2023年 3月	2024年 11月	約200%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	89,048,792	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	89,048,792	89,048,792	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2017年10月1日 （注）	△801,439	89,048	—	51,730	—	19,224

（注）普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	49	44	586	198	65	53,364	54,308	—
所有株式数 (単元)	14	279,971	41,012	44,636	184,943	3,036	333,054	886,666	382,192
所有株式数の 割合（%）	0.00	31.58	4.63	5.03	20.86	0.34	37.56	100.00	—

(注) 1. 当社所有の自己株式723,040株は、「個人その他」に7,230単元および「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21単元および50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,894	15.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,444	8.43
東洋紡従業員持株会	大阪市北区梅田1丁目13-1	2,315	2.62
東友会	大阪市北区梅田1丁目13-1	1,940	2.20
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,854	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,750	1.98
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,472	1.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,402	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,111	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	946	1.07
計	—	34,132	38.64

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 野村證券株式会社から、2023年3月20日付で、野村證券株式会社ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されています。当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋1丁目13-1ほか	4,405	4.95

また、三井住友信託銀行株式会社から、2023年4月6日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されています。当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園1丁目1-1ほか	6,216	6.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 723,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 87,943,600	879,436	—
単元未満株式	普通株式 382,192	—	—
発行済株式総数	89,048,792	—	—
総株主の議決権	—	879,436	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株 (議決権の数21個) 含まれています。また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式40株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡(株)	大阪市北区梅田1丁目13-1	723,000	—	723,000	0.81
計	—	723,000	—	723,000	0.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間 2023年2月9日～2023年4月30日)	1,300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	653,900	681,965,387
残存決議株式の総数及び価額の総額	646,100	318,034,613
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.7	31.8
当期間における取得自己株式	311,300	318,027,194
提出日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,621	1,686,229
当期間における取得自己株式	231	235,390

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,434	—
当期間における取得自己株式	3,164	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	86,347	123,717,118	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	118	169,094	—	—
保有自己株式数	723,040	—	1,037,735	—

- (注) 1. 当期間において処理した自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

株主への利益還元は、企業にとって最重要事項の一つと認識しています。安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを総合的に勘案のうえ、総還元性向(※)30%を目安として、自己株式の取得を含めた株主還元を行ってまいります。

期末配当(年1回)を行うことを基本方針としており、中間配当ができる旨を定款で定めています。決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	3,533	40

(※) 総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、長期的な視点で社会課題を見極め、独自技術によりその解決に貢献することが当社の存在意義と考えています。

当社は、今後も時代の変化に対応し、持続的な企業価値向上を図るため、「意思決定の迅速性と的確性の確保」、「経営の透明性確保」、「公正性重視」の考えに立ち、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすことでコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、継続してその向上に取り組みます。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社という形態のもと、社外取締役を5名選任し、執行役員制を導入しています。取締役会による「決定・監督」と執行役員による「執行」を明確に分離して考えることにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるガバナンス体制を構築しています。社外取締役は、それぞれの豊富な経験、幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社経営に対して、助言・監督をする役割を担っています。また、任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）を設置し、さらなる透明性と公正性の確保に努めています。当社の事業が多様かつ専門的であるという特徴から、現在のガバナンス体制が最適であると考えています。

(イ) 取締役会

取締役会は社外取締役5名を含む10名で構成しています。経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の責任を明確にするため取締役の任期は1年としています。また、取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営陣に対する監督強化に必要な独立性を備えつつ、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とします。社外取締役の割合は3分の1以上とし、員数は定款で14名以内と定めています。取締役会では、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、各取締役および執行役員の業務執行を監督しています。毎月1回、定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しています。

当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を6回開催し、サステナブル・ビジョン2030や2025中期経営計画の決定、法令および定款に規定された事項や経営上の重要事項の決定、業務執行状況の報告、中長期テーマに関する審議などを行いました。

当事業年度に開催した取締役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	檜原 誠慈	18回／18回 (100%)
代表取締役社長	竹内 郁夫	18回／18回 (100%)
代表取締役	森重 地加男	18回／18回 (100%)
代表取締役	大槻 弘志	18回／18回 (100%)
取締役	大内 裕	17回／18回 (94%)
取締役	荒木 良夫 ※2022年6月24日退任	4回／4回 (100%)
取締役	白井 正勝 ※2022年6月24日退任	4回／4回 (100%)
取締役(社外)	中村 勝	18回／18回 (100%)
取締役(社外)	磯貝 恭史	18回／18回 (100%)
取締役(社外)	桜木 君枝	18回／18回 (100%)
取締役(社外)	播磨 政明	17回／18回 (94%)
取締役(社外)	福士 博司 ※2022年6月24日就任	14回／14回 (100%)

なお2023年6月28日開催の定時株主総会において、大内裕氏および中村勝氏（社外）が取締役を退任し、酒井太市氏および高瀬正子氏（社外）が取締役に就任しています。

(ロ) 業務執行

執行役員は、取締役を兼務する者も含め26名で構成しています。社長執行役員は、取締役社長が兼務し、効率的に業務の執行を行っています。部門を統括する執行役員で構成する統括執行役員会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行っています。統括執行役員会議の下部機関として、企画審議会、管理審議会を設置し、重要な投融资案件などをそれぞれ専門的な観点から審議することにより経営に関するリスクを管理しています。執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めています。

(ハ) 監査役会

監査役は、常勤2名、非常勤2名（社外監査役）の体制をとり、財務および会計に関する知見や豊富な経験を生かし、職務を執行しています。

(二) 任意の委員会

指名・報酬等諮問委員会

取締役等の選解任および役員報酬決定における透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置しています。指名・報酬等諮問委員会は、取締役指名の基本方針、個別の取締役指名案等や、役員報酬の体系、水準、算定方法等について、客観的かつ公正に審議・答申し、取締役会は、その答申に基づき決定します。

当事業年度においては、取締役指名案や役員報酬における全社業績の目標値設定などの審議を行うとともに、CEOや次世代経営人材育成計画の進捗を報告するなど、5回開催しました。

当事業年度に開催した指名・報酬等諮問委員会への出席状況

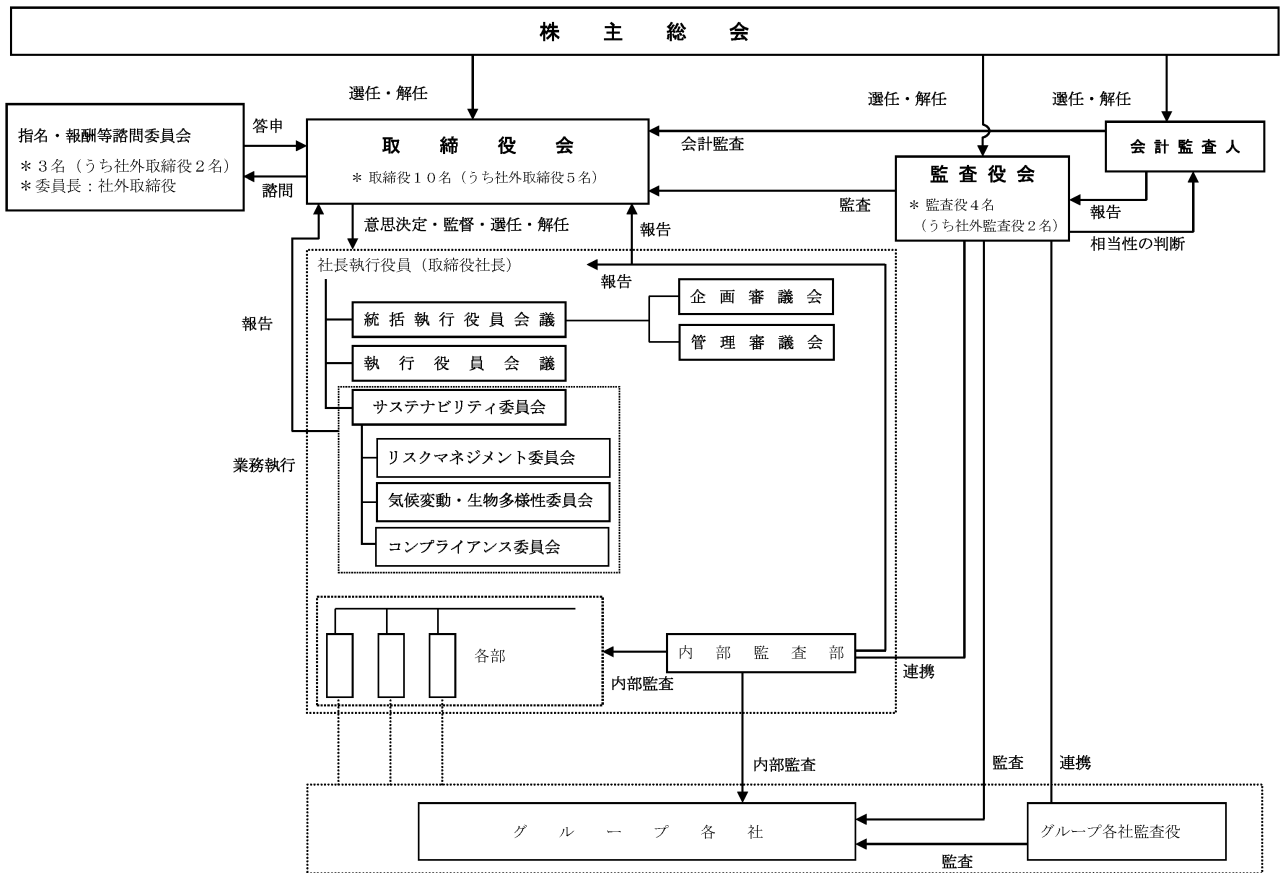
	氏名	出席状況
委員長	中村 勝 社外取締役	5回／5回 (100%)
委員	桜木君枝 社外取締役	5回／5回 (100%)
委員	檜原誠慈 取締役会長	5回／5回 (100%)
オブザーバー	杉本宏之 社外監査役	5回／5回 (100%)

なお提出日現在における委員構成は以下のとおりです。

委員 桜木君枝 社外取締役
委員 福士博司 社外取締役
委員 檜原誠慈 取締役会長
オブザーバー 新免和久 社外監査役

③当社のコーポレート・ガバナンス体制を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(提出日現在)



④内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については定款により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。

コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務・コンプライアンス部がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。

「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制のもと、取締役会による迅速な意思決定、監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。

「決定・監督」は取締役会が担当し、会長が議長を務めます。また、取締役会の実効性向上を図るため、事務局に専任スタッフを置きます。

「業務執行」では、社長が執行の長として、統括執行役員会議および執行役員会議の議長を務めます。統括執行役員会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。

社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、中長期の重要課題に関する方針、施策、目標を定め、また、それらの進捗を管理して取締役会に報告します。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書、情報管理規程に従い適切に保存および管理を行います。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

統括執行役員会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融資案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。

社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重大リスクを選定し、また、その回避・低減策の進捗を管理します。

(ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業運営については、グループ会社の事業内容に応じ当社の担当部門またはグループ管理総括部が進捗を管理します。

ガバナンスについては、グループ管理総括部が担当部門およびスタッフ部門と連携し、リスクマネジメント体制の整備などを支援します。

グループ会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、統括執行役員会議規則、関係会社管理規程等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。

コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。

財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。

(ヘ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを置き、監査役がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査役会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査役会の意見を聞きます。

b. 当社および子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、監査役監査を定期的な受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査役から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。

当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。

当社監査役へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。

- c. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会または各監査役から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

- d. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

社内規程において、統括執行役員会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に監査役が出席し意見を述べる旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」をはじめとする各委員会についても同様の規定を明記します。

監査役は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。

監査役は、内部監査部から内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制の評価状況の報告を受けるとともに情報交換を行います。

- (ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

⑤ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額です。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む）および管理監督の地位にある従業員

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、大量買付行為の中には、会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙うものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は適切ではなく、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者が適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

①中期経営計画の推進等による企業価値の向上への取組み

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。その長い歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、中期経営計画を着実に実行し、事業の維持・拡大を図っています。

②コーポレート・ガバナンスの強化等による企業価値の向上への取組み

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、自社のステージに応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中期経営計画をはじめとするさまざまな施策への取組みを通じて、社会的な課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高めていきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為が行われる場合、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じていきます。

(4) 上記(2)、(3)の具体的な取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記(2)の具体的な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させるための中長期的な経営戦略に基づくものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

また、上記(3)の具体的な取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、その是非を株主の皆様が適切に判断するための措置を講じることによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるためのものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	檜原 誠慈	1956年10月17日生	1988年1月 当社入社 2009年4月 参与、財務部長 2010年4月 執行役員 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 取締役会長 (現任)	(注)3	443
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役) サステナビリティ推進本 部、内部監査部、カエル推 進部統括	竹内 郁夫	1962年10月15日生	1985年4月 当社入社 2015年10月 参与、経営企画室長 2018年4月 執行役員 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)	(注)3	280
取締役 兼 副社長執行役員 (代表取締役) 社長執行役員補佐、 環境・機能材本部長	森重 地加男	1960年4月19日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 参与、フィルム開発部長 2014年6月 参与、化成品生産技術総括部長 2017年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 2020年4月 専務執行役員 2021年6月 取締役 兼 専務執行役員 2022年4月 取締役 兼 副社長執行役員 (現任) 2023年4月 東洋紡エムシー株式会社 代表取締役社長執 行役員 (現任)	(注)3	176
取締役 兼 専務執行役員 (代表取締役) 管理部門統括、カエル推進 部担当	大槻 弘志	1961年2月19日生	1987年11月 当社入社 2014年10月 参与、化成品企画管理室長 兼 フィルム事 業管理部長 2017年4月 執行役員 2020年6月 取締役 兼 執行役員 2021年4月 取締役 兼 常務執行役員 2022年4月 取締役 兼 専務執行役員 (現任)	(注)3	164
取締役 兼 常務執行役員 安全防災本部長 生産技術部門統括	酒井 太市	1962年11月26日生	1986年4月 当社入社 2012年3月 生産技術部長兼経営企画室 (社長直轄プロジ ェクト) 勤務 2016年4月 参与、生産技術統括部長 兼 グローバル推 進部勤務 2020年12月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	90
取締役 (社外取締役)	磯貝 恭史	1949年4月4日生	1987年1月 大阪大学教養部助教授 1996年4月 大阪大学大学院基礎工学研究科助教授 2002年4月 神戸商船大学商船学部教授 2003年10月 神戸大学海事科学部教授 2013年4月 流通科学大学商学部教授 2018年4月 流通科学大学非常勤講師 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセホールディングス）入社 2003年1月 同社企業倫理・コンプライアンス室長 2003年6月 同社常勤監査役 2007年4月 会津大学大学院特任教授（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年6月 株式会社熊谷組社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	播磨 政明	1950年12月9日生	1977年4月 大阪地方裁判所判事補 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判所判事 1981年5月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1987年9月 播磨法律事務所（現 伏見町法律事務所）開設 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 2011年6月 石原産業株式会社社外監査役（現任） 2014年3月 大阪府労働委員会会長 2014年6月 当社独立委員会委員 2018年11月 大阪府公害審査会委員 2019年10月 堺市監査委員（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年4月 大阪府公害審査会会長（現任）	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	福士 博司	1958年4月25日生	1984年4月 味の素株式会社入社 2011年6月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2019年6月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 同社Chief Digital Officer 2021年5月 一般社団法人日本食品添加物協会会長（現任） 2021年5月 公益社団法人日本食品衛生協会副会長（現任） 2021年6月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2021年7月 株式会社マーケティングアプリケーションズ（現 株式会社Greater Fukuoka）社外取締役（現任） 2022年4月 味の素株式会社取締役 執行役 2022年6月 同社特別顧問（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 雪印メグミルク株式会社社外取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・テクノロジー・サービス 事業統括 Marketing & Strategy 部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス株式会社顧問 2021年9月 同社社外取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	田保 高幸	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 経理部長 2013年10月 参与、経理部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 東洋紡 S T C 株式会社代表取締役社長 2021年6月 監査役 (現任)	(注)4	57
監査役 (常勤)	大田 康雄	1959年12月3日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 総合研究所長兼コーポレート研究所長、事業開発企画室副室長 2009年10月 参与、バイオケミカル事業部長 2013年4月 参与、北米事業統括部長およびTOYOBO U. S. A., INC. へ出向 2015年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 2023年4月 イノベーション部門付社長特命事項担当 2023年6月 監査役 (現任)	(注)4	145
監査役 (社外監査役)	入江 昭彦	1956年9月18日生	1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社理事 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社参与 2015年6月 同社監査役 2019年6月 大阪ガス都市開発株式会社社外監査役 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役 (社外監査役)	新免 和久	1957年1月14日生	1982年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1997年8月 同監査法人社員 (現 パートナー) 就任 2013年10月 同監査法人監査事業本部関西事業部長 2021年9月 同監査法人退職 2022年9月 新免公認会計士事務所開設 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計					1,358

(注) 1. 取締役磯貝恭史、桜木君枝、播磨政明、福士博司および高瀬正子は、「社外取締役」です。

2. 監査役入江昭彦および新免和久は、「社外監査役」です。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役（社外監査役）1名を選任しております。補欠監査役（社外監査役）の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 NCS&A株式会社社外監査役 当社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	—

(執行役員の状況)

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は26名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
専務執行役員 機能繊維・商事本部長	西山 重雄
専務執行役員 企画部門統括、東京支社長	高井 一郎
常務執行役員 サステナビリティ推進本部長、調達・物流総括部統括	藤原 信也
常務執行役員 ライフサイエンス本部長	相良 誉仁
常務執行役員 フィルム本部長	廣岡 宗生
執行役員 グループ管理総括部長	山添 誠司
執行役員 フィルム副本部長、フィルム新事業開発総括部長	能美 慶弘
執行役員 環境・機能材管理部長	藤井 尚毅
執行役員 機能繊維・商事本部付	清水 栄一
執行役員 環境・機能材本部付	川田 和之
執行役員 内部監査部長	藤橋 健司
執行役員 パッケージング事業総括部長、名古屋支社長	星野 信行
執行役員 工業フィルム事業総括部長	工藤 政尚
執行役員 バイオ事業総括部長	曾我部 敦
執行役員 エアバッグ事業総括部長	黒木 忠雄
執行役員 品質保証本部長、品質保証統括部長	岩崎 正一
執行役員 デジタル戦略総括部長	矢吹 哲朗
執行役員 コーポレートコミュニケーション部長	石丸 園子
執行役員 イノベーション部門統括	伊藤 勝也
執行役員 人事・総務・法務部門統括	稲田 武彦
執行役員 安全防災部長、岩国事業所長	有本 尚
執行役員 環境・機能材本部付	池田 和仁

②社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、社外役員各氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

なお、各氏の選任理由および独立性に関する状況ならびに当社が定めた社外役員の独立性基準は、以下のとおりです。当社は、社外役員全員が当該基準を満たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定し、同取引所へ届け出ています。

(イ) 社外役員の選任理由および独立性に関する状況

社外取締役 磯貝 恭史	品質管理分野に精通した学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 桜木 君枝	企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 播磨 政明	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 福士 博司	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、バイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である味の素株式会社の出身者です。当社の同社への売上高は、過去3事業年度の平均で当社売上高の1%未満です。
社外取締役 高瀬 正子	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野における高い専門性を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 入江 昭彦	上場会社等の監査役として、監査に関する豊富な経験を有しており、その知見等を当社の監査に反映していただくため、選任しています。 当社の取引先である大阪瓦斯株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 新免 和久	公認会計士として監査に関する豊富な経験を有しています。その知見や幅広い見識を生かし、当社の監査に反映していただくため、選任しています。

(ロ) 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

- a. 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
- b. 当社が主要株主である会社の業務執行者
- c. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- d. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- e. 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
- f. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- g. 上記a乃至fに過去3年以内に該当していた者
- h. 上記a乃至gに該当する者の二親等内の親族

（注）上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合があります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含めた監査役は、内部監査部より内部監査計画を含む活動状況の説明を受け、意見交換を行い、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を受けています。また監査役は、会計監査人から、監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に情報交換会を実施しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(イ) 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名で構成されています。また、監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行をサポートしています。

常勤監査役の田保高幸は、財務経理部門での経験が豊富であり、また、社外監査役の杉本宏之は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は当社規定に基づき、取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し、稟議書等の重要書類を閲覧するなど会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べています。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

a. 当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	飯塚 康広	15回／15回（100%）	18回／18回（100%）
常勤監査役	田保 高幸	15回／15回（100%）	18回／18回（100%）
非常勤監査役（社外）	杉本 宏之	15回／15回（100%）	18回／18回（100%）
非常勤監査役（社外）	入江 昭彦	15回／15回（100%）	18回／18回（100%）

監査役会は、取締役会に先立ち月次に定例で開催される他、必要に応じて臨時で開催されます。定例の平均所要時間は約70分です。

なお2023年6月28日開催の定時株主総会において、常勤監査役飯塚康広氏および非常勤監査役杉本宏之氏が退任し、常勤監査役大田康雄氏および非常勤監査役新免和久氏が就任しています。

b. 監査役会における主な検討事項

監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意であります。また、取締役会付議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議や寄付金内容の確認等も行っています。

c. 監査の重点項目と監査活動

重点項目：当事業年度は「2025中期経営計画の推進状況」、「リスクマネジメントへの取組み状況」、「グループガバナンスへの取組み状況」について重点的に業務監査を行いました。

業務監査：本社の各事業総括部や委員会、支社・事業所・工場、子会社（国内・海外）を対象に、監査計画に従って、業務を分担して監査を行い、監査役会で情報共有と意見交換を行っています。

会計監査：会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受ける他、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換会を行い、密に連携を図っています。また、それらの会合において、KAM（Key Audit Matters）についても意見交換を行い、検討を重ねてきました。

子会社監査役との連携：主要子会社の監査役をメンバーとしたグループ監査役連絡会を定期的で開催し、情報共有と意見交換を行っています。

取締役との懇談会：取締役会長、取締役社長、社外取締役、本部を所管している取締役・執行役員との懇談会を定期的で開催し、監査所見に基づく提言を行い、必要に応じて報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部との連携：内部監査部からは、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換および意見交換を行い、連携を強化しています。また、三様監査ミーティングを定期的で開催し、監査役、会計監査人、内部監査部それぞれの監査状況の報告と情報交換を行い、各監査の実効性・効率性の向上と監査環境の整備に努めました。

②内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部を設置しています。内部監査部は、監査計画等に基づきグループ会社を含めた内部監査を16名で行い、内部統制の有効性評価のためのモニタリング活動を行っています。監査の目的に応じて、監査先の所管業務に関する事項を監査する一般監査、安全・防災・品質などの重大リスクに関するリスクマネジメント体制の監査、特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を実施しています。監査の結果に改善を要する事項がある場合には、監査先に改善計画および改善実施に関する報告の提出を求め、改善計画の実施・運用状況を確認することで、内部統制の強化に努めています。

監査の結果および財務報告に係る内部統制評価の状況は、代表取締役社長をはじめ、取締役会および監査役へ報告し、監査計画を含む活動状況の説明や意見交換を行っています。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

武久 善栄
山田 徹雄
大橋 盛子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他25名 計34名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることから、監査を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、実務担当部署からの情報収集や棚卸実査への立会等を行い、当社の評価項目に従って相当性判断を行っています。その結果、会計監査人に必要な独立性や専門性を有しており、監査体制が整備され、当社の規模や事業内容に適合した監査計画をもとに監査が実施されていること等を確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	87	11	88	2
連結子会社	37	4	23	8
計	124	15	111	10

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結決算業務の体系化・標準化等支援に係るもの等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導および助言業務に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導および助言業務に係るものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	88	—	28
連結子会社	26	9	33	2
計	26	97	33	30

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬について、監査計画をもとに算出された見積り金額の妥当性を吟味したうえで、監査役会で同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法)

役員個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて、決定することとしています。

なお、現在の決定方針は、2022年4月25日に取締役会決議により決定しました。

(決定方針の内容(概要))

(イ) 基本方針

- a. 当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
 - i) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 - ii) 優秀な経営人材の確保につながること
 - iii) 決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- b. 報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

(ロ) 金銭報酬（業績連動部分含む）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

a. 金銭報酬の構成

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。

- i) 役位に応じた基本部分（基本報酬）
- ii) 前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）

b. 上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。

- i) 役位毎に定められた短期インセンティブ基準額に対し、全社業績および担当部門業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。

代表取締役および役付取締役	全社業績のみ
取締役	全社業績2：担当部門業績1
執行役員（専任）	全社業績1：担当部門業績2
- ii) 全社業績および担当部門業績を反映させた個人別の報酬額を算出し、取締役会において決定する。
- iii) 全社業績は、主要な経営指標であるEBITDAをK P Iとし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。
- iv) 具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
- v) 担当部門業績は、担当部門の営業利益達成度、ROA、EBITDAの改善度などを総合的に勘案して5段階で評価し、50～200%の範囲で変動させる。

(ハ) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。

(ニ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

(ホ) その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- a. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- b. 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- c. 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

<ご参考>

取締役会は、役員報酬を巡る社会的動向や業績向上への適切なインセンティブなどに関する検討を踏まえ、2022年4月25日に取締役会決議をもって役員報酬制度の一部見直しを行い、2022年7月度より実施しました。

主な変更点は以下のとおりです。

(1) 報酬の構成割合

役位別基本報酬、短期インセンティブ報酬、長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）の割合の目安を次のとおり変更する。

変更前 7 : 2 : 1

変更後 6 : 3 : 1

(2) 短期インセンティブ報酬の構成割合

変更前 全社業績と部門業績の各評価を掛け合わせて算出する。

変更後 短期インセンティブ報酬に反映させる全社業績と担当部門業績の割合は、次のとおりとする。

代表取締役および役付取締役 全社業績のみ

取締役 全社業績 2 : 担当部門業績 1

執行役員（専任） 全社業績 1 : 担当部門業績 2

(3) 短期インセンティブ報酬のK P I

全社業績のK P Iを2025中期経営計画の目標と連動させ、連結営業利益からEBITDAに変更する。

(個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	357	225	101	31	7
監査役（社外監査役を除く）	52	52	—	—	2
社外役員	68	68	—	—	7

(注) 取締役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の第147回定時株主総会において、月額41百万円以内と決議され、また、これとは別枠で、2019年6月25日開催の第161回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式のために支給する金銭報酬として、年額45百万円以内と決議されています。監査役の報酬額は、2003年6月27日開催の第145回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から定期的に検証し、その意義が認められなくなった銘柄については、適宜適切に売却していく方針です。一方で、重要な取引先との安定的な取引関係維持・強化などが当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有することがあります。

なお、取締役会は、毎年、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断しています。2023年3月末の状況については、2023年4月25日の取締役会で審議を行い、その結果、一部株式については、売却の方針を確認しました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	52	1,320
非上場株式以外の株式	10	1,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	411

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
三菱瓦斯化学㈱	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社グループの高機能製品の原料供給における戦略的パートナーとしての関係を維持強化するため保有するものです。当事業年度におきまして、株式の一部を売却いたしました。	有
	225,600	273,900		
	442	570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成ラミック㈱	108,267	107,114	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。	無
	311	287		
スタンレー電気㈱	100,000	100,000	発行会社は当社のエンブラ事業の重要な販売先であり、グローバルで事業展開していく上で、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	293	232		
凸版印刷㈱	90,000	183,886	発行会社は当社の工業用フィルムおよび包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。当事業年度におきまして、株式の一部を売却いたしました。	有
	239	398		
㈱ヤギ	142,900	142,900	発行会社は当社の高機能ファイバーの重要な販売先であり、グローバルで事業展開していく上で、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	182	179		
フランスベッドホールディングス㈱	99,600	99,600	発行会社は当社の不織布マテリアルの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	有
	105	86		
久光製薬㈱	20,000	20,000	発行会社は当社の工業用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	75	73		
㈱サンエー化研	35,000	35,000	発行会社は当社の工業用フィルム・包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	16	19		
丸東産業㈱	4,575	4,575	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	8	9		
㈱カネカ	2,000	2,000	発行会社は当社の環境ソリューションの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	6	7		
中本パックス㈱	—	40,000	当事業年度末におきまして、既に全て売却しており、保有していません。	無
	—	63		
㈱日本触媒	—	8,000	当事業年度末におきまして、既に全て売却しており、保有していません。	無
	—	43		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、毎年、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しています。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心に適宜情報収集を図っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 27,176	※2 60,703
受取手形	7,437	5,873
売掛金	83,644	82,553
契約資産	421	407
電子記録債権	10,747	12,295
商品及び製品	57,362	75,343
仕掛品	14,483	16,556
原材料及び貯蔵品	24,204	30,002
その他	14,150	15,672
貸倒引当金	△311	△271
流動資産合計	239,314	299,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※7 53,960	※7 54,515
機械装置及び運搬具（純額）	※7 51,786	※7 46,907
土地	※6 91,586	※6 90,816
建設仮勘定	21,721	39,829
その他（純額）	8,522	8,166
有形固定資産合計	※1, ※2 227,574	※1, ※2 240,234
無形固定資産		
その他	4,307	4,633
無形固定資産合計	4,307	4,633
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 19,064	※4 13,951
退職給付に係る資産	562	702
繰延税金資産	18,449	21,527
その他	※4 9,476	※4 9,857
貸倒引当金	△972	△1,131
投資その他の資産合計	46,579	44,906
固定資産合計	278,460	289,773
資産合計	517,774	588,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,876	53,436
電子記録債務	6,326	5,156
短期借入金	40,592	71,595
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	21,418	29,472
賞与引当金	4,778	4,776
その他	※2, ※5 26,759	※2, ※5 28,064
流動負債合計	146,750	202,500
固定負債		
社債	55,000	65,000
長期借入金	70,681	49,099
再評価に係る繰延税金負債	19,641	19,641
役員退職慰労引当金	236	239
環境対策引当金	12	12
退職給付に係る負債	19,841	22,427
その他	8,465	8,566
固定負債合計	173,876	164,984
負債合計	320,626	367,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,193	32,402
利益剰余金	74,700	70,490
自己株式	△221	△781
株主資本合計	158,402	153,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,882	3,434
繰延ヘッジ損益	7	67
土地再評価差額金	※6 41,562	※6 41,435
為替換算調整勘定	△7,656	△4,556
退職給付に係る調整累計額	△2,321	△4,632
その他の包括利益累計額合計	36,474	35,748
非支配株主持分	2,273	31,834
純資産合計	197,149	221,422
負債純資産合計	517,774	588,906

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 375,720	※1 399,921
売上原価	※2 279,594	※2 314,915
売上総利益	96,126	85,006
販売費及び一般管理費	※3,※4 67,696	※3,※4 74,943
営業利益	28,430	10,063
営業外収益		
受取配当金	531	323
持分法による投資利益	161	342
為替差益	673	443
受取保険金	123	250
その他	918	1,088
営業外収益合計	2,406	2,446
営業外費用		
支払利息	1,211	1,328
操業休止費用	953	—
出向者労務費	746	699
その他	4,833	3,891
営業外費用合計	7,743	5,919
経常利益	23,092	6,590
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 1,200
投資有価証券売却益	※6 6,529	※6 2,946
受取保険金	—	※7 5,607
特別利益合計	6,529	9,753
特別損失		
減損損失	※9 9,362	※9 9,794
固定資産処分損	※8 4,232	※8 3,851
その他	1,232	2,086
特別損失合計	14,825	15,731
税金等調整前当期純利益	14,796	612
法人税、住民税及び事業税	5,627	3,202
法人税等調整額	△2,892	△1,783
法人税等合計	2,735	1,419
当期純利益又は当期純損失(△)	12,061	△807
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△804	△152
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	12,865	△655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	12,061	△807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,151	△1,428
繰延ヘッジ損益	△4	60
為替換算調整勘定	3,320	2,815
退職給付に係る調整額	△1,356	△2,311
持分法適用会社に対する持分相当額	243	439
その他の包括利益合計	※ 51	※ △425
包括利益	12,112	△1,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,745	△1,254
非支配株主に係る包括利益	△633	21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,202	64,351	△294	147,989
会計方針の変更による累積的影響額			△108		△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,730	32,202	64,243	△294	147,881
当期変動額					
剰余金の配当			△3,554		△3,554
親会社株主に帰属する当期純利益			12,865		12,865
土地再評価差額金の取崩			1,146		1,146
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△9		76	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△9	10,457	74	10,522
当期末残高	51,730	32,193	74,700	△221	158,402

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,038	11	42,708	△11,052	△965	37,740	2,906	188,635
会計方針の変更による累積的影響額								△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,038	11	42,708	△11,052	△965	37,740	2,906	188,527
当期変動額								
剰余金の配当								△3,554
親会社株主に帰属する当期純利益								12,865
土地再評価差額金の取崩								1,146
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,156	△4	△1,146	3,396	△1,356	△1,266	△633	△1,900
当期変動額合計	△2,156	△4	△1,146	3,396	△1,356	△1,266	△633	8,622
当期末残高	4,882	7	41,562	△7,656	△2,321	36,474	2,273	197,149

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,193	74,700	△221	158,402
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,730	32,193	74,700	△221	158,402
当期変動額					
剰余金の配当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△655		△655
自己株式の取得				△684	△684
自己株式の処分		△37		124	87
連結子会社株式の取得による持分の増減		246			246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	209	△4,211	△560	△4,562
当期末残高	51,730	32,402	70,490	△781	153,840

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,882	7	41,562	△7,656	△2,321	36,474	2,273	197,149
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,882	7	41,562	△7,656	△2,321	36,474	2,273	197,149
当期変動額								
剰余金の配当								△3,556
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△655
自己株式の取得								△684
自己株式の処分								87
連結子会社株式の取得による持分の増減								246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,447	60	△127	3,099	△2,311	△726	29,561	28,835
当期変動額合計	△1,447	60	△127	3,099	△2,311	△726	29,561	24,273
当期末残高	3,434	67	41,435	△4,556	△4,632	35,748	31,834	221,422

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	14,796		612	
減価償却費	20,080		19,050	
減損損失	9,362		9,794	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	265		98	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△340		461	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△331		△1,456	
受取利息及び受取配当金	△605		△448	
支払利息	1,211		1,328	
持分法による投資損益 (△は益)	△161		△342	
固定資産売却損益・処分損 (△は益)	4,268		2,651	
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△5,472		△2,067	
関係会社株式売却損益 (△は益)	—		289	
受取保険金	—		△5,607	
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,866		2,322	
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,212		△24,551	
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,295		4,557	
その他	△3,530		1,001	
小計	20,760		7,693	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,663		△5,502	
保険金の受取額	—		5,607	
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,097		7,798	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形及び無形固定資産の取得による支出	△29,112		△39,158	
有形及び無形固定資産の売却による収入	39		2,345	
関係会社株式の売却による収入	—		2,194	
投資有価証券の売却による収入	11,485		3,652	
長期貸付けによる支出	△53		△88	
長期貸付金の回収による収入	13		38	
利息及び配当金の受取額	668		507	
その他	△7,649		△5,501	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,608		△36,011	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△611		30,606	
長期借入れによる収入	14,959		23,087	
長期借入金の返済による支出	△10,370		△37,018	
社債の発行による収入	10,000		20,000	
社債の償還による支出	△10,000		—	
自己株式の取得による支出	△3		△682	
利息の支払額	△1,225		△1,324	
配当金の支払額	△3,553		△3,555	
非支配株主への配当金の支払額	—		△14	
非支配株主からの払込みによる収入	—		30,000	
その他	△926		194	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,729		61,295	
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,143		688	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,097		33,771	
現金及び現金同等物の期首残高	34,526		26,433	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5		—	
現金及び現金同等物の期末残高	※ 26,433		※ 60,204	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度より、東洋紡エムシー㈱とTOYOBO MC U.S.A., INC.は新規設立したため、それぞれ連結の範囲に含めています。PT. TOYOBO KNITTING INDONESIAは清算手続きにより残余財産の分配が完了したため、連結の範囲から除外しています。また、東洋紡ユニプロダクツ㈱は東洋紡せんい㈱に、PT. SHINKO TOYOBO GISTEX GARMENTはPT. SHINKO TOYOBO GARMENTにそれぞれ商号変更しています。

(2) 非連結子会社(東邦化工㈱他)は、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名は、豊科フィルム㈱です。

当連結会計年度より、日本ユピカ㈱については保有する全株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しています。また、PHP Fibers GmbHは、Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbHに商号変更しています。

(2) 前項(1)以外の非連結子会社(東邦化工㈱他)および関連会社(Kureha(Thailand) Co., Ltd.他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社であり、決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたり、上記2社については、当連結会計年度に係る当該会社の財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

当連結会計年度において、Arabian Japanese Membrane Company, LLCとPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSは、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっています。なお、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しています。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 退職給付に係る重要な会計方針

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンス、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

また、その他のセグメントの収益には建物・機械等の設計・施工の請負が含まれ、これらは履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入期間3ヶ月以内の預金からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	227,574	240,234
退職給付に係る負債	19,841	22,427

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を過去の実績等を勘案し合理的に行っています。当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢によりこれら見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある当連結会計年度の会計上の見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産について、管理会計上の区分でグルーピングを行った各資産グループについて、当連結会計年度において減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

(2) 退職給付に係る負債

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しています。退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しています。

退職給付に係る負債の測定に関する会計上の見積りについて、割引率（当連結会計年度末において主として0.6%を適用）が変動した場合の影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度末における 退職給付に係る負債への影響額	
割引率：0.5ポイントの低下	3,662
割引率：0.5ポイントの上昇	△3,375

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10以上となったため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」993百万円、「補助金収入」87百万円は、「持分法による投資利益」161百万円、「その他」918百万円として組替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「出向者労務費」は、営業外費用の総額の100分の10以上となったため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」5,579百万円は、「出向者労務費」746百万円、「その他」4,833百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は前連結会計年度439,652百万円、当連結会計年度435,047百万円です。

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
有形固定資産	226	209
計	228百万円	211百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債のその他(預り金)	106百万円	106百万円
計	106百万円	106百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	2,098百万円	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd. 3,502百万円
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	1,178	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA 1,665
PHP Fibers GmbH (注)	957	Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbH (注) 962
キャストフィルムジャパン(株)	675	キャストフィルムジャパン(株) 675
日本ダイニーマ(株)	344	日本ダイニーマ(株) 86
従業員住宅貸金(1件)	1	従業員住宅貸金(1件) 0
計	5,253百万円	計 6,889百万円

(注) 当連結会計年度よりPHP Fibers GmbHは、Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbHに商号変更しています。

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,869百万円	5,689百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(2,471)	(2,471)
投資その他の資産のその他(出資金)	1,963	2,428

※ 5. 契約負債

契約負債については、流動負債のその他に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係)

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※6. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社および連結子会社2社（前連結会計年度は当社、連結子会社2社および持分法適用関連会社1社）は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

(1) 当社および連結子会社1社（前連結会計年度は当社、連結子会社1社および持分法適用関連会社1社）

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年（平成14年）3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	31,840百万円	31,620百万円

(2) 連結子会社1社

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000年（平成12年）3月31日

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※7. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	607百万円	607百万円
（うち、建物及び構築物）	(281)	(281)
（うち、機械装置及び運搬具）	(327)	(327)

8. その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,370百万円	3,307百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送・保管費	13,371百万円	13,754百万円
給料賃金賞与等	17,478	18,067
賞与引当金繰入額	1,993	2,338
退職給付費用	1,177	1,196
研究開発費	13,709	14,011

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
13,792百万円	14,112百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	建物及び構築物	547百万円
土地	－	土地	645
有形固定資産のその他	－	有形固定資産のその他	8
計	－百万円	計	1,200百万円

※6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

※7. 受取保険金

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

2020年9月に当社犬山工場で発生しました火災事故に係る保険金の受取額です。

※8. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2,208百万円	建物及び構築物	2,332百万円
機械装置及び運搬具	1,977	機械装置及び運搬具	1,454
有形固定資産のその他	46	有形固定資産のその他	65
計	4,232百万円	計	3,851百万円

※9. 減損損失

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
東洋紡(株) 大津医薬工場 (滋賀県大津市)	事業用資産 (医薬品受託製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
東洋紡(株) 庄川工場、入善工場、井波工場 (富山県射水市、富山県下新川 郡、富山県南砺市)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,362百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	2,732百万円
機械装置及び運搬具	2,447百万円
土地	1,646百万円
建設仮勘定	2,062百万円
その他	476百万円
合計	9,362百万円

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、主として市場の動向、過去の経験、現在および見込まれる経済状況を勘案して作成された事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積り額を使用して見積もっています。

当該資産グループの回収可能価額は、合理的な見積り等によって算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割り引いた使用価値、または路線価など市場価格を適切に反映していると考えられる指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除した正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
東洋紡(株) 岩国事業所、敦賀事業所 他 (山口県岩国市、福井県敦賀市)	事業用資産 (不織布マテリアル製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
東洋紡(株) 岩国事業所、総合研究所 他 (山口県岩国市、滋賀県大津市)	事業用資産 (エンジニアリングプラスチック 製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
東洋紡(株) 岩国事業所 (山口県岩国市)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等
東洋紡(株) 大津医薬工場 (滋賀県大津市)	事業用資産 (医薬品受託製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
TOYOBO KUREHA AMERICA CO., LTD. (米国オハイオ州)	事業用資産 (自動車用フィルター生産設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,794百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	2,463百万円
機械装置及び運搬具	5,701百万円
建設仮勘定	690百万円
その他	941百万円
合計	9,794百万円

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、主として市場の動向、過去の経験、現在および見込まれる経済状況を勘案して作成された事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積り額を使用して見積もっています。

当該資産グループの回収可能価額は、合理的な見積り等によって算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割り引いた使用価値を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,295百万円	862百万円
組替調整額	△5,447	△2,946
税効果調整前	△3,152	△2,083
税効果額	1,001	655
その他有価証券評価差額金	△2,151	△1,428
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2	96
組替調整額	△5	△7
税効果調整前	△7	89
税効果額	3	△29
繰延ヘッジ損益	△4	60
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,321	2,399
組替調整額	—	475
税効果調整前	3,321	2,874
税効果額	△1	△59
為替換算調整勘定	3,320	2,815
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,811	△3,371
組替調整額	△160	23
税効果調整前	△1,971	△3,348
税効果額	615	1,037
退職給付に係る調整額	△1,356	△2,311
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	243	439
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	243	439
その他の包括利益合計	51	△425

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	203	2	53	152
合計	203	2	53	152

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,554	40	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,556	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	152	656	86	723
合計	152	656	86	723

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加656千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加653千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加1千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少86千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少86千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,556	40	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,533	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	27,176百万円	60,703百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△743	△499
現金及び現金同等物	26,433百万円	60,204百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備 (機械装置及び運搬具) です。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてOA機器 (有形固定資産その他) です。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア (無形固定資産その他) です。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	673百万円	604百万円
1年超	4,615	4,011
合計	5,288百万円	4,615百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性の確保をした上で短期の金融商品に限定して実施しています。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しています。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨マリーでリスクを相殺できないネットポジションについて、先物為替予約等のデリバティブを利用してヘッジしています。

投資有価証券は主に当社の事業に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から継続保有の意義を定期的に検証することにより、保有状況を継続的に見直しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、当社グループの規定に従い、①リスク管理方針の策定（財務統括取締役）、②取引の実行とポジションの管理（財務部）、③金融商品の評価と会計処理（経理部）というそれぞれの機能を分散させ相互牽制を図っています。当社グループの取引全体のポジション管理は財務部が行っており、管理結果は財務統括取締役に適正に報告されています。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、いかなる契約相手による契約不履行も予期していません。

営業債務や借入金等の有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が資金繰り計画を作成して管理するほか、国内の子会社については、キャッシュマネジメントシステムにより流動性リスクを当社で集中管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	8,845	8,845	—
資産計	8,845	8,845	—
(2)社債	55,000	54,742	△258
(3)長期借入金	92,100	92,313	213
負債計	147,100	147,055	△45
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(139)	(139)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	—
デリバティブ取引計	(129)	(129)	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	6,049	6,049	—
資産計	6,049	6,049	—
(2)社債	75,000	74,901	△99
(3)長期借入金	78,571	78,533	△38
負債計	153,571	153,434	△137
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	97	97	—
デリバティブ取引計	46	46	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(*2)市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	9,911	7,389

(*3)持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしていません。前連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は308百万円、当連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は513百万円です。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,176	—	—	—
受取手形	7,437	—	—	—
売掛金	83,644	—	—	—
合計	118,258	—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	60,703	—	—	—
受取手形	5,873	—	—	—
売掛金	82,553	—	—	—
合計	149,130	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	40,592	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	15,000	10,000	10,000	10,000
長期借入金	21,418	29,352	9,454	6,308	8,899	16,668
合計	62,011	39,352	24,454	16,308	18,899	26,668

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	71,595	—	—	—	—	—
社債	10,000	15,000	10,000	10,000	20,000	10,000
長期借入金	29,472	9,799	6,639	9,191	12,972	10,499
合計	111,068	24,799	16,639	19,191	32,972	20,499

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,845	—	—	8,845
資産計	8,845	—	—	8,845
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△140	—	△140
金利関連	—	11	—	11
デリバティブ取引計	—	△129	—	△129

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,049	—	—	6,049
資産計	6,049	—	—	6,049
デリバティブ取引				
通貨関連	—	46	—	46
デリバティブ取引計	—	46	—	46

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	54,742	—	54,742
長期借入金	—	92,313	—	92,313
負債計	—	147,055	—	147,055

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,901	—	74,901
長期借入金	—	78,533	—	78,533
負債計	—	153,434	—	153,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券の株式は取引所の価格によって時価を評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約は、先物為替相場等の市場参加者に対して一般に公開されている市場データを基礎とした観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により時価を評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	8,473	1,842	6,631
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	8,473	1,842	6,631

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	372	445	△73
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	308	308	—
合計	680	753	△73

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額9,911百万円)は、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	11,485	6,529	876
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	11,485	6,529	876

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. その他有価証券

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	5,587	1,069	4,518
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,587	1,069	4,518

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	462	509	△47
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	513	535	△22
合計	975	1,044	△69

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,389百万円）は、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	3,652	2,946	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,652	2,946	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,699	—	△82	△82
	ユーロ	333	—	△21	△21
	タイバーツ	774	—	△46	△46
	買建				
	米ドル	625	—	6	6
	タイバーツ	91	—	4	4
	中国元	23	—	△0	△0
合計		3,545	—	△139	△139

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 及び買掛金			
	米ドル		456	—	△30
	買建				
	米ドル		212	—	9
	ユーロ		396	—	19
	中国元	27	—	1	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		225	—	
	中国元		5	—	
合計			1,321	—	△1

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	—	11

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,410	—	△16	△16
	ユーロ	297	—	△5	△5
	タイバーツ	1,043	—	△15	△15
	買建				
	米ドル	683	—	△15	△15
	タイバーツ	41	—	1	1
	中国元	23	—	△1	△1
	合計	3,497	—	△51	△51

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,251	—	△17
	ユーロ		1,551	—	115
	中国元		34	—	△0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		377	—	
	合計		3,214	—	97

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金基金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社1社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入していますが、当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	63,635	65,489
勤務費用	2,978	2,645
利息費用	392	392
数理計算上の差異の発生額	1,665	2,046
退職給付の支払額	△3,274	△3,915
その他	93	69
退職給付債務の期末残高	65,489	66,727

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の増加額は勤務費用に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	45,766	46,210
期待運用収益	841	861
数理計算上の差異の発生額	△146	△1,325
事業主からの拠出額	2,631	2,802
退職給付の支払額	△2,884	△3,547
その他	2	△0
年金資産の期末残高	46,210	45,001

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,831	64,030
年金資産	△46,210	△45,001
	16,622	19,028
非積立型制度の退職給付債務	2,658	2,697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,279	21,725
退職給付に係る負債	19,841	22,427
退職給付に係る資産	△562	△702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,279	21,725

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,978	2,645
利息費用	392	392
期待運用収益	△841	△861
数理計算上の差異の費用処理額	△21	163
過去勤務費用の費用処理額	△139	△140
臨時に支払った割増退職金	62	159
確定給付制度に係る退職給付費用	2,432	2,358

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付に関連する損益は勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△1,832	△3,208
過去勤務費用	△139	△140
計	△1,971	△3,348

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,040	7,249
未認識過去勤務費用	△676	△536
計	3,364	6,713

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	28%	27%
株式	19	20
一般勘定	35	38
現預金	3	1
その他	15	14
計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度1%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の要拠出額は前連結会計年度444百万円、当連結会計年度476百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度3百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	13,408	13,367
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	13,422	13,534
差引額	△14	△167

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (2021年3月31日現在)

当連結会計年度 0.5% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)は、企業年金基金制度の積立状況です。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,792百万円	1,679百万円
棚卸資産評価減	801	1,211
退職給付に係る負債	6,592	7,554
貸倒引当金	260	340
減損損失	5,670	8,150
投資有価証券評価減	389	685
減価償却限度超過額	1,170	1,127
税務上の繰越欠損金(注)	6,642	6,757
連結消去した未実現利益	9,758	9,389
火災関連損失	245	167
その他	2,381	1,447
繰延税金資産小計	35,700	38,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,023	△6,109
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,745	△5,757
評価性引当額小計	△11,768	△11,866
繰延税金資産合計	23,931	26,640
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正	△0	△0
圧縮積立金	△577	△577
在外子会社等の留保利益	△2,113	△2,080
子会社の資産の評価差額	△1,546	△1,542
適格事後設立	△1,335	△1,335
適格会社分割	△497	△497
その他有価証券評価差額金	△2,015	△1,364
繰延税金負債合計	△8,083	△7,395
繰延税金資産の純額	15,849百万円	19,244百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前連結会計年度および当連結会計年度に19,641百万円、固定負債に計上しています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	182	426	485	562	480	4,506	6,642
評価性引当額	△166	△411	△405	△446	△325	△4,268	△6,023
繰延税金資産	16	14	80	116	155	238	619

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	208	278	542	392	140	5,196	6,757
評価性引当額	△161	△184	△363	△332	△140	△4,928	△6,109
繰延税金資産	47	94	179	60	—	268	648

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等損金不算入の費用	0.2	10.8
受取配当金等益金不算入の収益	△0.4	△8.3
税額控除	△3.4	△25.2
評価性引当額	△6.1	180.8
関連会社持分法損益	△0.3	△16.8
在外子会社の留保利益	1.0	△5.3
親会社との税率差異	△1.9	△34.7
未実現損益	△0.4	5.3
過年度法人税等	0.2	△65.7
住民税均等割	0.6	16.2
関係会社株式売却損益の連結調整	—	116.9
連結除外による影響額	—	16.3
土地再評価差額金の取崩	△3.5	—
その他	1.5	10.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5%	231.9%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,115百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,148百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	30,786	30,323
期中増減額	△463	△993
期末残高	30,323	29,331
期末時価	36,162	36,745

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 前連結会計年度の期中増減額の主な内容は、減価償却による減少(471百万円)です。
また、当連結会計年度の期中増減額の主な内容は、売却による減少(544百万円)です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額ですが、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっています。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。
4. 「(連結貸借対照表関係) ※6. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の時価と再評価の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は、前連結会計年度末2,782百万円、当連結会計年度末2,749百万円です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計		
日本	123,869	15,621	75,792	21,171	392	236,844	6,626	243,470
中国	17,284	8,094	10,160	3,873	—	39,412	31	39,443
東南アジア	22,193	11,231	12,806	1,164	—	47,395	256	47,651
その他の地域	6,979	9,775	15,537	8,794	—	41,085	506	41,591
顧客との契約 から生じる収益	170,326	44,721	114,295	35,003	392	364,737	7,419	372,156
その他の収益	—	—	—	—	3,564	3,564	—	3,564
外部顧客への 売上高	170,326	44,721	114,295	35,003	3,957	368,301	7,419	375,720

(注1) その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

(注2) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計		
日本	124,479	12,714	82,860	21,665	679	242,396	7,556	249,952
中国	17,842	8,546	12,393	3,756	—	42,537	107	42,644
東南アジア	20,858	14,000	15,517	1,318	—	51,693	246	51,939
その他の地域	6,850	14,060	19,102	11,395	—	51,408	606	52,013
顧客との契約 から生じる収益	170,028	49,320	129,872	38,134	679	388,034	8,514	396,548
その他の収益	—	—	—	—	3,373	3,373	—	3,373
外部顧客への 売上高	170,028	49,320	129,872	38,134	4,053	391,407	8,514	399,921

(注1) その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

(注2) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (期首) (2021年4月1日時点)	前連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	93,891	101,829
契約資産	—	421
契約負債	1,400	1,739

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。前連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2022年4月1日時点)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	101,829	100,722
契約資産	421	407
契約負債	1,739	1,469

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービスの種類・性質およびマーケット領域の類似性に沿ったソリューション本部もしくは事業総括部を基本にして組織が構成されており、各ソリューション本部もしくは事業総括部単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社はマーケット領域別のセグメントから構成されており、「フィルム・機能マテリアル」、「モビリティ」、「生活・環境」、「ライフサイエンス」、「不動産」の5つを報告セグメントとしています。

「フィルム・機能マテリアル」は、包装用フィルム、工業用フィルム、工業用接着剤、光機能材料等の製造・販売を、「モビリティ」は、エンジニアリングプラスチック、エアバッグ用基布等の製造・販売を、「生活・環境」は、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等の製造・販売を、「ライフサイエンス」は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・販売を、「不動産」は不動産の賃貸・管理等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	170,326	44,721	114,295	35,003	3,957	368,301	7,419	375,720	—	375,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	152	22	377	43	419	1,012	16,145	17,157	(17,157)	—
計	170,477	44,743	114,672	35,046	4,376	369,314	23,564	392,878	(17,157)	375,720
セグメント利益又は損失(△)	19,897	△1,753	3,453	8,655	1,408	31,661	810	32,471	(4,041)	28,430
セグメント資産	181,121	58,860	134,685	30,118	47,206	451,991	17,234	469,225	48,550	517,774
その他の項目										
減価償却費	9,826	1,357	3,779	2,397	750	18,109	404	18,514	1,566	20,080
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,888	1,132	7,274	3,752	494	30,539	209	30,749	2,891	33,640

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,041百万円には、セグメント間取引消去△376百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△3,665百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額48,550百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産86,912百万円が含まれています。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,891百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	170,028	49,320	129,872	38,134	4,053	391,407	8,514	399,921	—	399,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	127	20	324	41	429	940	15,652	16,592	(16,592)	—
計	170,155	49,340	130,195	38,175	4,481	392,347	24,166	416,514	(16,592)	399,921
セグメント利益又は損失(△)	4,641	△4,485	2,999	9,212	1,439	13,806	748	14,554	(4,490)	10,063
セグメント資産	204,702	61,429	148,527	41,332	45,468	501,459	16,699	518,158	70,748	588,906
その他の項目										
減価償却費	8,582	1,829	4,126	2,211	514	17,262	416	17,679	1,371	19,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,202	1,217	7,774	7,551	488	37,232	666	37,898	4,836	42,734

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,490百万円には、セグメント間取引消去△270百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△4,220百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額70,748百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産84,551百万円が含まれています。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,836百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
246,781	39,443	47,651	41,845	375,720

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
252,850	42,644	51,939	52,489	399,921

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	2,227	—	2,600	4,535	—	—	9,362	—	9,362

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム・ 機能マテリ アル	モビリティ	生活・環境	ライフサイ エンス	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	213	555	8,285	741	—	—	9,794	—	9,794

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
2. 特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,192円17銭	2,146円46銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	144円75銭	△7円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	197,149	221,422
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	2,273	31,834
(うち非支配株主持分) (百万円)	(2,273)	(31,834)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	194,876	189,588
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	88,896	88,325

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当 期純損失(△) (百万円)	12,865	△655
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	12,865	△655
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,876	88,885

(重要な後発事象)

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社（以下「新会社」）に対して、吸収分割（以下「本分割」）により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。

1. 背景および目的

当社は、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：中西勝也、以下「三菱商事」）との間において、当社の機能素材の事業競争力を高め、グローバルにソリューションを提供し続けることをめざす新たな合弁会社の設立に向けて、新会社を設立したうえで本分割を行い、三菱商事が新会社へ出資すること（以下「本出資」）に関する契約を締結し、本分割および本出資の実行に向けて検討を継続してまいりました。本分割は、当社と三菱商事との株主間契約締結および合弁事業開始に向けた手続きの一環として実施しました。

2. 会社分割の要旨

(1) 本分割の日程

取締役会決議日	2023年1月25日
吸収分割契約締結日	2023年1月25日
本分割の効力発生日	2023年4月1日

(注) 本分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに行っています。

(2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3) 本分割に係る割当ての内容

新会社は、本分割に際し、本分割の対価として、普通株式31,000株を新たに発行し、当社に割当て交付しました。

(4) 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本分割による増減する資本金

分割会社（当社）の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新会社は、「4. 分割または承継する部門の事業内容」に記載の機能素材に係る事業に関して当社が有する資産、負債および契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものを承継しています。

(7) 債務履行の見込み

本分割の効力発生日以降において、新会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要（2023年3月31日現在）

	分割会社	承継会社（新会社）
①名称	東洋紡株式会社	東洋紡エムシー株式会社
②所在地	大阪市北区梅田一丁目13番1号	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス
③代表者の役職・氏名（注）	代表取締役社長 竹内 郁夫	取締役 森重 地加男 （当社代表取締役兼副社長執行役員）
④事業内容	フィルム・機能マテリアル事業、モビリティ事業、生活・環境事業、ライフサイエンス事業	機能素材に関連する商材の企画、開発、製造および販売
⑤資本金	51,730百万円	100百万円
⑥設立年月日	1914年6月26日	2022年9月5日
⑦決算期	3月31日	3月31日
⑧直前事業年度の財政状態および経営成績（2023年3月期）		
純資産	221,422百万円（連結）	30,134百万円（単体）
総資産	588,906百万円（連結）	33,823百万円（単体）
1株当たり純資産	2,146.46円（連結）	6,699.97円（単体）

（注）本分割の後、新会社における代表者は、代表取締役社長 森重 地加男（当社代表取締役兼副社長執行役員）と代表取締役副社長 馬場 重郎（三菱商事執行役員）の計2名となっています。

4. 分割または承継する部門の事業内容

国内外の機能素材の開発、製造および販売に関する事業（重合開発営業に関する事業、パイロン・ハードレンに関する事業、光機能材料に関する事業、ファインケミカルに関する事業、エンジニアリングプラスチックに関する事業、アクア膜に関する事業、環境ソリューション装置に関する事業、AC製品に関する事業、AC材料に関する事業、スパンボンドに関する事業、生活資材に関する事業、スーパー繊維に関する事業）ならびに当該事業に附帯関連する事業

5. その他の重要な事項

本分割後、新会社の持ち株比率は、本出資に係る三菱商事への第三者割当増資により、当社が51%、三菱商事が49%となりました。本出資の概要は以下のとおりです。

①払込期日	2023年4月1日
②発行新株式数	普通株式49,000株
③発行価額	1株につき金30,000,000,000円を49,000株で除した額
④調達資金の額	30,000,000,000円
⑤募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。 三菱商事 49,000株

6. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

7. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

本出資に係る新会社の第三者割当増資による持分変動

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

現時点では確定していません。

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエート（以下「T I S C社」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項、T I S C社については会社法第784条第1項に基づき、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

合併の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社東洋紡システムクリエート
事業の内容	システムコンサルティング、システム開発・運用・保守、ERPソリューション（GRANDIT、OracleEBS、その他）、ネットワークソリューション

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、T I S C社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

①合併の目的

事業活動においてデジタル技術の重要性は年々高まり不可欠なものとなっています。この状況下で東洋紡グループのITリソースを一本化し、デジタル技術の発展・普及に伴う事業環境変化に迅速に対応できる体制を構築し、社業の変革と成長に資するものとするを目的に、今般、T I S C社を吸収合併することとしました。

②合併に係る割当て内容

本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

③結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績（2023年3月期）

資産	2,568百万円
負債	1,969百万円
純資産	599百万円
売上高	4,864百万円
当期純損失（△）	△11百万円

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

- (1) 発行総額 20,000百万円以下
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
- (2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.0%以下
- (4) 払込期日 2023年4月26日から2024年3月31日まで
ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
- (5) 償還期限 5年以上10年以内
- (6) 償還方法 満期一括償還
ただし、買入消却条項を付することができる。
- (7) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金、有価証券の取得資金（M&Aによる株式取得資金を含む）、運転資金および設備資金
- (8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。
- (9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋紡(株) (当社)	第39回 無担保普通社債	2016年9月14日	10,000	10,000 (10,000)	0.31	なし	2023年9月14日
東洋紡(株) (当社)	第40回 無担保普通社債	2018年8月30日	10,000	10,000	0.29	なし	2025年8月29日
東洋紡(株) (当社)	第41回 無担保普通社債	2019年6月20日	15,000	15,000	0.18	なし	2024年6月20日
東洋紡(株) (当社)	第42回 無担保普通社債	2019年12月12日	10,000	10,000	0.23	なし	2026年12月11日
東洋紡(株) (当社)	第43回 無担保普通社債	2021年12月7日	10,000	10,000	0.25	なし	2028年12月7日
東洋紡(株) (当社)	第44回 無担保普通社債	2023年3月9日	—	20,000	0.63	なし	2028年3月9日
合計	—	—	55,000	75,000 (10,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は1年内償還予定の金額です。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	15,000	10,000	10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,592	71,595	0.55%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,418	29,472	0.75%	—
1年以内に返済予定のリース債務	864	766	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	70,681	49,099	0.76%	2024年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,693	2,043	—	2024年~40年
その他有利子負債 預り金(1年以内返済予定)	—	1,430	0.97%	—
合計	136,249	154,405	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	9,799	6,639	9,191	12,972
リース債務	620	415	244	173

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	101,048	201,123	298,738	399,921
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	10,875	14,841	14,235	612
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	7,797	10,970	9,759	△655
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	87.71	123.35	109.72	△7.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	87.71	35.67	△13.61	△117.33

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 12,155	※1 8,642
受取手形	※3 3,107	2,243
売掛金	※3 65,139	※3 62,879
電子記録債権	4,525	※3 4,788
製品	42,124	58,173
仕掛品	8,093	8,891
原材料及び貯蔵品	13,860	19,026
前払費用	149	154
短期貸付金	※3 6,870	※3 17,062
その他	※3 8,993	※3 10,154
流動資産合計	165,016	192,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,475	33,739
構築物	5,727	5,847
機械及び装置	41,881	36,493
車両運搬具	113	135
工具、器具及び備品	4,140	4,154
土地	81,812	80,629
リース資産	120	96
建設仮勘定	19,577	37,629
有形固定資産合計	186,845	198,722
無形固定資産		
ソフトウェア	1,965	1,740
その他	1,284	1,289
無形固定資産合計	3,249	3,029
投資その他の資産		
投資有価証券	3,976	3,529
関係会社株式	60,305	60,082
関係会社出資金	10,653	11,474
長期貸付金	※3 5,681	※3 6,231
繰延税金資産	7,795	9,775
その他	※3 4,251	※3 5,601
貸倒引当金	△659	△616
投資その他の資産合計	92,002	96,075
固定資産合計	282,096	297,826
資産合計	447,112	489,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 30,641	※3 36,849
電子記録債務	※3 1,051	※3 935
短期借入金	34,492	65,710
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	20,766	25,840
リース債務	71	63
未払金	※3 14,849	※3 13,570
未払費用	※3 2,759	※3 2,620
未払法人税等	1,496	459
前受金	※3 365	654
預り金	※3 26,166	※3 32,609
賞与引当金	2,898	2,943
その他	2,022	1,814
流動負債合計	137,577	194,066
固定負債		
社債	55,000	65,000
長期借入金	65,670	47,600
リース債務	115	63
再評価に係る繰延税金負債	18,140	18,140
退職給付引当金	12,354	12,865
債務保証損失引当金	849	972
その他	※3 1,134	※3 1,058
固定負債合計	153,262	145,699
負債合計	290,839	339,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金		
資本準備金	19,224	19,224
その他資本剰余金	13,338	13,301
資本剰余金合計	32,562	32,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,927	27,352
利益剰余金合計	32,927	27,352
自己株式	△221	△781
株主資本合計	116,999	110,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	780	672
繰延ヘッジ損益	△13	67
土地再評価差額金	38,508	38,508
評価・換算差額等合計	39,274	39,246
純資産合計	156,273	150,073
負債純資産合計	447,112	489,838

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※4 241,749	※4 253,604
売上原価	※4 176,358	※4 197,128
売上総利益	65,391	56,476
販売費及び一般管理費	※1 45,208	※1 51,955
営業利益	20,183	4,521
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※4 1,952	※4 2,508
その他	※4 1,080	※4 981
営業外収益合計	3,033	3,489
営業外費用		
支払利息	※4 887	※4 928
その他	※4 6,308	※4 5,142
営業外費用合計	7,195	6,070
経常利益	16,021	1,940
特別利益		
投資有価証券売却益	1,990	224
関係会社株式売却益	—	2,019
抱合せ株式消滅差益	2,484	—
受取保険金	—	※2 5,607
その他	—	791
特別利益合計	4,474	8,641
特別損失		
減損損失	7,135	9,296
固定資産処分損	※3 4,112	※3 3,433
関係会社株式評価損	2,264	1,004
その他	944	668
特別損失合計	14,455	14,401
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	6,039	△3,821
法人税、住民税及び事業税	1,923	211
法人税等調整額	△2,057	△2,012
法人税等合計	△135	△1,801
当期純利益又は当期純損失(△)	6,174	△2,019

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,347	32,571	29,272	△294	113,278
会計方針の変更による累積的影響額					△111		△111
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,730	19,224	13,347	32,571	29,161	△294	113,167
当期変動額							
剰余金の配当					△3,554		△3,554
当期純利益					6,174		6,174
土地再評価差額金の取崩					1,146		1,146
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			△9	△9		76	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△9	△9	3,766	74	3,832
当期末残高	51,730	19,224	13,338	32,562	32,927	△221	116,999

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,183	△3	39,654	41,834	155,112
会計方針の変更による累積的影響額					△111
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,183	△3	39,654	41,834	155,001
当期変動額					
剰余金の配当					△3,554
当期純利益					6,174
土地再評価差額金の取崩					1,146
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,404	△10	△1,146	△2,559	△2,559
当期変動額合計	△1,404	△10	△1,146	△2,559	1,272
当期末残高	780	△13	38,508	39,274	156,273

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,338	32,562	32,927	△221	116,999
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,730	19,224	13,338	32,562	32,927	△221	116,999
当期変動額							
剰余金の配当					△3,556		△3,556
当期純損失（△）					△2,019		△2,019
土地再評価差額金の取崩							—
自己株式の取得						△684	△684
自己株式の処分			△37	△37		124	87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△37	△37	△5,575	△560	△6,172
当期末残高	51,730	19,224	13,301	32,525	27,352	△781	110,827

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	780	△13	38,508	39,274	156,273
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	780	△13	38,508	39,274	156,273
当期変動額					
剰余金の配当					△3,556
当期純損失（△）					△2,019
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得					△684
自己株式の処分					87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△107	80		△28	△28
当期変動額合計	△107	80	—	△28	△6,200
当期末残高	672	67	38,508	39,246	150,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、「前払年金費用」として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社ではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、フィルム・機能マテリアル、モビリティ、生活・環境、ライフサイエンス、不動産の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	186,845	198,722

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの金額の算出方法については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (1) 有形固定資産」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
合計	2百万円	2百万円

2. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	3,255百万円	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,502百万円
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	2,098	TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	2,585
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,777	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,665
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	1,178	PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,481
PHP Fibers GmbH(注)	957	Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbH (注)	962
TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co., Ltd.	817	TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co., Ltd.	927
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	771	Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	871
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	718	キャストフィルムジャパン(株)	675
キャストフィルムジャパン(株)	675	Arabian Japanese Membrane Company, LLC	338
日本ダイニーマ(株)	344	PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	134
従業員住宅貸金 (1件)	1	日本ダイニーマ(株)	86
		従業員住宅貸金 (1件)	0
合計	12,592百万円	合計	13,224百万円

(注) 当事業年度よりPHP Fibers GmbHは、Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbHに商号変更しています。

※ 3. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	26,358百万円	37,365百万円
長期金銭債権	5,664	6,226
短期金銭債務	38,579	40,665
長期金銭債務	82	82

4. その他

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送・保管費	9,838百万円	10,185百万円
給料賞与等	7,895	8,222
賞与引当金繰入額	964	1,357
退職給付費用	501	516
減価償却費	1,399	974
研究開発費	13,140	13,970
業務委託費	5,749	5,732

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度49%です。

※ 2. 受取保険金

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

2020年9月に当社犬山工場で発生しました火災事故に係る保険金の受取額です。

※ 3. 主な固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,008百万円	建物 1,550百万円
構築物	178	構築物 573
機械及び装置	1,900	機械及び装置 1,275

※ 4. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	58,179百万円	59,568百万円
仕入高	33,420	38,820
営業取引以外の取引による取引高	14,613	14,610

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年 3月 31日)

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,055
関連会社株式	3,251
合計	60,305

当事業年度 (2023年 3月 31日)

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	56,825
関連会社株式	3,257
合計	60,082

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,077百万円	1,127百万円
棚卸資産評価減	419	865
退職給付引当金	4,633	4,383
貸倒引当金	438	492
減損損失	2,230	4,921
投資有価証券評価減	4,781	4,986
減価償却限度超過額	909	687
資産除去債務	500	261
火災関連損失	245	167
その他	1,537	1,317
繰延税金資産小計	16,769	19,206
評価性引当額	△5,774	△6,347
繰延税金資産合計	10,995	12,859
繰延税金負債		
適格事後設立	△2,269	△2,269
その他有価証券評価差額金	△290	△287
その他	△640	△528
繰延税金負債合計	△3,200	△3,084
繰延税金資産の純額	7,795百万円	9,775百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前事業年度および当事業年度に18,140百万円、固定負債に計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。
交際費等損金不算入の費用	0.3	
受取配当金等益金不算入の収益	△7.9	
合併による影響額	△37.1	
評価性引当額	23.7	
土地再評価差額金の取崩	△8.5	
外国税額	1.9	
住民税均等割	0.8	
税額控除	△7.8	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.2%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社に対して、吸収分割（以下「本分割」）により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	33,475	5,539	3,165 [2,428]	2,111	33,739	54,965
	構築物	5,727	723	77 [27]	526	5,847	12,510
	機械及び装置	41,881	9,940	5,716 [5,655]	9,612	36,493	253,856
	車両運搬具	113	95	14 [14]	57	135	880
	工具、器具及び備品	4,140	1,877	460 [390]	1,404	4,154	14,757
	土地	81,812 (56,648)	4	1,187	—	80,629 (56,648)	—
	リース資産	120	14	—	38	96	1,460
	建設仮勘定	19,577	37,010	18,957 [690]	—	37,629	—
	計	186,845	55,202	29,576 [9,204]	13,748	198,722	338,429
無形固 定資産	ソフトウェア	1,965	590	92 [92]	723	1,740	—
	その他	1,284	684	590 [0]	89	1,289	—
	計	3,249	1,274	682 [92]	812	3,029	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の[]は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. ()内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額です。

3. 「建物」の当期減少の主なものは、不織布マテリアル事業の減損です。

4. 「機械及び装置」の当期減少の主なものは、不織布マテリアル事業の減損です。

5. 「土地」の当期減少は、堺筋本町TFビルの売却です。

6. 「建設仮勘定」の当期増加の主なものは、工業用フィルム製造設備および敦賀バイオ工場での新棟建設です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	659	1	44	616
賞与引当金	2,898	2,943	2,898	2,943
債務保証損失引当金	849	123	—	972

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>公告掲載URL https://www.toyobo.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第164期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第164期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第165期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

（第165期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

（第165期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2022年6月28日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（決議事項）に基づく臨時報告書です。

2023年5月11日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書及びその添付書類
2022年4月1日関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録です。
- (6) 訂正発行登録書
2022年5月12日関東財務局長に提出。
2022年6月28日関東財務局長に提出。
2022年8月25日関東財務局長に提出。
2023年1月25日関東財務局長に提出。
2023年2月10日関東財務局長に提出。
2023年5月11日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
2022年6月24日関東財務局長に提出。
譲渡制限付株式報酬に係る有価証券届出書です。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2022年6月28日関東財務局長に提出。
2022年6月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

- (9) 確認書の訂正確認書
2022年6月24日関東財務局長に提出。
事業年度（第164期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の確認書に係る訂正確認書です。
- (10) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2023年3月3日近畿財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年2月9日 至 2023年2月28日）2023年3月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋紡株式会社の連結損益計算書において、不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産について減損損失8,178百万円が計上されている。両事業は、原燃料価格高騰に対する製品価格改定が追いつかない等により、継続して営業赤字となっている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の算定の基礎となる経営者が作成した事業計画には、販売数量の増加及び原燃料価格高騰に対する製品価格の改定に関する見積りが含まれる。これらの将来予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。加えて、回収可能価額の算定に用いる割引率は減損損失の測定額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売数量の増加について、事業責任者に質問するとともに、過去の販売実績及び将来需要予測に関する外部情報との比較を行った。 原燃料価格高騰に対する製品価格の改定に関する見積りについて、顧客との交渉状況を事業責任者に質問するとともに、過去の改定実績及び今後の原燃料価格に関する外部情報との比較を行った。 <p>(3)割引率の見積りの合理性の評価 評価方法が会計基準の要求事項を踏まえた適切な方法であることの評価及び算定に用いられたインプットデータと外部機関が公表している市場データとの照合を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋紡株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋紡株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2023年4月1日付で、東洋紡エムシー株式会社に対して吸収分割により会社の機能素材に係る事業を分割した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「不織布マテリアル事業及びエンジニアリングプラスチック事業が保有する固定資産の減損損失計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOB0 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 大槻 弘志
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹内郁夫及び当社最高財務責任者大槻弘志は、当社の第165期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 大槻 弘志
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長竹内郁夫及び最高財務責任者大槻弘志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社27社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社25社、持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。